

東京大学大学院新領域創成科学研究科  
社会文化環境学専攻

2019 年度  
修 士 論 文

場所の継承に伴う共同体と土地の関係性の再構築に関する研究  
—長野県小谷村真木集落を事例に—

Restructuring the relation between communities and land  
when inheriting the place  
: A case study of Maki community, Otari village, Nagano

2020 年 1 月 20 日提出  
指導教員 岡部 明子 教授

両川 厚輝  
Atsuki Ryokawa





- 目次 -

第 1 章 はじめに 5

---

- 1-1 研究の背景と目的
- 1-2 既往研究と本研究の位置付け
  - 1-2-1 集落継承に関する研究
  - 1-2-2 移動前後での土地との関わり方に関する研究
  - 1-2-3 周辺地域の生活様式に関する研究や資料
  - 1-2-4 本研究の位置づけ
- 1-3 真木の基本情報と調査方法
- 1-4 論文構成

第 2 章 離村前の真木集落 23

---

- 2-1 真木集落の歴史と生活
  - 2-1-1 真木集落の歴史
  - 2-1-2 仕事からみる集落共同体の暮らし
  - 2-1-3 真木分校について
- 2-2 イエ・ムラ同士の繋がり
  - 2-2-1 集落内での協働
  - 2-2-2 建築における近隣集落との協働の文化
- 2-3 集落共同体による土地利用と管理
- 2-4 小結

第 3 章 重なり合う離村と入村 43

---

- 3-1 挙家離村へ向かう真木集落
  - 3-1-1 戦後周辺地域の変化
  - 3-1-2 真木集落における生活の変容
- 3-2 離村の経緯と留まる住民
  - 3-2-1 離村に際して
  - 3-2-2 真木で生活を続ける住民
- 3-3 共働学舎の入村と環境の変化
  - 3-3-1 離村者と入村者の共存
  - 3-3-2 80年代前半の映画ロケと火事による環境変化
- 3-4 小結

4-1 現在の共働学舎の生活

4-1-1. 真木共働学舎について

4-1-2. 真木共働学舎の生活

4-2 真木における土地・建物の利用実態

4-2-1. 建物の利用の変遷

4-3 共働学舎の生活ネットワーク

4-3-1. 日常的なモノの往来

4-3-2. 人の移動：二拠点居住的な生活

4-3-3. 建物の維持管理におけるネットワーク

4-4 小結

5-1 共同体としての真木の人々

5-1-1 住民の転居先

5-1-2 秋葉様を中心とした元住民同士の交流

5-1-3 下草刈りを通じた真木への働きかけ

5-2 土地を介した真木 / 入村者との結びつき

5-2-1 元住民による土地への働きかけの変容

5-2-2 共同体レベルでの土地の管理

5-3 世代を超えた共同体の維持と土地の实在

5-3-1 共同体の維持と土地の实在の相互作用

5-4 小結

6-1 総括

6-2 共同体と土地の関係性の再構築

6-3 展望



## 第1章 はじめに

1-1 研究の背景と目的

1-2 既往研究と本研究の位置付け

1-3 真木の基本情報と調査方法

1-4 論文構成

# 第1章 はじめに

## 1-1 研究の背景と目的

近代化以降、人が土地に住むということについては、決まった住所を持つ「定住」が正当化され当たり前とされてきた。バウマン（2000）<sup>1</sup>は、こうした状況について以下のように述べている。

堅固な段階の近代にかんするかぎり、遊牧民的習慣が重視されることはなかった。市民性は定住とともにあり、「住所不定」、あるいは、「無国籍」は、法を尊重し、法に守られる共同体から除外され、罰まではくたされなくとも、法的差別の対象にされた。（バウマン，2000, p.17）

だが現在、その状況は変わりつつある。大都市圏と地方の多拠点居住や関係人口<sup>2</sup>など、一つの土地に縛られないライフスタイルを実践する人が増えており、居所を選択する自由は（一部の人にとって）増えている。バウマンは先の文章に続けて以下のように述べている。

しかし、定住主義の遊牧主義にたいする絶対的な優位性、定着による移動の支配は、急速に終わりを近づけようとしている。遊牧主義が領土権や、定住の原理といったものに復讐しはじめたのだ。流動的段階の近代では、遊牧民的、超領域的エリートが、定住型の多数派を支配する。（バウマン，2000, p.18）

交通や情報の発達に伴って、初めはIT分野などを中心に生まれたこうした遊牧民的ライフスタイルは、モノを所有することの価値が相対的に低くなり、モノやサービスに必要な時だけアクセスすることが主流となりうる「所有からアクセスへ」という時代（リフキン，2001）<sup>3</sup>の現れだとも言えるだろう。所有しないことでより身軽になり、場所やモノの選択の自由度が高まると考える人々が、その是非はともかく増えているのは事実である。

他方で、現代社会においては、災害やダム建設などによって移動せざるをえなくなった、元いた土地から引き剥がされたような人々がいることもまた事実であり、こうした現象に対する社会的関心も高い。近年で最も顕著になった例としては福島原発事故による避難者だろう。事故後、半径20km圏内に避難指示が出され、多い時には16万人以上、2019年時点でも4万人以上が避難生活を強いられている<sup>4</sup>。

避難後や転居後に、早期帰還を行う住民がいる一方、別の土地に居を構える住民もいる。こうした住民の選択に対して、どちらが良いなどといったように、外野が口を挟むことはできない。しかし、

1) ジークムント・バウマン著、森田典正訳（2001）『リキッド・モダニティ 液状化する社会』大月書店。

2) 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。総務省HP『関係人口』ポータルサイト（[https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/\(2020/1/14 閲覧\)](https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/(2020/1/14%20%E6%9C%A8%E6%9C%A8%E6%9C%A8))）より

3) ジェレミー・リフキン著、渡辺康雄訳（2001）『エイジ・オブ・アクセス アクセスの時代』集英社。

4) 福島復興ステーションHP「避難区域の状況・被災者支援」：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271.html>（2020/1/14 閲覧）



元いた土地から離れた後も、当事者にとってはそこに住んでいたという事実は変わらず、またその土地自体はその後に残り続けるという点で、住民がその土地とどのように向き合うのか、もしくは関わるができるのかについて考えることは、その後の支援やケアについて検討する上で必要なことである。にも関わらず、こうした状況下で当事者視点での土地との関係性は見落とされてきたのは、住民が移動せざるを得なくなったという負の側面ばかりが強調されてきたことによるものが大きいだろう。

よりグローバルな世界に視線を向けると、人口移動が現象として顕在化し注目されている。2019年には改正出入国管理・難民認定法が施行され外国人労働者の受け入れをオフィシャルに拡大しようとする動きに賛否が巻き起こった。外国人の受け入れ体制が整えられる一方で、こうした動きは、「定住者」を基軸として「緩衝材として移動する人々を利用」しており、「不平等な構造は温存される」という批判もある（西, 2019）<sup>5</sup>。こうした社会的動向もあって世論の関心も高まり、現代思想 2019年4月号で「新移民時代」、日本建築学会が発行する建築雑誌 2019年11月号でも「『高流動化』する日本列島」、「外国人/移民とすまい」という特集が組まれている。

国外では、2018年にベネズエラにおける政情不安から約450万人の人々が故郷を追われて国境に向かった。こうした現象は枚挙に暇がなく、これらに対する研究も社会学や地理学を中心に非常に多く行われている。その代表的論者として、社会学者のジョン・アーリが挙げられる。アーリ（2014）<sup>6</sup>はグローバルな現代社会において人々は偶発性や偶然性から切り離されることはなく、あちこちを移動しており、そうした状況を固定的な関係性ではなく、複雑で流動的な運動を伴ったネットワークのメタファーとして捉えるべきだと主張する。アーリはそうした非線形的な思考として、創発という概念を用いている。これは「システムの構成要素がそれらのあいだの相互作用を通して『おのずから』……創り出す」ものであるが、これは平たく言えば「多数のものは少数のものとは違った振る舞いをみせる [がゆえに] 量の多なるは質の異なり」ということである（吉原, 2014）<sup>7</sup>。

人の移動は私たちが普段生きるローカルな場所と無関係ではない。多くのシステムの軌道は「グローバル化が深まればローカリゼーションが深まり、そしてそのことがグローバル化を深める……といった並進的な過程をとまなう」のであり、「グローバルなものとローカルなものとともに、動的で不可逆のつながりを通して結びついて」いるのである（アーリ, 2014）。

ローカルな世界に目を向ければ、流動的な人と土地の関係は固定的な制度との矛盾によって、様々な問題を生み出している。所有者不明の土地問題はその一例である。田舎の土地を相続したがどこにあるかすらも分からないといったことや、売りたいが買い手が見つからないといったことが各地で起きている。

近代的所有制度の導入は、人と土地の固定的な関係を明確にした。日本においては、「一地主」

5) 西亮太（2019）「『定住者』の視線を超えるために 移動者たちの生にむけて」『現代思想 四月号』青土社

6) ジョン・アーリ著、吉原直樹監訳、伊藤嘉高・板倉有紀訳（2014）『グローバルな複雑性』法政大学出版局

7) 吉原直樹（2014）「創発へ/から（監訳者あとがきにかえて）」、ジョン・アーリ著、吉原直樹監訳、伊藤嘉高・板倉有紀訳『グローバルな複雑性』法政大学出版局

を原則とする地租改正が明治6年から展開され、農民に近代的土地所有権が付与された。これによって「土地の取引や土地担保の基礎が築かれる」と同時に、「地租納入が土地所有者個人の責任となり、所有者の自由な処分・利用が制度的に保証されるなかで、私権としての土地所有意識が否応なく明確になっていった」のである<sup>8</sup>。人と土地の固定的な関係は、当初は国によって（財政上の目的などのために）トップダウンに行われたものであるが、そのことは結果的に住民の土地に対する所有意識を高めることとなった。近代化を経て、土地に対する認識は、土地は金融商品として捉えたり、所有したら土地は他者には不可侵な場所になるという考えが主流となったのである。それまでは日々生きるための生産活動に不可欠だという土地に対する認識は、所有権そのものが商品になるという価値観に置き換わった。

しかし、更に時を経て現代の流動的な社会においては、人々が土地を離れた後もその土地とか関わったり、様々なアクターが異なる層で土地へ関わったりすることが現象として顕在化しており、そこには市場価値だけではない、土地の持つ魅力や、これまで見えてこなかった人と土地の関係性があるのではないだろうか。

本研究ではこうした共同体と後にしてきた土地との関係性に着目している。対象地である真木集落は、集団離村によって住民を一度失った後、新たな入村者の定着を経験した。元住民と入村者が、それぞれ違ったかたちで真木という土地と関わりを持っている状況において、どのように土地との関係性を再構築してきたかを明らかにすることを目的とする。

---

8) 渡辺尚志・五味文彦編(2002)『新 体系日本史 3 土地所有史』山川出版社 p.407-411.

## 1-2 既往研究と本研究の位置付け

本研究では真木集落を事例として、時系列に離村前・離村後それぞれの時期における集落のあり方を共同体と土地の関係性という観点から明らかにしようというものである。既往研究は大きく分けて、消滅集落に至る背景やその後の展開などを研究した農村社会学や農村計画学分野におけるものと、人が移動した際に元いた / 移動先での土地との関わりを研究した建築 / 都市計画学分野におけるものに分けられる。

### 1-2-1 集落継承に関する研究

#### ■集落消滅問題に関する研究

戦後近代化の過程で、中山間地域では生活様式の変化や燃料革命などによって旧来の生活体系が崩壊し、全国で多くの小規模集落が廃村を迎えた。国土庁（2000）によれば、1960年代から1998年までの間に消滅した集落は1712に及ぶという<sup>9</sup>。また、金木（2003）によれば、地形図の比較から読み取れる字程度の規模の消滅集落数は、昭和20年代半ばから昭和40年代半ばまでで1407、昭和40年代半ばから昭和60年までに1515の計2922にのぼるとい<sup>10</sup>。

更に平成以降には、少子高齢化や度重なる自然災害によって、限界集落に関する議論が盛んである。限界集落が注目されるようになったのは、2000年代に入ってからである。限界集落という概念を導入した大野（2005）<sup>11</sup>は集落を以下のように分類している。

- ・存続集落：集落のなかで55歳未満の人口が50%を超えており、後継ぎ確保によって集落生活の担い手が再生産されている集落
- ・準限界集落：55歳以上の人口が既に50%を超えており、現在は集落の担い手が確保されているものの、近い将来その確保が難しくなっている集落で、次に述べる限界集落の予備軍的存在になっている集落
- ・限界集落：65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、独居老人世帯が増加し、このため集落の共同活動の機能が低下し、社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落
- ・消滅集落：人口、戸数がゼロとなり、文字どおり消滅してしまった集落

9) 国土庁地方振興局（2000）「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」。

この調査における集落とは「一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位（農業センサスにおける農業集落とは異なる）」を指しているため、区分としては本研究が対象とする真木集落よりも規模の大きい単位を対象としている。植田（2016）は、この調査結果における「集落」は行政区であるため、厳密には、「人間がなんとか無事に一生を終えることのできるひとつの社会的な統一体」としての「むら」とは重ならないと指摘する。植田（2016）も依拠する福田（1980）の定義を用いれば、「集落」は地理的概念であり、家屋が比較的多く集まってひとつのまとまりを作っているという景観上の把握を出発点とするものであり、「部落」は行政的・政治的意味が強く、1888（明治21）年の町村制以降、その末端機構として把握利用された単位である。本研究においては、元住民が真木集落、真木部落という双方の呼称を同等の意味で用いていることから、両者の特記がない限り区別しない。

10) 金木健（2003）「消滅集落の分布について ―戦後日本における消滅集落発生過程に関する研究 その1―」日本建築学会計画系論文集、第566号、pp.25-32、2003年4月。

金木（2003）は、国土開発法に基づくダム開発や燃料革命があった昭和20年代と高度経済成長に伴う地方から都市部への労働力のあった昭和30年代を中山間地域にとって劇的な変化のあった時代と位置付け、昭和40年代以降をその結果残された農山村で人口高齢化や過疎が慢性的に進行した時代と位置付ける。

11) 大野晃（2005）『山村環境社会学序説』農文協、pp.22-23。

他にも集落の存続が困難になる条件として、藤沢（1982）<sup>12</sup>は豪雪地帯においては雪おろしなどの必要性から5～6戸以上が集落存続のためには必要だとし、また橋詰（2005）<sup>13</sup>は農業生産の観点から5戸程度が必要としており、これを下回ると農業集落の農家点在地化と農家消滅の動きが現れ、3戸以下になるとその動きが急激に加速し存続が難しくなるとしている。

国土交通省・総務省の調査（2007;2011;2016）によれば、2000（平成11）年以降に消滅した集落は、2000年～2007年で191、2007年～2011年で93、2011年～2016年で41となっており、実際の数には戦後に比べれば少ないものの、2016年から10年以内に消滅が予想される集落が511、いずれ消滅が予想される集落2615であり、またこれ以外にも編入や合併など集落再編が行われており、状況が好転しているとは言い難い<sup>14</sup>。

国土交通省（2016）は、「消滅集落」を、「当該集落内が実態として無人化し、通年での居住者が存在せず、市町村行政においても、通常の行政サービスの提供を行う区域として取り扱わなくなった集落を指す。なお、一部の集落では、財産管理上、住所は残しているケースもあるが、実態として当該集落内に生活の拠点を持っている住民がいない場合は、「消滅集落」とみなすものとする。また、集団移転による消滅、住民の自発的な転居等による自然消滅のいずれも含むが、空間的な移転を伴わず集落機能の維持・再編成が行われた結果、旧来の集落名はなくなったものの実体として当該地域に居住者が存在する場合は、「消滅集落」とはみなさない。」として定義している。

ここでポイントとなるのは、集落が消滅したかどうかの判断が「通年での居住者の有無」によるものだという点である。また、集団移転に関して、空間的な移転を伴わず、当該地域＝場所に居住者が存在する場合は集落は消滅したとみなされない。こうしたことから国土保全の観点では、当該地域における通年での居住者が前提となっていることがわかる。

こうした集落の存続や消滅に関する研究は、植田（2016）<sup>15</sup>によれば、大きく分けて農山村の窮状を捉えた「過疎」と村落社会における「ムラ・イエの解体」というふたつの流れにおいて捉えられてきた。その上で彼女は、前者は「限界集落」に住む人々にとって、むらの消滅がどのような問題であるのかという視点を欠くため「山の荒廃問題」や「国土保全問題」とすり替わっていると指摘する。一方、後者はイエとムラの関係性に厳密であろうとするあまり、いま現存するむらの人びとにとって「むらの解体」がどのような経験であり、問題であったのかをすくいとることに長けていなかったという。そして、これら二つの捉え方では、「その場所に住む人々にとって、集落の消滅／存続がどのような問題であるのか」という住民主体の視点が抜け落ちているという指摘をしている。

12) 藤沢和（1982）「集落の消滅過程と集落存続の必要戸数—農業集落に関する基礎的研究（I）」『農業土木学会論文集』98号，99.42-48.

13) 橋詰登（2004）「中山間地域における農業集落の存続要件に関する分析」農林水産政策研究，第7号，pp.1-24.

14) 国土交通省・総務省（2006）「平成18年度国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査 報告書」平成19年3月．／総務省・国土交通省（2011）「平成22年度 過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査 報告書」平成23年3月．／国土交通省・総務省（2016）「平成27年度 過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査 報告書」平成28年3月．

国土交通省・総務省（2016）の調査では、全国の集落数は64,130であり、消滅が予想される集落数3,126は全体の4.9%であるが、註(i)で指摘の通り、これらの調査における「集落」は真木集落などの集落または部落を包括するような、より大きな単位であり、あくまでも集落減少の指標である。

15) 植田今日子（2016）『存続の岐路に立つむら ダム・災害・限界集落の先に』昭和堂．

## ■ イエ・ムラ共同体に関する研究

共同体の解体について整理するにあたって、「イエ」や「ムラ」の定義について簡単に見ていきたい。家に関する定義は社会学において非常に多くなされているが、本研究では鳥越（1993）<sup>16</sup>の定義を参照している。彼はイエ（家）と家族の違いについて、以下のように述べている。

「家」ということばは日本で伝統的に存在したことばであり、現在でも日常生活のなかでよく使われることばである。それにたいし、「家族」ということばはファミリーという英語の翻訳後であるとみなしてよい。……「家族」ということばには西ヨーロッパ文化が浸透しているために、輸入当時に支配的であった西ヨーロッパ（アメリカを含む）中産階級の「家族」観がそこに濃厚にあらわれている。そこでは家族は明確な集団をなしていたので、家族の定義のなかに「集団」という用語がみられたし、家族の構成は、夫ひとり妻ひとりとその子どもからなりたつ核家族か、それに類似にいわゆる「小家族」をとっていたので、家族とは小家族があたりまえとおもわれていた。ところが、たとえば日本に近いアジアの諸民族だけに限ってみても、日によってひとつの家屋に寝泊まりする人が変わったりして、どこまでが家族員で、どこからが家族員でないか、というようなことが不明確な民族が意外に多いのである。

こう述べた上で、鳥越は日本におけるイエ（＝家）の三つの特徴について、以下のように述べている。

- ①家は家の財産としての家産をもっており、この家産にもとづいて家業を営んでいる一戸の経営体である。
- ②家は家系条の先人である先祖を祀る。
- ③家は世代をこえて直徑的に存続し、繁栄することを重視する。

これに基づくと、イエにおける非血縁の構成員がイメージできる。これは家族イメージとの大きな違いである。家族の場合、親族でない者は、たんなる同居人とみられる。

鳥越（1993）は、むらについて、「そこには村（村落）共有の山林や墓、ときには祭祀田があり、村の神社があり、寺があった。そしてなんともいうように、そこでさまざまな生活組織が完結していた」（pp.74-75）と述べている。植田（2016）は米山（2006）の文章を引用した上で、むらについて「人間をなんとか無事に一生を終えることのできないひとつの社会的な統一体」、「家のさらに外側において、人間の一生よりも遥かに長い間、家々や人生の盛衰を見届けてきた組織」（p.2）といったように述べており、ムラにはこういった超世代的に組織化された家々の集合といった側面があることがわかる。

イエ・ムラの解体について、永野（2018）<sup>17</sup>は、「都市の町内会が、一代限りで完結する世帯から構成されるのに対して、ムラはあととり息子やあととり娘によって世代を超えて継承されるイエを構成単位としてきた。……これまではイエの継承がなされてはじめてムラの存続が可能であったといつてよからう」（p.14）と述べている。都市部においては、世帯が単位になるのに対して、伝統的なイエ・

16) 鳥越皓之（1993）『家と村の社会学 増補版』（初版は1985年）世界思想社 pp.6-10.

17) 永野由紀子編（2018）『年報 村落社会研究—54 イエの継承・ムラの存続—歴史的变化と連続性・創造』農山漁村文化協会

ムラ共同体では、世代を超えたイエを通して、生業や家産が継承されるのであり、「血縁よりも、先祖から子孫へと世代を超えて連続しようとする超世代姓こそが重視される」(p.15) のである。

#### ■土地や建物の管理や利用に関する研究

本研究が対象とする真木集落のような中山間地域における国土保全上の問題、すなわち土地に関する問題としてまず第一に、耕作放棄地問題が挙げられるだろう。近年の土地に関する問題は、吉原(2017)<sup>18</sup>が相続による所有者不明化という観点からまとめている。例えば日本の全農地面積の約2割が相続未登記となっているが、こうした問題の背景には土地を金融商品のように捉える強い所有権利意識が蔓延していること、一方で所有者死亡による相続の任意登記がほぼ全く行われていないことなどがあることを明らかにしている。

また、こうした所有形態は様々なところで弊害を生んでいる。近年では、東日本大震災の被災地において大きな社会問題となったことも記憶に新しい。吉原(2017)は「復興のための高台移転や防潮堤の用地の取得では、土地の権利関係の調整や相続人の追跡に膨大な時間を要し、災害光栄住宅の整備が大幅に遅れるなど、その影響が長期にわたり続いた」と指摘している。また、宇野(2019)も以下のように述べている。

被災地でよく話題になったのは、所有権が復興の妨げになっているということでした。自動車一台撤去するにしても所有者を探さないといけない。でも結局、所有者は見つからず、撤去できない。土地の境界も手がつけられず、どうにもならない。近代的所有権って、ある意味で窮屈なんです。

耕作放棄地や荒地の増加は、景観の問題や土砂崩れといった災害リスクの増加、地域固有の文化の消滅といった問題を生む。例えば、山間農業地域における耕作放棄地面積は1995年に392.26km<sup>2</sup>だったが、2005年には603.35km<sup>2</sup>になり、現在も増加し続けている(農林水産省, 2008)<sup>19</sup>。林(2010)<sup>20</sup>は、これについて「耕作したくないから、耕作放棄地に」になっているのではなく、多くが「耕作したくても、労働力不足で、それができないから耕作放棄地に」になっているのだと指摘する。そして耕作放棄地が増えることによって、イノシシやシカ、サルなどによる獣害が悪化し、悪循環に陥ってしまう。

また現在、日本の山林のうち約4割はスギ・ヒノキなどの人工林である。こうした山林は特に、間伐といった管理が必要であり、これがされないと土砂崩れなどの災害リスクが高まる。また放置された竹林なども土砂崩れのリスクを高めると言われている。こうした問題の根本になるのは、所有者不明の問題であり、所有者が分からない、また土砂災害などによって境界線が分からなくなってしまったために、間伐をしたくても出来ないという状況がある。

18) 吉原祥子(2017)『人口現象時代の土地問題』中公新書。

19) 農林水産省『平成20年版 食料・農業・農村白書 参考統計表』時事画報社会。

20) 林直樹(2010)『過疎集落の家・田畑・山林』, 林直樹・齋藤晋(2010)『撤退の農村計画 過疎地域からはじまる戦略的再編』学芸出版社。

共同体と土地の関係性が顕著になって現れる場所としてコモンズが挙げられる。コモンズという概念は中世イギリスに期限を持ち、「牧草地などの自然資源を地域コミュニティで共同管理する仕組み」である。日本で言えば、共有林や入会地などがコモンズの代表例として挙げられる。宇野（2019）<sup>21</sup>によれば、歴史上現れるコモンズの形態は変化しているが、一貫する点として、

第一に、コモンズとは何らかの資源を共同で管理するための仕組みである。……第二に、コモンズを支えるのは何らかのコミュニティである。……第三に、コモンズを支えるのはコミュニティのメンバーによって共有されるルールと規範である。……第四に、コモンズに特有なインセンティブの仕組みが重要である。

とした上で、コモンズが必ずモノや場所、空間を媒介としていることを指摘している。このことは本研究が扱おうとする共同体と土地の関係性を考えるにあたって参考にした。すなわち、具体的なモノや場所、空間に関する利用法や人々の振る舞い、働きかけに着目することで、共同体のあり方や人々を取り巻くネットワーク、関係性を明らかにすることを目標としている。

農村地域における自然環境を生かした伝統的な環境維持の仕組みを、建築学的観点から明らかにした代表的なものとして茅葺き民家の維持から集落の生活技術や組織のあり方を明らかにした安藤（1983）<sup>22</sup>による研究などが挙げられる。それ以外にも白川郷・五箇山地域における一連の研究などが挙げられる。五箇山地域は1960年代後半から住民によって茅葺き民家保存のための組織が編成され、70年代には国の史跡に、1990年代には世界遺産に登録されたことなどからも、多くの茅葺き民家が保存されており、建築学やランドスケープなどの分野において盛んに研究されている（和田ら、2007ほか）<sup>23</sup>。

また、集落環境や農村分における生活様式について建築計画学の観点から研究したものとして今（1989）<sup>24</sup>にはじまり伊藤（2013）<sup>25</sup>、瀝青会（2012）<sup>26</sup>などによる民家研究が挙げられる。また、これらの方法論については日本建築学会編（2018）<sup>27</sup>などにまとめられている。代表的なものとして持田（1987）による農家の床上空間の平面構成に関する研究が挙げられる。持田は、四つ間取りの床上空間をA～Dと分類分析することで、全国的な空間構成の特徴とその傾向を明らかにしている。

建築と集落周辺環境に着目すると、安藤によるもの以外に、青柳による種蔵集落を事例とした一連の研究が挙げられる。入会林野の土地利用の江戸時代以降の変遷と、同時期に用いられた民家の部材を見ることで、入会林野と民家の使用部位、樹種の変容を明らかにした青柳ら（2018）<sup>28</sup>や、史料分析、現地調査と住民への間取りにより土地利用の変容と、土地所有、民家（主屋、倉）の所有関係を明ら

21) 宇野重規（2019）「コモンズ概念は使えるか——起源から現代的用法」待鳥聡史・宇野重規編著（2019）『社会のなかのコモンズ 公共性を超えて』白水社

22) 安藤邦廣（1983/2017）『茅葺きの民俗学 —生活技術としての民家—』はる書房

23) 和田尚子・鈴木雅和・横張真（2007）「五箇山相倉集落における茅葺き屋根維持システムに関する研究」ランドスケープ研究、70巻、5号、pp.689-694.

24) 今和次郎（1989）『日本の民家』

25) 伊藤ていじ（2013）『民家は生きていた』

26) 瀝青会（2012）『今和次郎「日本の民家」再訪』平凡社

27) 日本建築学会編（2018）『建築フィールドワークの系譜 ——先駆的研究室の方法論を探る』

28) 青柳由佳・樋口貴彦・小林久高（2018）「岐阜県飛騨市種蔵集落における入会林野の利用からみた民家の木材利用の変容」日本建築学会計画系論文集 第83巻 第744号、219-229、2018年2月

かとし、山間集落における民家配置について土地利用、土地所有から考察した青柳（2016）<sup>29</sup>といった研究が挙げられる。また、生業に着目して、民家の変容過程との関係性に着目した青柳ら（2011）<sup>30</sup>も建築が集落周辺環境を読み解くことへのヒントとなっており興味深い。

より広く、集落空間の構成について研究したものに森朋子（2014）<sup>31</sup>がある。これは五箇山地域相倉集落を事例として水利システムという物的環境から共同体の特徴を明かそうというものであり、物的環境から社会的特徴や性質を明らかにしている点で、先の安藤や青柳らの研究と共通していると言える。

## 1-2-2 移動前後での土地との関わり方に関する研究

### ■再定住に関する研究

研究の背景でも述べたように、意図せず長年住んでいた土地を離れるケースは意外と多い。災害はその最たる例と言えるだろう。例えば、全国で東日本大震災により転居したのは32.9万世帯であり、そのうち岩手・宮城・福島の本北3県が全体の5割強の16.9万世帯を占めている。約40%の13.3万世帯が住宅に住めなくなったためとしている。住んでいた場所を離れるということは、限界集落だけに起こっている問題ではない。例えばダム建設による集落移転や、東日本大震災の原発事故の際にも、住民は元々住んでいた場所を離れることを余儀なくされた。別の場所で集落を存続させようとする集落移転については、農村社会学や建築計画などを中心に研究がなされてきた。集落移転については、ダム建設などによる強制移転と、限界集落の移転がある。後者について、山崎（2010）<sup>32</sup>は、日本における集落移転について、4つの時期に分けて説明している。まず1969年以前は、高度経済成長期の中で就職や就学のために離村する若者が増えるなどしたことを受けて、市町村がへき地性を解消するため集落移転に注目するようになる。ただし、この時点では本格的な制度はまだ確率されていなかった。1970年代になると、国による集落移転の支援を受ける制度が整備されたことを受けて市町村が集落移転を実施するようになる。しかし1980年代には、「定住圏構想」の成立が影響して集落移転は大きく後退する。そして1990年代以降、限界集落の出現とともに、再び集落移転を必要とする意見が大きくなる。人口流出はとまらず、集落には行き場のない高齢者が残ることとなった。一方で、所有者不明などから集落跡地の管理ができないという問題も発生している。

また漸進的な集落移転は行われているという。例えば、集落内で幹線道路に近い、よりアクセスの良い場所へ移ることや、最寄りの幹線道路に移ること、冬期移住（雪がつもる時期だけ平場などに集まって住み、移転先になれた人から移住すること）を経由しての移転などである。ただしこうした漸進的な移転は財政的に余裕のある場合に限られる。

29) 青柳由佳（2016）「岐阜県飛騨市種蔵集落における土地利用と土地所有からみた民家の配置 山間集落における集落空間構成に関する研究」日本建築学会計画系論文集 第81巻 第721号,613-623,2016年3月

30) 青柳由佳・小林久高、濱定史、豊川尚、安藤邦廣（2011）「岐阜県飛騨市種蔵集落における3そう民家の変容過程とその要因」日本建築学会計画系論文集 第76巻 第666号,1389-1396,2011年8月

31) 森朋子（2014）「近代における集落形成プロセスから見た山村集落の空間構成原理 五箇山地域相倉集落における水利システムと集落社会の関係性に着目して」日本建築学会計画系論文集 第79巻 第706号,2671-2678,2014年12月

32) 山崎亮（2010）「歴史に学ぶ集落移転の評価と課題」,林直樹・齋藤晋編著『撤退の農村計画 過疎地域からはじまる戦略的再編』学芸出版社



東日本大震災後の再居住プロセスに関しては、社会学では吉原（2015）<sup>33</sup>による、原発で被災し集団離村したコミュニティを対象としてコミュニティの実態について研究したもの、建築計画学では岡村（2017）<sup>34</sup>による集落再編の歴史的な変容を研究したものや牧（2011）<sup>35</sup>による災害と人々の移動の関係を歴史的に紐解いた研究などが挙げられる。

また海外では、インド洋沖地震被災後のスリランカでの再定住過程を調べた前田（2016）<sup>36</sup>も挙げられる。ここでは震災復興の過程で地縁関係や血縁関係、経済的關係といった世帯間関係と住宅敷地所有・利用関係から再定住のあり方を枠組み化した上で、特にマイクロクレジットによる居住者間の関係について、被災前後でどのように維持・継承されているかを明らかにし、それらが復興に際してどのように効果を発揮したのかを明らかにしている。

### ■生活圏に関する研究

周辺環境を日常的なスケールで移動しながら利用していることを研究するものとして、生活圏に関する研究を挙げたい。生活圏に関する研究は、建築計画学や農村計画学においては、日常生活圏域や生活行動圏、活動圏域、地域生活圏などを含めて多くなされており、買い物施設や交通インフラなどの位置関係や利用頻度に基づき、それらを結ぶ、もしくは包括した物理的圏域に着目して生活上の利便性や施設配置の適切さといったことを把握し比較・評価しようとするものが中心である。代表的なものとして、就労や就学、購買行動といった生活行動の範囲や量的数値から対象地域間の交流の実態を研究したもの（蟹江，1997）<sup>37</sup>や、地図上高齢者の施設へのアクセシビリティといった生活上の利便性に関する研究（西野，2016）<sup>38</sup>が挙げられ、地図上・物理空間上で生活上の行動や施設利用の範囲や頻度を定量的に把握した上で比較・評価をする研究が多い。こうした研究の多くは都市部や市街地を対象としており、近年では農村地域を対象とするものは非常に少ない<sup>39</sup>。代表的なものとしては、農村地域や過疎地域を対象としたものには、交通手段から生活圏を研究したもの（谷口・小出，1985）<sup>40</sup>や利用する施設の配置や頻度などから生活依存先とその変化を研究したもの（三橋，2002）<sup>41</sup>、離島ではあるが人口動向と生活行動に基づく生活圏ネットワークの関係を研究したもの（村上ほか，1998）<sup>42</sup>などがある。

農村過疎地域における建築計画上の問題は、まず高齢者の孤立といった問題として浮き彫りになる

33) 吉原直樹（2015）「帰属としてのコミュニティ 原発被災コミュニティのひとつのかたち」似田貝香門・吉原直樹編『震災と市民1 連帯経済とコミュニティ再生』東京大学出版会

34) 岡村健太郎（2017）『「三陸津波」と集落再編 ポスト近代復興に向けて』鹿島出版会

35) 牧紀男（2011）『災害の住宅誌—人々の移動とすまい』

36) 前田昌弘（2016）『津波被災と再定住 コミュニティのレジリエンスを支える』京都大学学術出版会

37) 蟹江好弘（1997）「県境地域における住民の生活行動・地域間連携に関する基礎的研究 その1 両毛地域における通勤・通学・購買行動について」日本建築学会計画系論文集 第493号，175-183，1997年3月。

38) 西野辰哉（2016）「ある地方都市における高齢者の日常生活圏域の実態とその圏域間比較」日本建築学会計画系論文集 第81巻 第728号，2117-2127，2016年10月。

39) 1970年代頃まで遡れば、農村集落の生活圏に関する研究（井柳ら，1972など）も多く存在する。これは単純に、戦後日本において、急激に農村集落が消滅し、以降は慢性的な減少・変化になったことが原因だと考えられる。

40) 谷口建・小出進（1985）「住民の生活圏と交通手段選択行動について —農村地域の生活圏に関する研究（1）—」農業土木学会論文集，1985巻，120号 pp. 19-28.

41) 三橋伸夫（2002）「農村地域における生活行為依存先の変化 —新潟県小国町における生活圏の20年間の変化に関する研究 その1—」日本建築学会計画系論文集 第560号，179-184，2002年10月。

42) 村上佳代・後藤春彦・角田理江（1998）「離島の生活環境計画と振興方策のあり方に関する研究 —奄美群島振興特別措置法と瀬戸内町集落の人口動態・生活圏域に着目して—」日本建築学会計画系論文集 第513号，175-182，1998年11月。

ことが多い。登張ら（2001）<sup>43</sup>は農村高齢者の生活と地縁に着目して、多様な生活行動や人間関係について、古川ら（2003）<sup>44</sup>は農村高齢者のつきあいの広がりについて明らかにしている。一方で中川（2010）<sup>45</sup>は、そうした農村地域の高齢者をとりまく支援ネットワークのあり方について明らかにしている。

#### ■社会人類学・人文地理学アプローチ

共同体と土地の関係性について考える上で、場所に関する理論も参照しヒントを得たので、そのうちのいくつか挙げておく。例えば、レルフ（1976/1999 邦訳）<sup>46</sup>は人々の空間や場所の認知やイメージ形成のされ方について述べ、主体によって空間・場所のイメージが異なると述べている。

どの人も、ある特定の場所について多かれ少なかれ異なったイメージをもつ。これは各人が時空間の中の自ら固有の場面の組みあわせによって場所を経験するからだけでなく、さらに重要なことには、場所のイメージに影響し、また場所にその人独自のアイデンティティを与えているところの固有の個性、記憶、感情および意図の組みあわせを、誰もがもっているからである。

こうした空間は、誰にとっても理解される場所とは限らない。これに関してトゥアン（1977/1993 邦訳）<sup>47</sup>の例を以下に引用する。

アボリジニーは土地所有に関する規則をもっていないし、領地の教会についての厳格な観念ももっていない。しかし、かれらは二つのタイプの領地、つまり「私有地」と「範囲」を区別している。私有地とは、父系の血統の一族とそれに連なる者たちの伝統的に認められた根拠地であり、あるいは、かれらが夢を見る場所である。範囲とは、集団が通常は狩猟をしたり食料を探したりする地域、もしくは行動圏のことである。生存のためには、範囲の方が私有地よりも重要であり、また社会的、儀礼的生活のためには私有地の方が範囲よりも重要である。

レルフの言葉を借りれば、場所のイメージに当事者独自のアイデンティティを反映させているため、共同体によって土地の認識は異なる。アボリジニーの例で言えば、共同体の社会的要素が実際に土地の認識や管理の仕方の違いとして現れており、共同体と土地の関係性について考えるにあたって非常に示唆に富んだ研究だと言える。

#### 1-2-3 周辺地域の生活様式に関する研究や資料

真木集落に関する文献資料としては、真木分校を特集した『白馬小谷研究 ―特集・真木（南小谷）分校―』や千国街道について書かれた文献を始めとし、『小谷民俗誌』や『小谷村史』などにおいて

43) 登張絵夢・竹宮健司・上野淳（2001）「農山村地域にみる高齢者の生活と地域との関係に関する事例的研究 高齢者の生活における「地縁」に関する試論」日本建築学会計画系論文集, 第 540 号, pp.125-132.

44) 古川恵子・友清貴和（2003）「高齢・過疎地域における高齢者の生活を支えるつきあいの広がりに関する研究」日本建築学会計画系論文集, 第 568 号, pp.77-84.

45) 中川和樹・山崎寿一（2010）「農村地域の高齢者支援ネットワークと居住継続に関する考察 ―輪島市門前町道下の場合―」日本建築学会計画系論文集, 第 75 巻, 第 652 号, pp.1449-1454.

46) エドワード・レルフ著、高野岳彦ほか訳（1976;1999）『場所の現象学 没場所性を越えて』ちくま学芸文庫

47) イーファー・トゥアン著、山本浩訳（ ）

一部記述がある他、近隣集落の一つである伊折集落を研究した（）をはじめ、北安曇郡や長野県を対象として民家や生活様式について書かれた文献などが挙げられる。北野ら（2010）は、本研究が対象とする真木集落も共有の茅場として利用している小谷村の牧の入茅場を対象として、茅葺き屋根の維持・管理にまつわる普請を物的・人的資源の観点から明らかにしている。

また北安曇郡をはじめとする信州の茅葺き屋根に関する記録は、荒川（1971）や日本茅葺き文化協会（2017）といった写真集などにも置く残されている。

#### 1-2-4 本研究の位置づけ

まず集落の存続・消滅問題では、共同体本位のもの土地本位のもの2つの捉え方ができるが、本研究は共同体としての離村者と後にしてきた先祖代々の土地との関係性に着目しており、国土保全上の問題と伝統的共同体の解体という二つの問題を橋渡しするものとなることを目指している。

国土保全上の問題では、居住者の存在を前提としているため、居住者がいなくなった場合、その土地に連続した文脈で着目されることはなく、一方、共同体の解体問題については、住民が離村した際に離村後の土地でどのように共同体が維持されていくかが注目されるため、後にしてきた土地との関係は注目されにくい。しかし、既往研究で見えてきたように、実際には後にしてきた土地との関係はどんな集落でもあり、こうした着眼点を持って研究をすることはその後の集落再編や支援、ケアをしていく上でとても重要な点だと考えられる。

### 1-3 真木の基本情報と調査方法

離村前の小谷村真木集落（千国真木とも言う）<sup>1</sup>は、集落のある山の麓から車の入れない山道を徒歩で1時間半程上った標高約900mの山間に位置し、現在も明治期に建築された民家などが残る。離村以前は中村姓による下村8軒（それぞれ屋号でアラヤシキ（新屋敷）、アタラシヤ（新屋）、オメエ（重屋）、ムコウザ（向座）、ナカ（中）、ミズヤ（水屋）、ハジ（波志）、クボタ（久保田））と両川姓による上村4軒（コワデ（小和出）、ナカワデ（中和出）、オオワデ（大和出）、ハバグチ（中口））の計12軒の血縁関係からなる集落であった（図1-2）。少なくとも350年以上の歴史があり、戦前には70～100人程が暮らしていた。

1970年頃に中村・両川家は集団離村することになるが、その直後に2つの団体が入村し、その中でも共働学舎というNPO団体が、現在までいくつかの民家を維持しながら真木に住み続けている。現存する民家は、アラヤシキ、ナカワデ、オオワデ、オメエの4軒であり（表1-1）、その他に、アラヤシキの土蔵、オオワデの土蔵、コワデの土蔵等が残っている。

調査方法は、主に聞き取り調査と目視・実測調査である。聞き取り調査は、筆者の親戚・縁戚でもある元住民の中村・両川家とその関係者、現在真木に住んでいる真木共働学舎の方を対象に行った<sup>2</sup>。調査は、2018年から2019年にかけて6回、現地滞在し民家の実測調査や真木共働学舎の住民への聞き取りを行なった他、土地利用に関してはGoogle Earthや国土地理院の航空写真のトレースと現地での目視確認による調査を行った（表1-2）。また、離村した真木部落の住民に対しても、2019年7月に行われた秋葉様と呼ばれる年中行事へ参加した際をはじめ、適宜インタビューを行なった。

なお、参考文献の引用に関して、誤字・脱字や誤植と思われる箇所は、筆者による修正を入れて記載した。

---

1) 真木という地名は、同族を意味するマキ（しばしば牧）という言葉に由来すると考えられ、小谷村内の別の場所にも真木という地名がある。本研究が対象とする真木集落は、もともと明治期の町村制以降、1958年に中土村・北小谷村と合併して小谷村になるまでは、千国村にあり、現在も大字を千国ということから、しばしば千国真木とも呼ばれる。

真木と書く際には場所に重点を置き、真木集落と書く際には場所と人の両方に主眼がある。また現在、真木に住んでいる真木共働学舎の住民を現住民、離村していった中村・両川家の人々を元住民と呼ぶ。なお、真木に住んでいた中村・両川家の人々は自分たちのことを真木の衆、部落の衆などと呼んでいる。

2) 本論文の筆者自身が、真木集落の元住民の子孫である。このことは、元住民の方へのインタビューや追跡調査を可能にした一方で、研究として第三者からの視点を欠く傾向に陥ってしまうという可能性をはらんでいる。そこで筆者は出来る限り、事実や情報をインタビューから聞いたままの情報で記すことに徹底した。

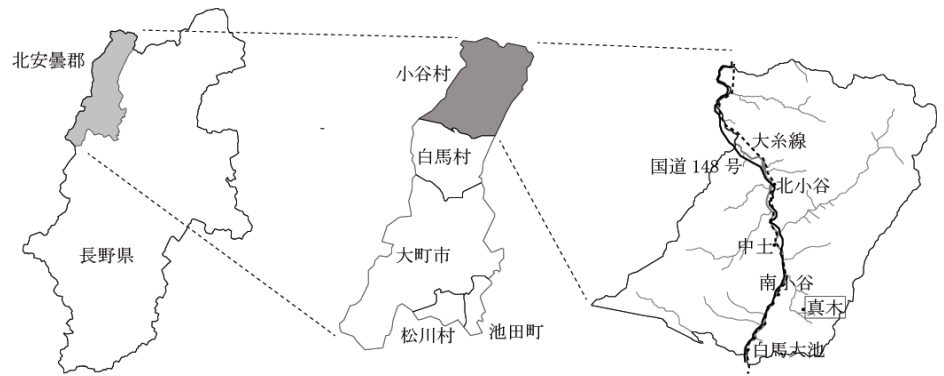


図 1-1 真木集落の立地



図 1-2 昭和初期と思われる真木と屋号一覧（写真は真木共働学舎蔵、筆者が加筆）



図 1-3 現在の真木と屋号一覧（2019.6 筆者撮影、加筆）

表 1-1 真木 12 戸の屋号と現在の民家の状態

本研究での呼称	漢字	その他の呼称	民家の状態
コワデ	小和出	ワデノコッチ	現存せず
オオワデ	大和出	ワデ	現存
ナカワデ	中和出		現存
ハバグチ	巾口		現存せず
アラヤシキ	新屋敷	オヤシキ	現存
アタラシヤ	新屋		現存せず
ムコウザ	向座		現存せず
オモヤ	重屋	オメエ	現存
ナカ	中		現存せず
ミズヤ	水屋		現存せず
ハジ	波志		現存せず
クボタ	久保田		現存せず

表 1-2 調査日程

日時	場所	内容
2018年5月4-5日	小谷村真木	現地調査（目視）・聞き取り調査
2018年5月5-6日	松川村	ナカワデ夫婦へのインタビュー
2018年5月27-28日	小谷村真木	現地調査（目視）・聞き取り調査
2018年8月17-24日	小谷村真木	現地調査（目視・実測）・聞き取り調査
2019年5月25-28日	小谷村真木	現地調査（目視・実測）・聞き取り調査
2019年5月28日	小谷村	共働学舎代表へのインタビュー
2019年5月29日	松川村	ナカワデ夫婦へのインタビュー
2019年6月22-23日	小谷村真木	現地調査（目視・空撮）・聞き取り調査
2019年7月21日	安曇野市穂高	秋葉様への参加
2019年7月21日	安曇野市穂高	オオワデの夫婦1へのインタビュー
2019年7月21日	安曇野市豊科	アラヤシキの夫婦へのインタビュー
2019年10月20日	小谷村真木	現地調査（目視・実測）
2019年11月2-3日	小谷村乗鞍	茅刈りWSへの参加・聞き取り調査
2019年11月3日	小谷村立屋	入村当初の共働学舎メンバーの方へインタビュー
2019年12月5日	白馬村	『白馬小谷研究 ―特集・千国街道―』編集者の方へインタビュー
2019年12月13日	松川村	オメエの女性へインタビュー
2019年12月13日	大町市常盤	オオワデの夫婦2へのインタビュー
2019年12月15-16日	小谷村真木	現地調査（目視）・聞き取り調査

## 1-4 論文構成

本章では研究に至った背景とその着眼点、そして既往研究について見てきた。

以降、第2章～第5章まで、本論文は時系列に近い構成となっている。第2章では、17世紀頃から存在する離村前の真木集落がどのような集落であったのかを、主に生業と集落間のネットワークに着目して、その実態を明らかにする。第3章では、そういった伝統的な生活体系が崩れ始め、住民が離村を開始するプロセスと、その後に共働学舎が入村して場所を継承する初期段階のプロセスについて考察する。第4章では、入村後の共働学舎が現在までどのように集落環境を再編成して生活を立て直したのかを明らかにする。第5章では、現在の真木集落の人々（元住民）が真木という場所や真木共働学舎という別の共同体と、どのように関わっているのかについて明らかにし、その上で、共同体と土地はどのような関係性にあったのか、また離村後どのように再構築されたのかを考察する。第5章はまとめとして、総括と結論、今後の展望について述べている。

### 1. はじめに

- 1-1 研究の背景と目的
- 1-2 既往研究と本研究の位置付け
- 1-3 真木の基本情報と調査方法
- 1-4 論文構成

### 2. 離村前の真木集落

- 2-1 真木集落の歴史と生活
- 2-2 イエ・ムラ同士の繋がり
- 2-3 集落共同体による土地利用と管理
- 2-4 小結

### 3. 重なり合う離村と入村

- 3-1 挙家離村へ向かう真木集落
- 3-2 離村の経緯と真木に留まる住民
- 3-3 共働学舎の入村と80年代前半の環境変化
- 3-4 小結

### 4. 現在の真木集落

- 4-1 現在の共働学舎の生活
- 3-2 離村の経緯と真木に留まる住民
- 3-3 共働学舎の入村と環境変化
- 3-4 小結

### 5. 元住民と真木の関係性

- 5-1 共同体としての真木集落の維持
- 5-2 土地を介した真木 / 入村者との結びつき
- 5-3 共同体の維持と土地の实在
- 5-4 小結

### 6. まとめ

- 6-1 総括
- 6-2 共同体と土地の相互作用
- 6-3 今後の展望





## 第2章 離村前の真木集落

2-1 真木集落の歴史と生活

2-2 イエ・ムラ同士の繋がり

2-3 集落共同体による土地利用と管理

2-4 小結



昭和初期と思われる真木集落

## 第2章 離村前の真木集落

第1章で述べた通り、本研究は共同体と土地との関係性が、場所の移動または継承という流れの中でどのように再構築されてきたのかということ明らかにしようとするものである。そこで本章ではまず、離村前の小谷村真木集落（千国真木）<sup>1</sup>がどのような集落であったのかを、聞き取り調査や文献調査、現存する建築の実測調査などから明らかにし、離村後の状況と比較できるようにする。既に当時真木に住んでいた住民の方の多くは亡くなってしまったり高齢になってしまったりしているが、子どもの時に真木に住んでいたその子息の方たちや、住民の方と交流があった方たちへの聞き取り調査を行うと同時に、真木集落や周辺地域に関する民俗誌や既往研究なども参考にしながら、当時の真木集落の様子について考察しまとめていく。

### 2-1 真木集落の歴史と生活

#### 2-1-1 真木集落の歴史

真木集落の成立について、主に中山（1977）<sup>2</sup>による既往研究などを参考にしながら、その歴史的側面について整理する。

中村（1977）によれば、諸説あるが真木は寛永期（1624-45年）に、弥太郎山の作兵衛の門屋であった藤十郎によって開墾された場所である。慶安期（1648-52年）に作成された『慶安三年二月安曇郡千国村家帳』（『長野県史』収録、以下『家帳』）には、作兵衛門の藤十郎の名前が確認できる。門には本百姓に対する独立性の高さに応じて、外門・内門の区別があり、外門は、その経営も自律的であるため、慶安小帳の記載上でも本百姓からは切り離され、独立された名請人として藩から小帳をもらう。反対に、内門であれば小帳をもらうことはなく、本百姓の小帳の中に名請地も含んで自身の名前が記載される。『家帳』から藤十郎は小帳を得ていることが分かり、外門であったことが分かる。すなわち、作兵衛からは独立した経営を持ちつつも、門屋としての奉公関係も存在しており、また『家帳』に弥太郎山藤十郎と書かれているように、弥太郎山に屋敷や畑を持ち、そこを根拠地として真木へ耕作に出ていたということが分かる。

更に真木の土地に関する記述は、「明治五年、當村中畝歩割帳壬申八月中扣」（以下、『畝歩割帳』）にも記載されているが、ここには弥太郎山という記載は全て「牧」に置き換わっている。『畝歩割帳』が作成された明治5年（1872年）は地租改正が行われた年の前年であり、これに関して中村（1977）は、地租改正を一つの契機として改めて土地を考えた際に、慶安二年の時から先祖伝来の土地を全て「牧（まき）」としてしまう恣意的な操作が行われたと結論づけている。

まとめると、およそ350年前に藤十郎一行によって開拓された真木の土地は、奉公関係を持ちつつも独立性の高い土地を維持し、明治期の地租改正によって、その所有がより強固かつ明確になったと

1) 真木という地名は、同族を意味するマキ（しばしば牧）という言葉に由来すると考えられ、小谷村内の別の場所にも真木という地名がある。本研究が対象とする真木集落は、もともと合併して小谷村になる以前は千国村にあり、現在も大字を千国ということから、しばしば千国真木とも呼ばれる。

2) 中山知子（1977）「卒業論文「廢村史」より抜粋」1975年12月10

この文献は、当時武蔵大学の学生だった中山によって書かれた卒業論文「廢村史」より真木に関連する箇所が抜粋されて真木の元・現住民に配られたものである。主に真木の成立から廢村までについて当時の住民への聞き取りと、主にオモヤにあった古文書の文献調査をもとに書かれており、本研究での聞き取り調査でも確認したところ、元住民の意見も大きくは相違がなかった。



図 2-2 昭和初期の真木集落 (写真に筆者加筆)

▼ 参照+聞き取り調査

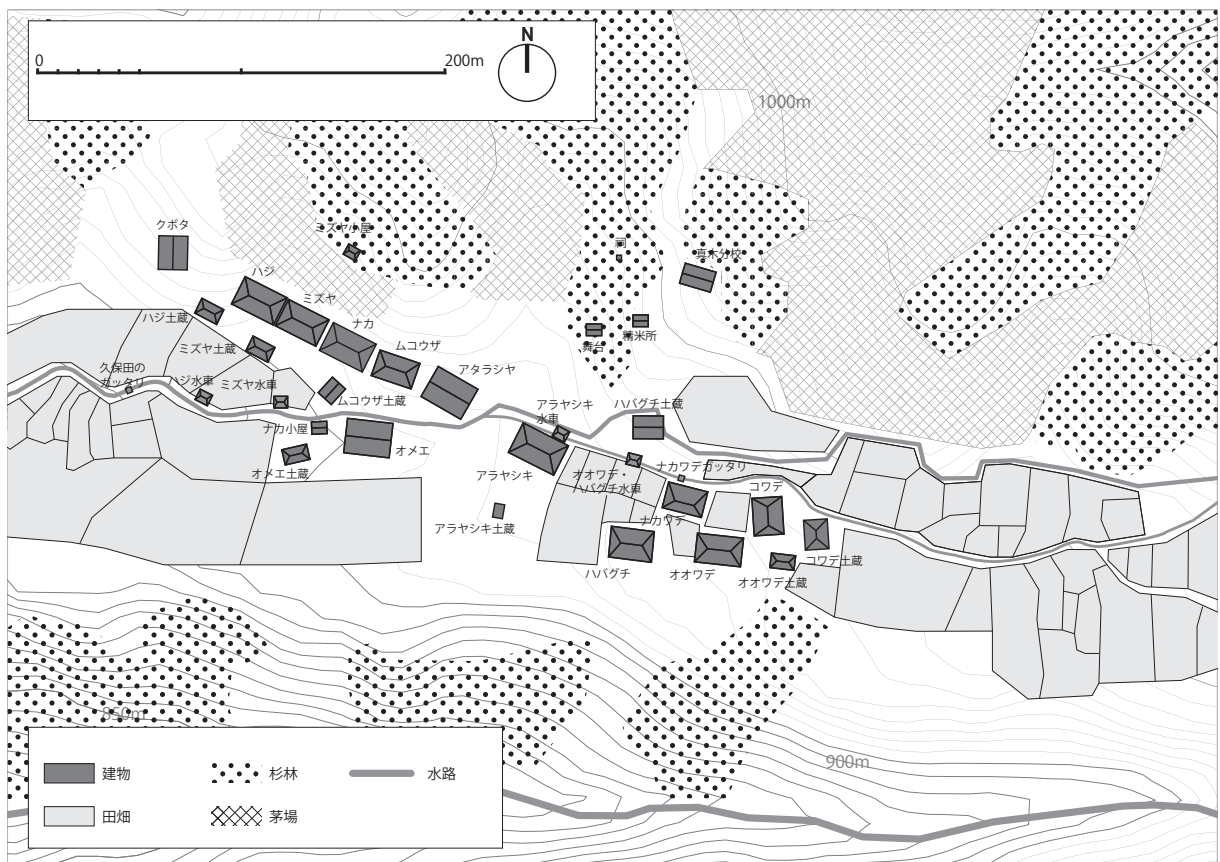


図 2-1 昭和初期の真木集落の配置図

ということである。真木の成立に関しては、もともと上杉謙信の一家来だった両川が新潟から長野の方へ逃げ延びたところ中村姓の集落に落ち着き、それが現在の真木集落となったという口伝のものを含め諸説あるが、少なくとも17世紀に真木の土地があったこと、そこに真木12戸の先祖がいたことは間違いない。

以上が真木集落についての大枠な歴史であるが、更に真木12戸のイエがどのように生まれたのかについて見ることで、真木におけるイエ・ムラの伝統的な共同体がどのようなものだったのかについて考察していきたい。

まず、各家の分家時期については、資料や既往研究から読み取ることができる。分家のされ方としては、図2-1にあるように、最初に藤十郎のオメエからオオワデ（ワデ）、ナカ、ミズヤが出て、更にオオワデからハバグチ、ナカワデ、ワデノコッチが、ナカからムコウザが、ミズヤからハジとクボタが分家したほか、本家のオメエから更にアラヤシキとアタラシヤが分家しており、それぞれの時期については表2-2のものが有力だが、諸説あり現存する資料も少ないため検証は難しい。

こうした分家について、『小谷民俗誌』<sup>3)</sup>には、「本家の数は一ムラに一戸あるいは数戸が普通でオオヤケ・オメエ、オモヤなどという屋号である」とされている。また、12戸という数に関しても、「地形上または本家が分家をみてやるなど経済上の理由で、一地域に無制限に戸数を増やすことも出来ず、オラのムラでは十二戸以上にはしないというきまりを最近まで守ってきたという千国真木」とあるように、意図的に戸数を増やさないで維持してきたことが分かる。

一般的にこうしたイエは近世中期頃までに形成され、家名・家産・家業の三位一体として把握されるが、これは真木集落でも同様であり、ここでは、家名や家業の基礎となり、ムラ社会でのイエの格を基礎づける「土地をもつこと」が特別視される。これは「土地を所有せぬ者は農民たる資格がない」という意識である<sup>4)</sup>。すなわち土地を持つことではじめてその自立性がムラ社会において認められ、分家ということになるのである。また、家号は本家に対する家の位置（東西南北・上下・横など）で付けられるのが一般的だった。

また聞き取り調査から、真木の元住民全員が必ずしも厳密な血縁関係ではなく、養子や婿としてやって来て家を継ぐことなども一般的だったことが分かる。これについて『小谷民俗誌』にも、周辺地域では「同族（ヤウチ、マキ、一門）の中には、本来本家分家、親子兄弟などの血縁関係にはないが、他所から来てその土地に住みつき、その草分け的な家へ出入し、その名字を貰って同族関係を結んだ家もある」というように、より広く、他の場所からやって来た人が集落に入ることのできた可能

3) 小谷村教育委員会編（1979）『小谷民俗誌』小谷村教育委員会。

4) 渡辺尚志・五味文彦編（2002）『新体系日本史3 土地所有史』山川出版社

表2-1 各家の分家グループ

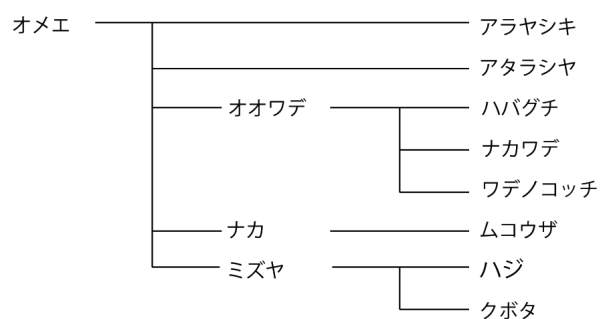


表2-2 各家の分家時期

有力な分家時期	人名	屋号	割分
慶安二年(1649年)	藤右衛門	オメエ	1/15
慶安二年～貞享四年(1649-87年)	市郎兵衛	アラヤシキ	1/15
慶安二年～貞享四年(1649-87年)	清兵衛	アタラシヤ	1/15
天和元年(1681年)	半右衛門	オオワデ	1/10
貞享四年～安永四年(1687-1775年)	定兵衛	ハバグチ	1/10
貞享四年～安永四年(1687-1775年)	祥七	ナカワデ	1/10
貞享四年～安永四年(1687-1775年)	長兵衛	ワデノコッチ	1/10
享保元年(1716年)	善右衛門	ナカ	1/10
明治四年(1871年)	武平	ムコウザ	1/10
天和三年(1683年)	甚平	ミズヤ	1/10
貞享四年～安永四年(1687-1775年)	徳右衛門	ハジ	1/20
安政六年(1860年)	市平	クボタ	1/20

性を示している。

## 2-1-2 仕事からみる集落共同体の暮らし

離村前の真木集落では、農業、林業、養蚕業が生活の中心であり、日々仕事は山程あったという。また男性は稲刈りが終わってから雪が溶け始めるまでの10月初旬～4月初旬は、出稼ぎに行くのが一般的だった。本節では、ナカワデの両川家の夫婦（80代）、離村直後から中村・両川家と交流のある真木共働学舎の方数名への聞き取り調査などから明らかになったことを元に当時の生業の考察していきたい。

当然のことだが、生業は風土や立地条件といった周辺環境と密接に結びついている。トゥアン（1977;1993）<sup>5</sup>は以下のように述べている。

人間は何らかの生活を送っている以上は、とくに厳しい選択や決定というわけではなくても、いろいろな選択をし、いろいろな決定をしなければならなくなるものである。たとえば、遊牧民は夜を迎えるためにどこで休止して、どこで野営するかを決定する必要があるし、移動農耕民は、どこで開拓をして村をつくったらよいかを知らなければならない。これは、いわば場の選択であるが、この他に、材料と形態についての選択もしなければならないのである。自然環境は、決して静的なものでも一様なものでもない。したがって、人間の建築者の手に入る材料は、わずかな差であるにせよ時代と場所によって相違があり、そのために建築者は思考し、適応し、工夫することを強いられるのである。

百瀬（1973）「真木分校の統合をめぐる」<sup>6</sup>には真木の土地について、以下のように書かれている。

各戸所有の田は三段歩から一町歩（部落外の平坦地へも出作）畑は四段歩乃至五、六段歩。桑園が大部分でその他に大豆・野菜等を作り、山林は各戸一町歩前後を所有する。共有林は約八〇町歩で公団造林と契約造林を行っており、これとは別に、原野・茅場・牧場あと地・雑木林等で百町歩程を共有地としている。

昔は麻・養蚕等で現金収入があり、冬期は酒造り等に出て自給自足の生活が続けられて来た。三六年には有線放送も電話も引かれ、部落の生活にも非常に明るさを加えたのであるが、三〇年以降経済変動に伴う生活様式の多様化等、時代の影響を順次受けざるを得ない情勢となって来た。

日々の仕事である農業は各イエを基本単位として行う一方で、広大な共有林や共有地の管理は集落単位で行われていたことが分かる。以下、農業、林業、養蚕業、出稼ぎの4つの生業について、それぞれ見ていく。

### （1）農業

真木集落では家単位で、食糧として米や野菜を作っていた他、麻や桑といった商品作物、デントコー

5) イーファー・トゥアン著、山本浩訳（1977;1993）『空間の経験』ちくま学芸文庫。

6) 百瀬渉（1973）「真木分校の統合をめぐる」田中欣一編『白馬小谷研究 一特集・真木（南小谷）分校一』白馬小谷研究社, pp.27-30.

ンに代表される家畜用作物などが栽培されていた。田畑は現在よりも広範に存在しており、斜面地や山麓にも耕作に行っていたが、働き手の減少によってその規模は次第に縮小していき、最終的には集落内の数枚の田畑を残して、それ以外は全て耕作放棄地となっていった。

真木集落の土壌に関しては、聞き取り調査の中で様々な意見が聞かれた。真木の土は良い土で美味しい作物が取れたという声や、そこまで良い土ではなかったといった意見もあった。しかし聞き取り調査を通して、戦前は自分たちが食べる分には特に困らない程の作物が取れたが、戦後に化学肥料が一般的になって大きく土壌が変化したこと、特に雑草取りなどはしなくてよくなったが、虫や動物が減り土の質も落ちてしまったということは一貫して聞くことができた。

また真木は水が豊富な土地であったため、クルマヤ（水車小屋）やガッターと呼ばれる機械があり、水の流れを利用して脱穀や精白が行われていた。水車小屋には石臼が二基置かれ脱穀や精白、製粉などが行われ、他の集落から頼まれてやることもあった。一方、ガッターはししおどしのように水を溜めて解放した時の勢いで米をつくもので、石臼は一基のみで米つき以外のことは出来なかい。真木集落では、クルマヤは一戸または2戸で所有され、経済的理由などによってクルマヤのないイエはガッターで代用をしていた。

米や野菜といった自給用の作物の他に、麻や桑の栽培も盛んだった。桑は養蚕のために明治期頃から栽培されていたが、麻は更に前から栽培していたと考えられる。『塩の道 歩けば旅びと 千国街道をゆく』（信濃毎日新聞社）などの著者であり白馬・小谷地域の郷土史にも詳しい田中欣一氏によれば、真木集落の麓を流れる姫川沿いに、新潟県糸魚川市から長野県松本市までを結ぶ千国街道（塩の道）が通っており、瀬戸内海で生産され糸魚川周辺で荷揚げされた塩が松本方面へ運ばれており、その際に内陸部からは魚網などの麻製品などが運ばれており、白馬小谷地域でも麻の栽培は盛んに行われていたという。

オオワデF氏へのインタビューから、真木集落での麻栽培は1930年代頃まで行われていたことが分かった。麻は当時の材料の中では非常に強度の高いもので、麻縄は屋根の茅を縛るなど民家建設の際には必要不可欠ただけでなく、漁に用いる網などにも使われたことから現金収入の面でも重要な資源であった。真木集落では、昭和前期頃まで麻煮釜（おにがま）小屋と呼ばれる小屋が一軒ミズヤの前にあり、そこには文字通り麻を煮るための釜があった。この釜は直径が数十cm、高さ2m程の釜で、麻を立てて1～2時間煮た後に、各イエの前にあった種池の水に麻を浸して冷まし、剥きやすくなった皮を剥いで中の繊維を取り出して加工していたという。この大容量の釜に湯を沸かすためには大量の薪が必要となったため、真木12戸で麻を煮る日を決め、当日は朝から湯を沸かし、真木12戸が一戸ずつ自分のイエの麻と薪を持って順番に釜を利用することで、火を絶やさずに



写真 2-1 集落内で育てられたスギの苗（1980年頃か）（共働学舎蔵）

既にこの頃になると管理が行き届かなくなっており、集落内のスギの木が大きくなってしまっている。

麻を煮ていたという。

## (2) 林業

真木集落の共有林では主に杉が維持管理されていた。集落内で苗が育てられ、周辺の山にある共有林に植林されており、中には集落から見える山の尾根の反対側など、かなり離れた場所にも植えられたという。こうした共有林の管理によって公団(森林開発公団)から補助金を得ており、集落に住む人々にとっては貴重な現金収入源であった。

ただし現存する民家で使用されている木材を見ると、杉は少なく、主に樺などが使われているのが分かる。特に本家であるオモヤはほぼ全てが樺であり、大黒柱には約30cm角の立派な木材が使われている。こうした木材について、共働学舎MM氏によれば、以前は真木集落を更に東へ上がった方に多くの樺といった材木が生えていたが、戦争によってその多くが伐採されてしまった。更にこのことは土砂崩れのリスクを高めたという。

## (3) 養蚕業

幕末に外国との交流が始まると、長野県はいち早く器械製糸を取り入れ、それらの改良に力を入れたため、「蚕糸王国」と呼ばれるようになる<sup>7</sup>。

小谷村では、明治初期頃から徐々に養蚕が行なわれるようになり、特に明治20年代後半から30年代にかけて発展し、真木集落では大正5年に真木養蚕組合が存在したことが小谷村史から確認でき<sup>8</sup>、その後、戦後1970年代初め頃まで養蚕は主要な生業の一つであった。

養蚕は、民家の2階で行われるのが一般的だったが、真木集落でも同様に2階は蚕室として利用された。特に、もともと1階建てだったオオワデ、ナカワデの民家も、養蚕のために後から正面半分に2階が増築された兜造り(写真2-1, 2-2)になっている。周辺地域では、こうした兜造りの民家も少なくなく、現在でもトタンで覆われてしまっているものの、多くの兜造り屋根を確認することができ

7) 長野県教育委員会 HP「信州の歴史 近現代」<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/bunka/rekishi/rekishi/gendai.html> (2019/11/15 閲覧)

8) 小谷村誌編纂委員会(1993)『小谷村誌 社会編』小谷村誌刊行委員会, p.158.



写真 2-2 1987年6月の真木集落(出典:『信州かやぶき民家 1979～1992』)

左奥に、当時まだ茅葺き(現在は缶詰屋根)で兜造りのオオワデが見える。



写真 2-3 隣の白馬村の兜造りの民家(1985年11月)(出典:『信州かやぶき民家 1979～1992』)

関東地域にも兜造りは多く見られたが、県内では平側を兜にするのが一般的であった。

る。また2階の天井高が1階に比べて高くなっているが、これは蚕室として蚕を飼育する際に、その道具である3段の回転蓆などを立てられるようにするためである<sup>9)</sup>。集落内の畑のほとんどは桑畑であり、民家内では常に蚕が桑の葉を食べる音が聞こえ、桑がなくなると深夜でも女性を中心に誰かが補給をしていたといった当時の様子などが聞き取りから伺えた。

#### (4) 出稼ぎ

昭和以降、真木集落では冬になると、成人男性は出稼ぎに行くのが一般的であり、その多くが、県内各地の酒蔵で杜氏として働いた。彼らは稲刈りの終了後から春の雪解けまで、正月に数日間は戻ってくるものの、それ以外はお出稼ぎ先に滞在するため、冬期は女性を中心となって集落を守っていたという。出稼ぎの行き先としては、イエ毎にばらばらであるが、多くは近隣の大町市や池田町、松本市などであり、中には木曾地域や兵庫県など遠く離れた場所へ行く人もいた。

### 2-1-3 真木分校について

真木には明治期から分校が存在し、住民から広く親しまれていた。元住民から「学校とお宮は真木におけるたった二つの公共物であり、学校は村のセンター的な存在であった。」<sup>10)</sup>と言われたように、真木集落の住民にとって集落の中心に位置する分校は、生活の中心的存在であり、真木での生活を語る上では無視できないものである。当時の分校の様子やその成立過程、廃校に寄せた集落住民の思いなどについては、田中欣一編(1973)『白馬小谷研究 一特集・真木(南小谷)分校一』(以下、『特集・真木分校』)として特集されている。

また、真木分校は単に真木集落にとってだけでなく、近隣集落の住民たちにとっても重要な存在であった。豪雪地域であるだけでなく、山中の集落から麓の本校まで1時間～3時間もかかる立地において分校のあるなしは非常に大きい問題だった。

真木分校の創設は、明治初期に開始された私塾に遡る。千国学校が明治7年(1874年)に設立された後、明治12年(1879年)に真木部落中村由治郎宅において「旧寺子屋式手習」が開始された。翌13年、14年には真木は中村与平宅、安藤では中村藤四郎宅に教室を置いて、寺子屋風の授業が行われた。その後明治18年(1885年)に、真木部落惣代によって、校舎建築伺が提出され、請願は採用、これが初期真木分校であり、部落のほぼ中央やや下に北向の校舎が建築された。この時提出された「校舎建築伺・添付図・地所寄附御届」原文(図2-3)を見ると、学校設立のための土地や資金は寄附によるものだったことが分かる。その後、明治40年(1907年)、この初期真木学校が老朽化したため、再度部落一同の総意により寄附を土台とした新校舎が北東山麓大日林に新築されることとなり、これが1968年に廃校になるまで使用されることとなる。また廃校後も部落の集会所として使用された。

通学区域戸数は、建設当初は37戸だったという記録があるが、離村前には真木13戸(内坊屋敷1戸を含む)、安道3戸(大正年代に全戸転出)、祖子山4戸(1戸は明治年代に転出)、弥太郎5戸、穴ノ当5戸、松ヶ根5戸とあるが、必ずしも全戸の児童が分校に通学したわけではなかった。

9) こうした養蚕にまつわる民家の変容に関する既往研究も少なくない。同じ長野県内のものとしては、木下光・清水裕之・村山顕人(2011)「養蚕業の影響を受けた南信州・古民家の大改修における構法面からの考察」日本建築学会計画系論文集,第76巻,第666号,pp.1247-1256. などがある。

10) 江崎富子(1973)「随想 真木分校の思い出」田中欣一編『白馬小谷研究 一特集・真木(南小谷)分校一』白馬小谷研究社, pp.64-70.



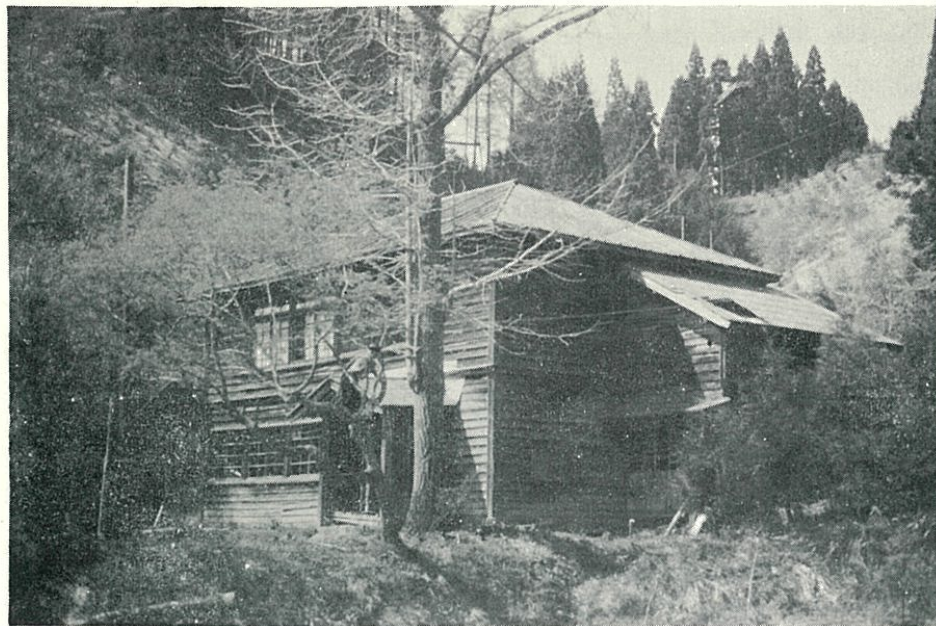


写真 2-4 真木分校（昭和 48 年）（出典：『白馬小谷研究 一特集・真木（南小谷）分校一』）

校舎建築伺  
 北安曇郡千国村  
 第四拾六番学区千国学校真木出張所

一 校舎 廿五坪 二階造  
 一 但学齡拾七人 老人ニ付一坪十七分ノ八  
 敷地 五拾五坪 北安曇郡千国村一万二千三百八十七番地附  
 屬地  
 一 但学齡拾七人 老人ニ付三坪十七分ノ四  
 学区内各地ヨリ距離 松ヶ屋耕地ヨリ廿丁  
 屋太郎耕地ヨリ一四丁

一 費額 金七拾五円  
 一 内 寄附金 金七拾五円  
 一 但 寄附金ノ内ヲ以テ支払  
 一 右 出張所兼ニ御認可相成候ニ付今般前通之ニ通建築ノ儀協議ニ  
 於テ決定致候間着手仕度別紙函面相添此致奉仰上候也  
 右村代表  
 中村 由太郎  
 全 中村 長 八郎  
 全 中村 作 平郎  
 右学区学務委員  
 郷 津 為三郎  
 全 渋谷 喜知栄

明治十八年一月二日

長野県令 木梨精一郎殿  
 地所寄附御届 北安曇郡千国村 中村 興平  
 字前  
 北安曇郡千国村一万二千三百八十七番  
 一畑 九畝五歩 持主 中村 興平  
 地価 拾三円拾四銭五厘

内  
 一 畝廿五歩 学校附屬地  
 一 地価 貳円六拾二銭九厘  
 一 右ハ今般全村千国学校真木出張所建築ノ儀協議決定致候ニ付頭  
 書ノ地所附屬地トシテ全ハ寄附仕度候間此致奉御届候也  
 右寄附人  
 中村 興平  
 右 学区学務委員  
 郷 津 為三郎  
 全 渋谷 喜知栄

明治十八年一月廿日

北安曇郡長 窪田祥夫殿  
 金 寄附 御届 北安曇郡千国村 中村 善四郎  
 一 金 廿五円也  
 一 右金員全郡第四拾六番千国学校真木出張所建築費ノ内ハ寄附仕  
 度候間此致奉御届候也  
 右  
 中村 善四郎  
 北安曇郡千国村戸長 渋谷 喜知栄  
 北安曇郡長 窪田祥夫殿

図 2-3 千国学校真木出張所「校舎建築伺・添付図・地所寄附御届」原文写し（出典：『白馬小谷研究 一特集・真木（南小谷）分校一』）

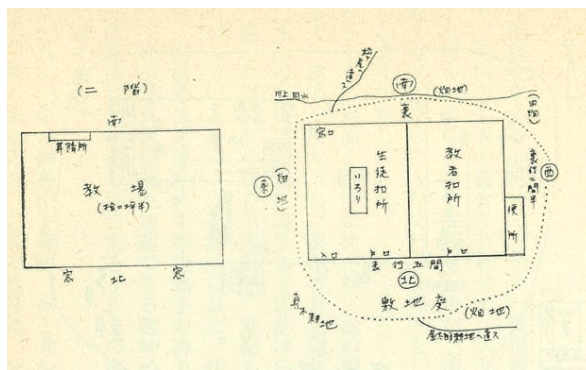
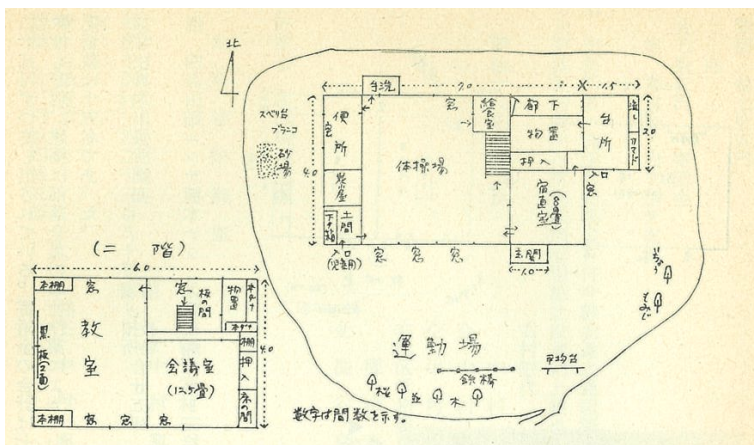


図 2-4 千国学校真木出張所平面図（元住民が作成）（出典：『白馬小谷研究 一特集・真木（南小谷）分校一』）



真木分校（明治42～昭和43）平面図

図 2-5 真木分校（明治 42 ～ 43）平面図（元住民が作成）（出典：『白馬小谷研究 一特集・真木（南小谷）分校一』）

坊屋敷はたった一軒城ヶ峰の東斜面にあり、冬季には真木部落の人たちは祖子山廻りの冬道通学になるため、坊屋敷から真木方面への道つけは自然環境の上からも険しく、比較的安全性のある本校への通学を余儀なくされた。それでも家からは不可能であり、学校付近にある作小屋を借りての通学であった。

雪の降る前に薪・米・味噌などを背負い、おろし箆を敷いた僅かな区画に囲炉裏・ランプの生活、しかも子供だけの夜も多かった。寒風と雪との苦しい夜や朝の生活の様子が想像される。

弥太郎・穴ノ当・松ヶ尾部落では、両親の考えで四年間中の一部又は全部を本校へ通学させた。これは地形的にも生活圏の面からも、本校通学の方がむしろ容易であるところに原因している。

大正・昭和にわたり廃校問題をはじめ、区域内児童を真木分校通学への働きかけ、昭和30年代の児童ひとりの時代もあったが、昭和10年代では総勢20名に及ぶ年もあった。富山方面からの木炭製造業者が真木近辺の山に住み、児童を分校に通わせたこともあった。

集落の立地によって子どもを分校へ送るか本校へ送るかの差はあったが、近隣集落から多くの子どもたちが真木分校へと通っていた。ただし分校通学は小学4年生までであり、5年生以上の子どもはどの集落でも本校へと通学した。

これ以外にも『特集・真木分校』には、真木分校に対する住民の深い思い入れが寄せられており、何度も廃校の危機を迎えながらも100年近くに渡って維持されてきた真木分校に対する愛着が汲み取れる。

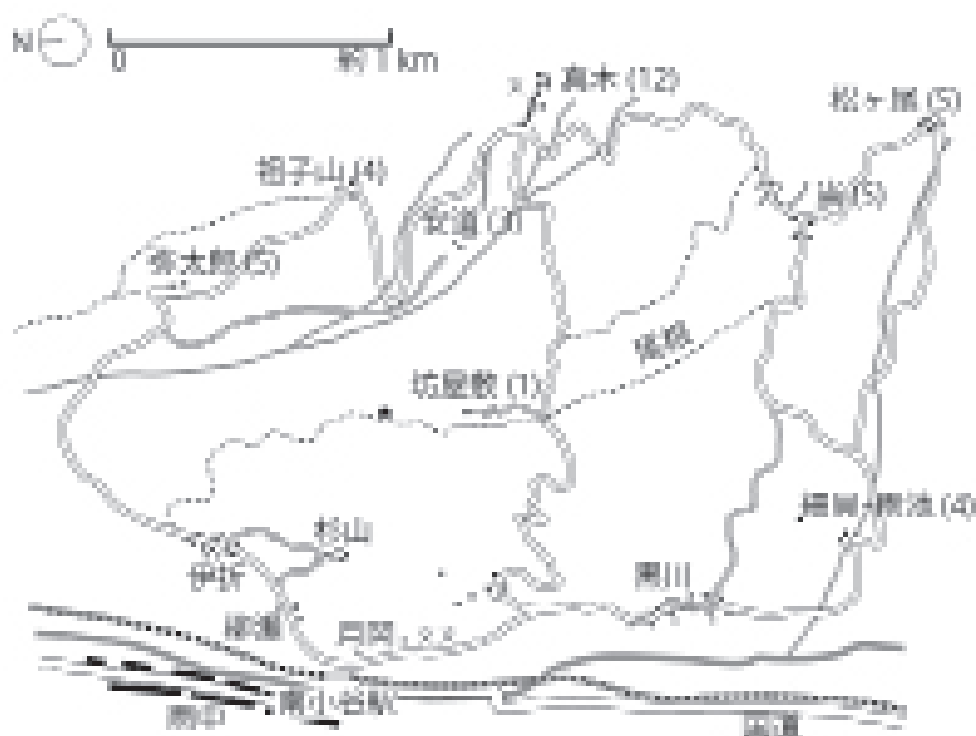


写真 2-5 真木近隣の集落とその戸数

また真木分校と真木 12 戸との関わりは教育面だけでなく、日常生活面でも非常に多くの繋がりがあった。日常生活における真木分校のあり方について、『特集・真木分校』より元住民の中村三代吉（明治 14 年生まれ）・中村弘（明治 37 年生まれ）・中村靖子（明治 40 年生まれ）、司会北村侖嗣による対談「真木分校を語る」から、いくつかを引用する。

靖子 私も高橋先生（筆者注：真木分校におよそ 30 年務めた教師）にはお世話になりました。家に病人があったり、姉たちが早く亡くなったりしたこともあって、学校へはロクに出ませんでした。女だし、ほころびくれ縫えなきゃ困るので、高橋先生の奥さんに裁縫を習いました。学校退けてから。裁縫は部落の女衆を集めて教えてくれたがみんなただでね。本当にいい奥さんで親切な人でした。（p.42）

弘 渡辺先生は、わたしより二つばかり下でしたから、先生というより友だちとしておつきあいでいたようなものでした。独身時代には、御飯をいっしょにつくったり、まぜ飯やるか肉飯やるかなんてってね。お互いに行ったり来たりして、青春時代でしたから、女衆の話や人生の話題ではずんだものでした。（p.42）

北村 学校行事で楽しかった思い出がありましたら。

弘 最近では、何といても伊東先生の時の「腰のぼし運動会」だったね。子供だけでなく部落全員が参加してやりました。

靖子 「腰のぼし運動会」が一番楽しい思い出です。それ以前の運動会は、みんな本校でやりました。渡辺先生の時に、学芸会を始め、劇には熱が入りました。

弘 お祭りのあとのおみきは、学校の体操場を借りてやりました。丸山先生と兎狩りをして、みんなで一杯やったなんてことも楽しい思い出です。（p.43）

北村 部落行事には先生を招待したわけですか。

弘 ええ、ええ。冠婚葬祭は無論一戸並みでした。そんな場合はいつも上座へ坐っていただきましたし、儀式ばった時ばかりでなく、各家庭でそれぞれお招きするようなこともありました。部落内の労力奉仕（道普請・雪踏みなど）はしなかったが、あとはいっしょでした。先生は何かと相談相手であったし、学問ばかりでなく、精神的な意味でも御教示をいただきました。（pp.42-43）

北村 分校と部落との、おつき合いはどうでしたか。地理的な条件もあったでしょうが、奉仕作業が多かったと聞いていますが。

弘 学校のことを一切心配する係がいて、これを「学校世話」って言ってましたが、年番で二人ずつでした。この年番は、真木の十二戸だけで分担し、期間は学校と同じで、四月から三月まで、交替の時は学校でひきゆずりをしました。この時は、先生から一杯も出ましたし、夕飯もいただきました。

米、味噌の運搬から、生活用品一切、無報酬でやったわけです。

靖子 冬の雪おろし、道つけ（雪踏み）、秋の漬物、お菜や大根は全戸から集めてね。それから炭の運搬、本校との取りつぎ。取りつぎの簡単な仕事は、本校へ行ってる大きい生徒

がやってくれるようになりましたが。

弘 薪は一戸で二櫓ずつ出しあい、十二戸で二十四櫓集ったわけです。これは極く最近までやりました。今日は学校の薪割りだなんて触れを出してね。とに角、学校に関係する世話は、この年番が一切責任をもってやったわけです。(p.43)

このように 真木分校には教員が住み込みで滞在して授業を行ったほか、教員家族が住民に裁縫を教えることなどもあった。教員は短い人で1年弱、長い人で30年間真木で過ごした人もいる。こうした教員は恩師として長く真木の人に慕われた。冠婚葬祭には、真木十二軒に加えて、教員も一戸のようにして参加し、上座に坐ったということからも、真木の住民が分校教員を慕っていたことが分かる。真木分校は元々、真木の住民が初めた私塾を元としていることから、住民は積極的に分校の運営などに関わっていた。特に、顕著なのが「学校世話」である。学校世話は真木集落十二軒の中から、毎年2人が年番で選ばれて、一年間米や味噌の運搬や、雪おろし、道つけ（雪踏み）、漬け物集め、炭の運搬、本校との連絡などを行った。また薪割りの際には、各戸に触れが出て、住民が集まって行うなど、住民全体で協力しあって分校を維持していたことが分かる。このように、真木集落の子どもだけでなく大人にとっても、真木分校は生活上の中心的存在であったことが分かる。また、真木分校は山間の周辺集落にとっても欠かせない存在であり、分校を通して幼少期から集落間での人的繋がりを育んでいたと言える。

## 2-2 イエ・ムラ同士の繋がり

現代と異なり、モノを手に入れたり民家の建設や改修を行ったりする際に自給自足の必要性が高かった当時の生活においては、イエ同士や近隣のムラ同士での協力が必要不可欠であった。そうした側面について、真木集落や周辺地域の民俗誌などの参考文献を中心に、当時の生活上の関わり合いについて明らかにしていきたい。

### 2-2-1 集落内での協働

真木では、村の仕事は年番で行うのが基本であり、本家・分家の差はなかった。真木では毎年、立っている家の順番で各家から選ばれた二人が山世話として、あらゆる仕事をこなしていた。

千国真木では一年毎に順番でえらばれた二人の山世話で一切のことをする。旧一月十六日に山世話の家でムラ中の春ヨリエを開いて、道普請橋普請など一年中の計画を話し合っ出て発する。小修理は山世話二人でやってしまうが、大きな仕事になるとふれを出してムラ中でやる。必要な材料はみんなで出し合うが、いつも快く要求に応じ合っ出てきた。<sup>11</sup>

寄り合いは真木12戸によるものだけでなく、普請や仕事に応じて半分の6戸からなる組の寄り合いや女衆のみの寄り合いなどもあり、そうした時にはごちそうを食べるなど数少ない娯楽の一部でもあったという。こうした寄り合いはいずれも順番に持ち回りで行われていた。

また特別な時だけでなく、日常的にも集落内の家同士でよく出入りをしていたという。その代表例として貫い風呂の文化がある。オオワデNM氏によれば、どこの家でも風呂はあったが、毎日沸かす

11) 小谷村教育委員会編(1979)『小谷民俗誌』小谷村教育委員会, p.151.

ことはしなかった。その代わりに、集落内の家同士で沸かした風呂を共有する貰い風呂の文化があり、特に各イエで持ち回りで行われる寄り合いの際には、その家の風呂を皆が使っていたという。こうした貰い風呂文化について、小谷民俗誌にも記載があるので以下に引用する。

今はどこの家にもタイル張りなどの立派な風呂場があるが、前は木製の据風呂桶だった。うす暗い土間の片隅にそれを据え、盥の上に板を渡して台にする。夏は桶を外に出し、立木の傍など適当な処に据え、雪囲いに使うシタミなどで簡単に囲っての風呂場だった。

風呂焚きはどこの家でも子どもや年寄りの仕事だったが、手桶で水を汲みこみ、たきものを割って焚きをつけ、時たま火をつくろう。(中略) 普通の家では毎日風呂を湧かすことなど到底できない。十日に一度くらいが精々である。だからうちで風呂をたてた時は、ムラ内の親類や近所へ知らせてはいらにきて貰うのが昔からのしきたりだった。「おらうちでお湯わかしたで、へえり来ておくんすって」と夕方子どもがユヅケエ(湯使い)にまわる。(p.162)

これ以外にも聞き取り調査では、子どもの頃には正月に各イエを周って花札などをして遊んだり、各イエで行われる寄り合いの時についていって子どもだけで遊んだりしたという話が聞かれた。ただし、今回の聞き取り調査では、農村社会学などで言われるように他のイエも自分のイエのようだったということはなく、自分のイエは自分のイエとしてあり、冠婚葬祭なども他の集落民を呼びはするが開かれるのは各イエだったというように、12戸のイエそれぞれが独立して対等な存在であったと言える。

火災など非常の際は現場近くの婦人会は炊き出しをして現場に運び、その活動を助けまた救急処置の手伝いなどをした。真木の年代記(南小谷真木区に残る記録)によると、昭和九年一月のタツバ地籍での大雪崩の時、発生当日の二十四日には伊折下村で炊き出し、翌

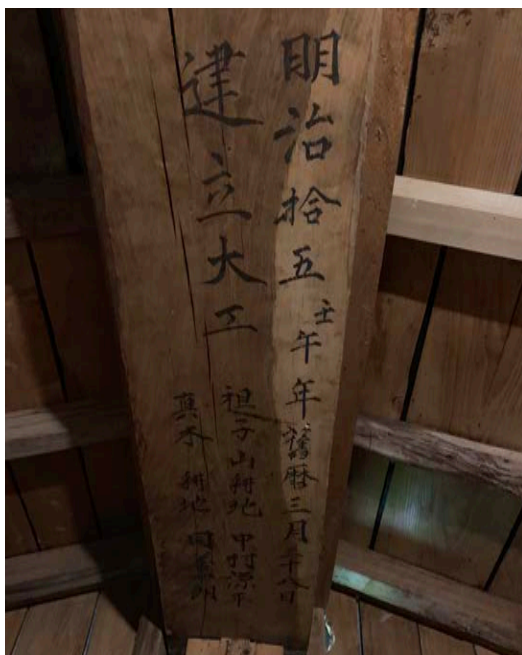


写真 2-6 明治 15 年建立のアラヤシキの土蔵の棟木



写真 2-7 同じくアラヤシキの土蔵の柱

二十五日には地元真木で一斗二升炊き出している。<sup>12)</sup>

## 2-2-2 建築における近隣集落との協働の文化

小谷村の集落では、ギリやユイ、トウドといった協働文化があった。それぞれの文化について簡単にまとめると、

ギリ（義理）：冠婚葬祭の時など多額の出費や多くの手間が必要になる時に行われるもので、親戚や隣近所から金品や労力を贈る文化。婚礼後には、手伝いを労うシンノヨビ（御苦労よび）に招待する。また、病人やけが人が出た時には隣近所で協力して、麓の医者のところまで戸板に乗せて運んだり、災害復旧や行方不明者の搜索時にも、ギリ（義理）を果たすと言ってお互いに協力し合った。

ユイ（エイ、イイ）：一時的に多くの労働力を必要とする際に、近隣の手を借り、その代わり他の家の時には自分が手伝うというもの。一年間で溜まった厩肥の運搬や、短期間で終わらせたい田植え、田起こしなどの際に行われた。

トウド：トウドは片務的労力奉仕で、病人が出た際などにその家に行って一日百姓仕事を手伝うといったものでミマイトウドとも呼ばれた。

真木の聞き取り調査でよく話に上がったのが、普請であった。登り口から真木集落に至るまでの道は全て道普請や橋普請などによって真木集落もしくは近隣集落との協働によって作られた道であり、

12) 小谷村教育委員会編（1979）『小谷民俗誌』小谷村教育委員会，p.164.

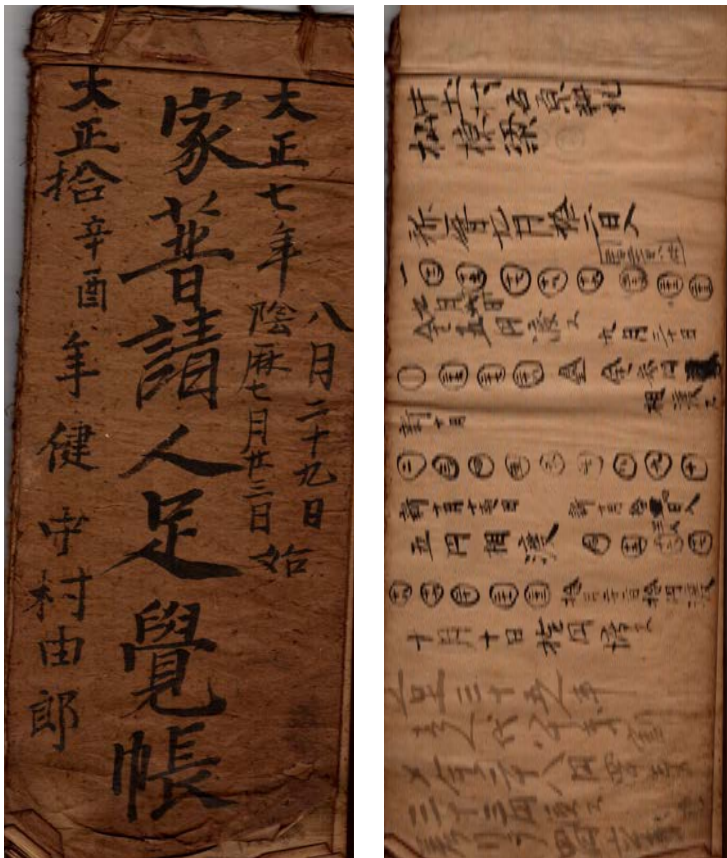


写真 2-8 真木集落の家普請請人足覚帳

■補足：長野県における地租改正

まず全国的に土地の私有が政府によって認められたのは、明治六年以降の地租改正によるものが最初である。明治政府は富国強兵政策をすすめていくための財源として地租を求め、明治六年（1873年）7月、地租改正法を公布して私的土地所有権をみとめ、地価の100分の3を地租として金納させることとした。地租改正法の公布にいたるまでには準備過程が存在し、これは前年の明治五年に、はじめに売買した土地に、ついで全国の田畑全般に地券を発行しており、壬申地券と呼ばれている。これは農民に私的土地所有権をみとめると同時に、<sup>かくした</sup>隠田、<sup>なわのび</sup>縄伸の地ほかの改出をおこない土地面積を確定しようとするものであり、地租改正のあとに地価・地租を記入して交付された改正地券とは性格がことなるものであった。

長野県では、明治8年（1875年）4月に「地租改正二付人民心得書」を布達し、地租改正事業を開始した。長野県の地租改正は、まず土地の再丈量からはじめられ、地券野帳に一筆ごとに絵図を書きこんで面積を算出し記録させた。つづいて地位段級表を村ごとに村用掛り・戸長の責任において提出させた。これらを組みあわせて大区ごとに村位（村等級）を作成し、管下全村の等級を田・畑・宅地別に定めた。地租改正の結果、土地改出率は田が84%、畑が46%であり、とりわけ水田面積の増加が多かった。また地租額からみると、全国的には旧貢租額をへらさないという税制改革の基本方針があり、両県の地租改正にもその原則が貫徹されていたことには変わりはないとされる。

（長野県（1988年）『長野県史 通史編 第七巻 近代一』長野県史刊行会・pp.145-151. 参照）

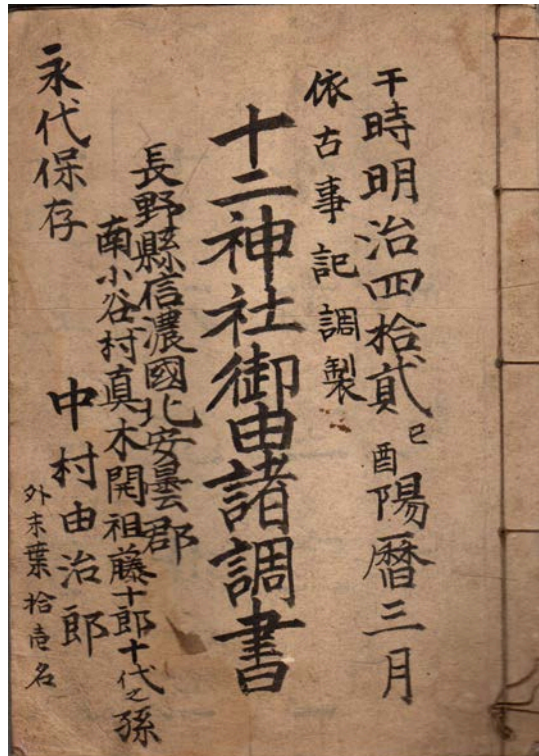


写真 2-9 真木集落の十二神社御由緒調書

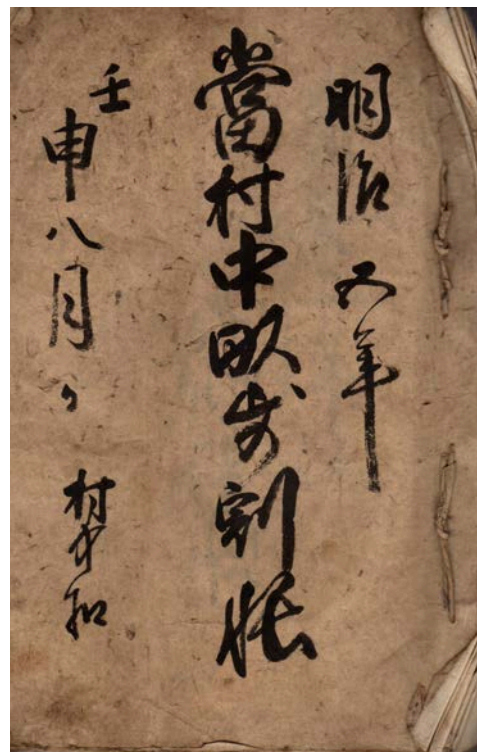


写真 2-10 當村中畝分割帳

冬季には雪踏みも行われた。こうした普請について、『小谷民俗誌』には以下のように書かれている。

フシントウドはムラ内に限らず、隣接の他部落にまでわたって普請部落を組んでいる。その部落数は所により相違があり、また時代によって変動のあった所もある。

普請には住宅の新築と、屋根ふき替えだけの場合があるが、その手伝い日数は部落の大小に依って一日から五日くらいの範囲で、新築と屋根替えとに分けて何日ときめられている。但しこれは一般の人の義務日数であり、親類や近所は無制限というところが普通のようなのである。最低十日間、完成までに八十三日手伝ったという例もある。このように多くの人手を要するため普請は一年に一戸と限ると決めてある部落（千国真木）もある。

昔は当元は始める前各戸を廻って手伝いを頼んで歩いたが、後には部落の総代が代って集会の節知らせるようになった。

手伝いに行く時は縄を二把持っていく。（一把は二〇尋）外に一升～二升の米を持っていく処もある。親類や特別な人は縄五把～一束（十把）、米一斗～四斗、なお外に相当の金銭を贈って協力する。当元では昼食その他酒食をふるまい一般の人足をも接待したが、なるべく手間が省けるように次第に簡素化されて来た。

とにかく古くから行われて来た普請の助け合いは広範囲にわたり、また大仕掛けの労力交換である。この協力を受けた者は将来、受けただけは返すために詳細な記帳を残して子孫に伝えている。

こうした集落間での協力について、オオワデNF氏によれば、特に茅刈りや屋根の葺き替えの時には弥太郎・祖子山・穴ノ当・松ヶ尾集落をはじめとして、多い時には更に離れた伊折や黒川といった集落からも人がやってきて協働で作業を行ったという。また上述のように、協働作業の際には麻縄などの資材も持っていったことが分かる。

また民家などの建設の際には、大工や木材伐採の先導をする杣取を近隣の集落から呼んでいた。写真 2-6、2-7 は現存するアラヤシキの土蔵のそれぞれ棟木と柱であるが、前者には祖子山集落と真木集落の大工の名前が、後者には松ヶ尾・穴ノ当・細貝集落からやってきた杣取の名前が墨で彫られており、各集落にこうした職人のような人物がいて、お互いに呼び合っていたことが分かる。

こうした協働の文化は真木集落に限られた話ではないが、限られた労働力や周辺環境の中で、生活に必要な資材を充足させたり、民家の建設という大掛かりな仕事をするためには、規模の小さい集落という枠組みを越えて、集落間で協力し合う必要があったことが分かる。

## 2-3 集落共同体による土地利用と管理

これまでに真木集落における生活の実態について整理してきたが、本節ではそうした生活を支えるものとして土地利用とその管理について明らかにしたい。

『小谷民族誌』によると、小谷村全般において、山林や原野（主に茅場）の多くは共有林として使われていた。例えば、昭和 45 年（1970 年）の調査では、小谷村における、部落有林と共有林の合



計面積は8018ヘクタールで、国有林を除くと小谷村の山林総面積の約51%、国有林を含めても3分の1以上を占めていた。また同じ調査で、原野の面積は2032ヘクタールで、既に開発されてしまっていたスキー場320ヘクタールを合わせると、小谷村の総面積の8.8%になる。

こうした原野は西側山嶺に位置するものが多く、全村に点在していた。主に茅場として使われ、茅葺き屋根の民家が中心の時代において、欠くことのできない重要な資源であり毎年手入れが行われていた。こうした山林原野の共有形態は様々で、一集落または隣接二集落で所有しているものや集落内の10～20名前後といった一部の人による共有などがあり、紙面上でも記名共有となっている。部落単位の山林原野の入会権はムラの人には平等にもっていたが、他の場所からの移住者には薪きりや焼畑は認めても、共有権は与えなかったり、分家にも認めなかったりするのが一般的であった。

共有地の木材を売却してもこの収入金を安易に個人に分配するでなく、耕地共有金維持方法規約というものを作り管理してきた千国真木のような所もある。<sup>13</sup>

山林原野はムラで生活していく上で、権利者一人一人にとって不可欠な資源であり財産であった。山林は万が一の災害に備えて常時の建築用材の伐採を禁止した留山を除いて、権利者は自由に共有林に出入りして薪を採ったり、炭を焼くことができた。

家畜のいない百姓（農家）もかつてはいなかったといい、真木集落では、各家庭で牛を飼っていたほか、アラヤシキやオモヤなど数軒のイエには馬もいた。家畜の飼料の大部分は共有地から得られるものだった。『小谷民俗誌』を参照すると、7月から9月はじめにかけては、早朝から牛馬を引いて餌となる草を刈りに行き、馬一頭につける量である一駄（六束）を人朝の定量としてため駄草刈りとも呼ばれ、欠くことのできない毎日の仕事であった。また9月に入るとけいくち（馬の飼料）とりを行い、くぞっぱ（葛の葉）や萱を刈ってハサ（稲架）で干し上げてタカへ積み込んで、長い冬の間の飼料となった。

稲作に必要なかちき（刈敷）も共有地が供給源であった。6月になると草は相当伸び、田打ち（田起こし）も終わる。部落総代からふれが出て期日と場所が指定されると、ムラ人は一斉にかちきを刈って運ぶ。それまで一面緑だった場所にぽっかりと穴ができ、いわゆる「山の口」となる。

屋根葺の茅刈りも入会地から行う。茅屋根は50年は持つといわれており、その場合、一代おきで葺き替えすれば問題ない。希望者は修理予定の前年に総代に申し出て、予め関係部落へ連絡しておき、秋の土用（秋分の大体18日前）に入ると人を頼んで刈った。各家では、その残り茅を刈ってさしがや（小修理用の茅）にしたり雪囲いに用いるなどした。

茅場の茅の質を毎年維持するためには、刈り残しの茅や枯れた雑草などを焼き払わなければならない、4月下旬からハイ十八夜頃までの天気の良い日に、村中総出で野火つけを行った。

また当時の生活にとって水の有無は死活問題であり、水がなければムラ中総出で堰を作ったという。幸い、真木集落は水が豊富であり、こうした問題は特になかったという。聞き取り調査でも、田んぼに引く水を巡ってちょっとした小争いが起きたという話はあったが、全般的に真木集落の水が豊かだったという話が多く上がった。現在使われている水路の大部分は、離村前に作られたもので、各家

13) 小谷村教育委員会編（1979）『小谷民俗誌』小谷村教育委員会，p.152.

の前を通るように何本かに別れて引かれている。いくつかの家の脇には水車小屋があったことが写真からも確認でき、聞き取り調査から、そこで精米などを行っており、水がそれほど豊富でない近隣集落からも人が訪れていたということを把握することができた。

## 2-4 小結

本章では離村前の伝統的な真木集落の暮らしについて見てきた。離村前は多少の差異などはあるものの、周辺地域と同じような伝統的な山間集落の生活様式を代々踏襲しており、そのことは現存する周辺地域と共通の民家の様式からも伺える。日常生活においては集落内や集落周辺の土地において生産活動を行うことで生活に必要な最低限のものを自給していた。一方で、民家建設の際などには近隣集落も含めて普請を行い、その記録は代々受け継がれてきちんと借りは返すなど、集落同士でとても体系的な生産の仕組みが出来ていたことが分かる。

従前は集落の中で一生を終える（米山，2006）ということは当たり前のことであり、各々のイエは世代を越えて、集落がなくては生計がなりたたないといったように、共同体と空間が密接に関わりあった関係にあっていた。そして集落内の関係だけでなく集落同士の関係性も、婚姻関係や同じ分校の卒業生といったような共同体レベル、また隣の集落や同じ地区の集落といったような立地的要因から、深く結びついていたということが本章で把握された。

日常的な生活圏は、主に徒歩範囲である近隣集落や南小谷周辺が基本であり、自然に働きかけて生産するという伝統的な生活様式上、利用可能な土地は必要不可欠なものであり、そこに十分に働きかけるためには、普請などの協働の文化や普請組といったそのための組織や寄り合いもまた必然的な産物であった。こうした集落共同体全体による土地への働きかけは、明治以降生まれた私有地や共有地といった区別はあるものの、本質的にムラの土地、みんなの土地、という潜在意識を世代を越えて集落の人々に共有させることとなった。この時期は、共同体としての社会的領域とその住空間である物理的な土地の領域が一致し、かつ土地への働きかけによって裏付けされた土地利用意識によって、人もしくは共同体と土地は深く結びついた関係性だったことが分かる。



写真 2-11 昭和 40 年代の真木集落 (出典：『』)



写真 2-12 現在のアラヤシキ



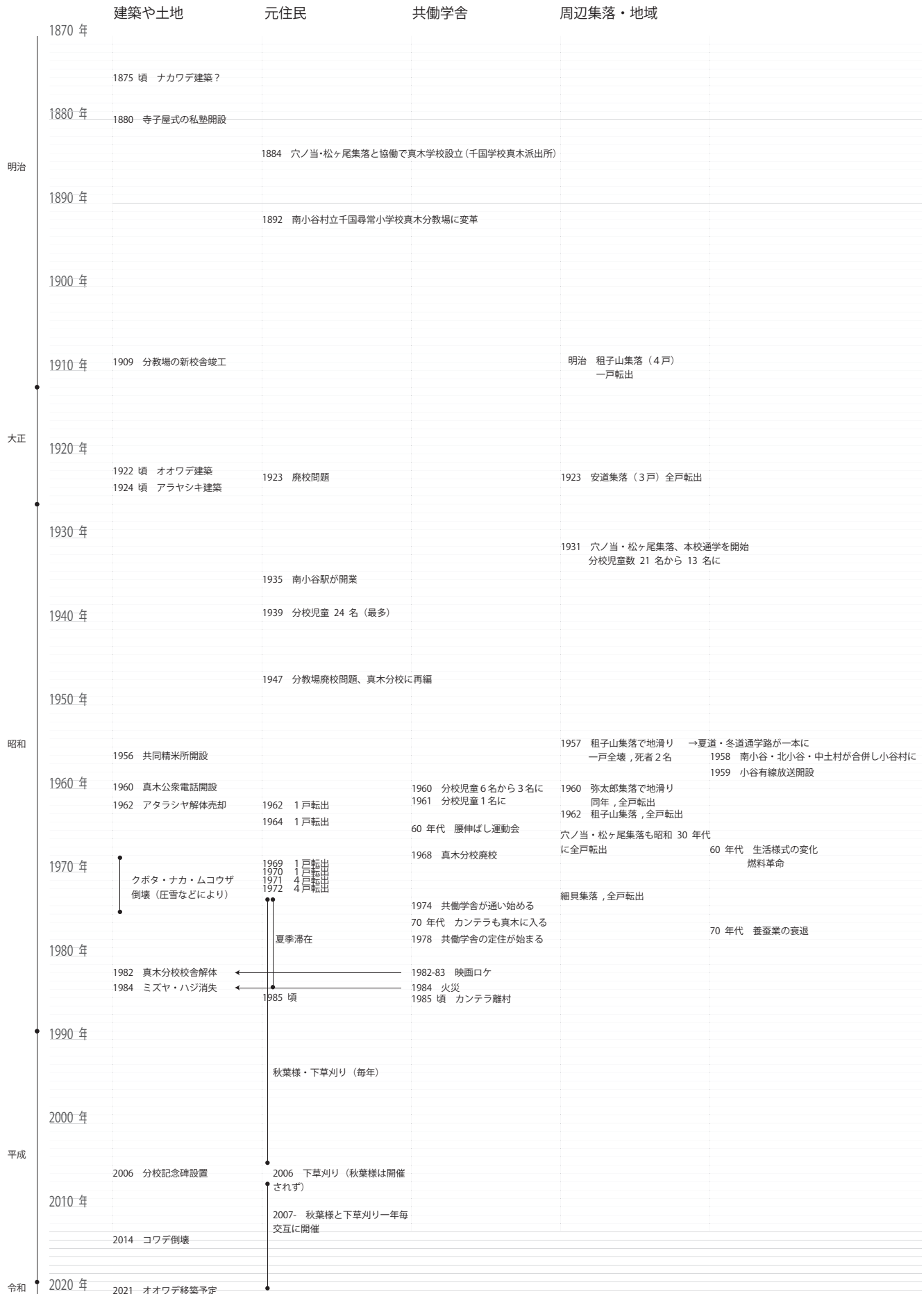
写真 2-13 現在のナカワデ



写真 2-14 現在のオメエ

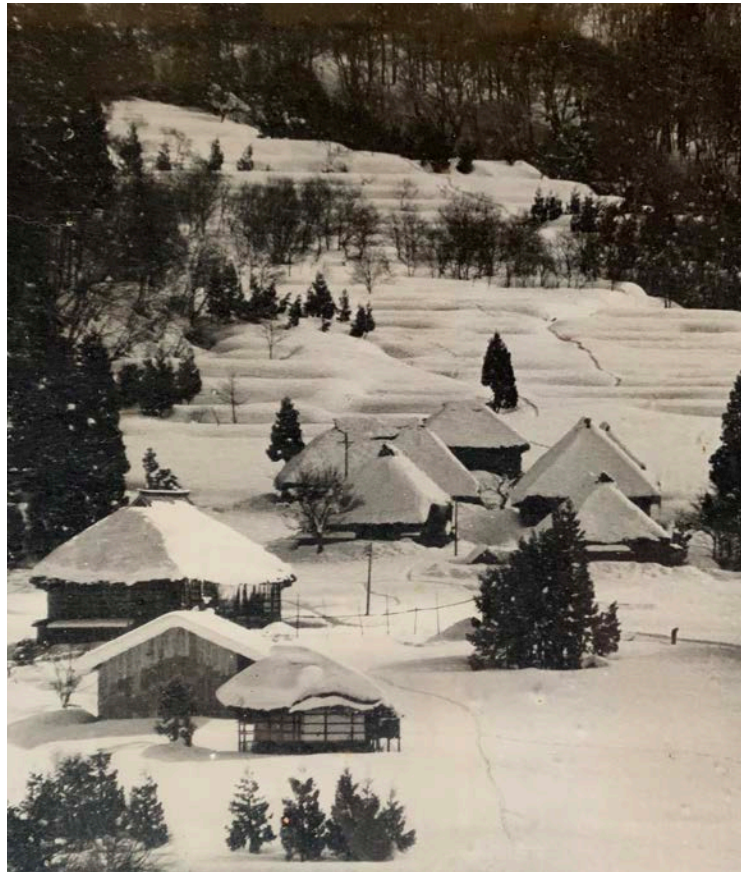


写真 2-15 現在のオオワデ



### 第3章 重なり合う離村と入村

- 3-1 挙家離村へ向かう真木集落
- 3-2 離村の経緯と留まる住民
- 3-3 共働学舎の入村と環境の変化
- 3-4 小結



1980年代の真木

## 第3章 重なり合う離村と入村

第2章では、離村前の元の集落における共同体と土地との関係性がどのようなものであったのかを把握した。そこで本章では、戦後の高度経済成長期などによって集落の生活様式がどのように変化し、共同体と土地との関係性がどのように移り変わっていったのかについて明らかにする。

1960年代に入ると、真木集落の人口は減少することとなり、それは真木分校の児童数が1人という分かりやすいかたちで顕著に現れた。こうした中で、住民たちは「歩調を揃えて」離村することとなる。そしてそれから数年間経ち、共働学舎の初期メンバーが真木に入村する。本章では、この元住民の離村と、真木共働学舎という新しい住民の入村を連続的に捉えて、どのようなプロセスで行なわれたのかをみていく。

調査手法としては、元住民で実際に離村を決めた世代<sup>1</sup>やその次の世代、真木共働学舎で入村時からいるメンバーや元住民と交流のあったメンバーの方たちへのインタビューや当時の資料などからその様子を明らかにしていく。また、『白馬小谷研究 特集・真木（南小谷）分校』（1978）の編者の田中欣一さんにも当時の真木集落や周辺地域の様子についてインタビュー（2019年12月5日）を行なった。

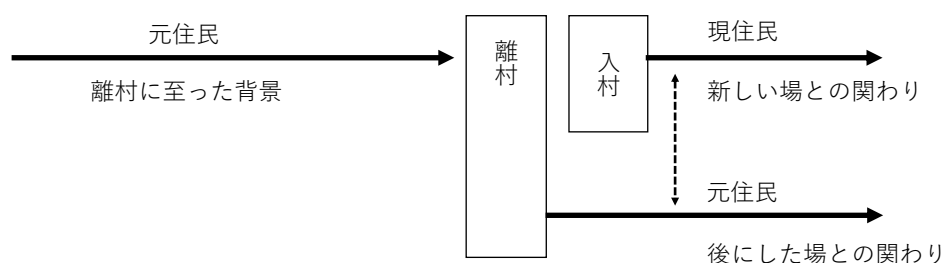


図3-1 集落継承の流れ

### 3-1 挙家離村へ向かう真木集落

#### 3-1-1 戦後周辺地域の変化

戦後の農山村では、1860年頃から「生活革命」（湯沢，1978）<sup>2</sup>と呼ばれるような大きな変化が起きる。こうした農山村の変動については、様々な要素が絡み合い一概に原因などを述べることは不可能であるが、日本村落研究学会などを筆頭に非常に多くの既往研究があるため、ここではそれらを参照にしながら、かいつまんで時代背景を述べる。蓮見（2007）<sup>3</sup>によれば、それまで数百年もの間維持されてきた伝統的な集落の特質を、たった半世紀のうちに変えてしまうほどの大きな変動を引き起こした要因として端的に、一つは農地改革をはじめとする戦後改革、もう一つには経済成長が挙げられるという。農地改革は、主に地主支配の払拭を目指して、占領政策の一環で行なわれた外発的なもので

1 真木集落に実際に住んでいた住民の方は既に高齢化しており、ご本人たちも記憶が曖昧な部分があるといっていた。インタビュー中に出てきた、そうした曖昧な証言については、写真や他の元住民の方へのインタビューで検証・補足を試みたが、明確には出来ない部分も多く、そうした場所は文章を推測のかたちそのままとした。

2 湯沢雅彦（1978）「山村女性の生活行動」、『コミュニティ』52, 地域社会研究所。

3 蓮見音彦編（2007）「総論 村落・地域社会の変動と社会学」、蓮見音彦編『講座社会学3 村落と地域』東京大学出版会、pp.1-27。

あり、農地改革自体の影響の程度については議論があるものの、それまでの農地体系の解体が進む契機となった。これに対して、高度経済成長による変化は、より直接的に農村の生活に変化をもたらしたと言える。1970年前後に農業の機械化が広く進み利便性や効率が求められた結果、集落の農業生産では家族経営や労働組織などの協業体制が解体し、個別経営や新たな労働組織の設立が行なわれる。これは、内山（1988）<sup>4</sup>が上野村でみたような、「広義の仕事」が減少していくことと重なる。「広義の仕事」とは寄り合いや普請等のむらの仕事を含むものであるが、以降は現金収入を目的とする「狭義の仕事」が生活の中心にすり替わっていく。

集落外の外的要因に触発されて大きく変化した生産技術や生活様式だが、その展開には集落内では調達できないほどの資金を必要としたため、農業や集落の外での労働・兼業などを招き、より外部要因の拡大に依拠するという歯止めの利かない連鎖が起きる。こうした経緯が、結果として過疎化や挙家離村を招いたと言える。

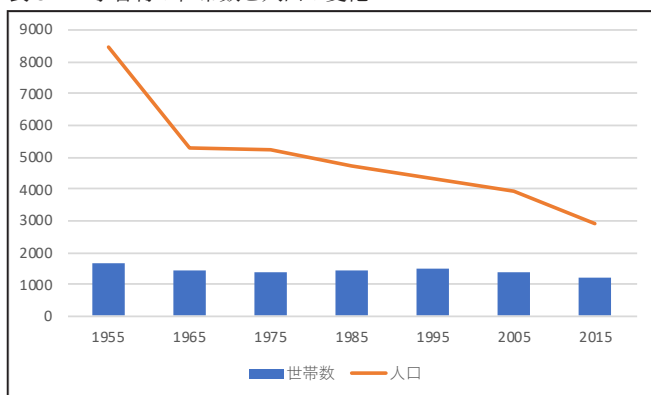
こうした生活の変化は小谷村においても例外ではなかった。小谷村は1958年に、それまで小谷三ヶ村と呼ばれてきた南小谷・北小谷・中土村が合併して生まれたが、その際の世帯数は1689戸、人口は8460人であった。それから約20年間で、人口構成は大きく変化し、世帯数は1413世帯、人口は5285人にまで減っており、すでに当時、過疎に関する議論が上がっている。その中でも特に大きな変化として『小谷村史』（1978）では、真木集落をはじめとするいくつかの集落が廃村を迎えて消滅したこと、その一方で村内にスキー場が出来て観光業が大きな発展を見せたことなどが挙げられている。

### 3-1-2 真木集落における生活の変容

それでは具体的に真木集落における生活面での変化について見ることで、集落の人々の中でどのような変化があり離村に至ることになったのかを探っていく。ここでは(1)生業と生活環境の変化、(2)集落からの人口流出、(3)近隣集落の消滅、(4)真木分校の廃校について、第2章でみた従来の暮らしと比較しながら考察していく。

4 内山節 (1988) 『情景のなかの労働 労働のなかの二つの関係』, p22.

表 3-1 小谷村の世帯数と人口の変化



## (1) 生業と生活環境の変化

『小谷村史』(1993)によれば、「暮らし方が変化し始めたのは昭和三十年代も後半になってから」で、高度な農業技術の普及、とりわけ機械の導入が農業のあり方を大きく変化させる。これは農山村そのもののあり方を根本的に変えるほどの変化であり、その結果、農業のみで生計を立てる家はほとんどなくなる。

また養蚕農家が減少し始め、50年代半ばには100戸を割ることとなる。真木集落でも、1970年頃まで養蚕が続けられていたが、県内の出荷先が次々に閉鎖したのに伴って次第に規模が縮小されていった。

昭和40年代になってから、村の生活様式は大きく変化することになる。各家庭の熱源がそれまでの薪から、プロパンガス・石油・電気になる「燃料革命」が起きる。茅葺き民家もその維持の大変さから解体されたり、管理の手間をなくすためトタンを被せる缶詰屋根に改築されたりするようになる。北野ら(2010)<sup>5</sup>によれば、真木集落のある千国周辺では、1950年代を最後に茅葺き屋根の普請は行われていない。また耕耘機が導入されるようになったのもこの頃であり、各集落からは、それまでは農耕に不可欠で民家の厩で飼育されていた牛や馬がいなくなり、酪農家の乳牛や肉牛のみになっていった(表3-2)。これによって共用地で採れる家畜のための刈敷の必要性も低くなり山林原野に入ったり住民協働で仕事をしたりする機会も減少していった。

電気やガス、水道といった公共インフラが整備され始めると同時に、昭和50年代になると自家用車が一般的になり始め、道路が整備されるようになる。それまではどこへ行くにも徒歩が当たり前であったが、車が当たり前になると、交通網の外にある真木集落は次第に山奥の辺境にある過疎集落という認識へと変化していったと言える。

## (2) 集落からの人口流出

真木集落では戦後、若年世代の中から通学や通勤のために集落外に移り住む人が増えてくる。真木から徒歩圏内で通える高校がなかったため、通学するためには集落を出なければならなかったという。また終戦後に予科練などから帰って来た真木集落の人々は、電車で1時間ほど離れた高校に

5 北野淳基・梅干野成央・土本俊和・井田秀行(2010)「長野県北安曇郡小谷村の茅葺き屋根普請に関する復古的考察」日本建築学会北陸支部研究報告集,第53号,pp.369-372.

表3-2 小谷村における生活の変化の例

年代	農家数 (戸)	田 (ha)	桑畑 (ha)	畑 (ha)	耕耘機 (台)	乳牛 (頭)	和牛 (頭)	馬(頭)	稲刈機	白黒テ レビ (台)	カラーテ レビ (台)	住宅用加 入電話 (台)
1958	1245	475	135	223	13	496	390	108	-	-	-	-
1960	1253	507	108	225	75	442	263	104	-	-	-	-
1962	1225	545	99	224	21	368	265	534	-	-	-	-
1965	1200	533	84	182	481	308	155	9	-	-	-	-
1968	1165	509	72	159	-	219	38	3	-	1369	66	-
1970	1141	503	72	146	786	208	180	3	48	1009	398	(1972年) 47
1975	1020	399	43	106	-	121	107	-	-	-	-	-
1980	960	345	21	85	-	84	98	-	-	-	-	1713



入らざるを得なかったため下宿をし始めたといい、当時、多くの人が教育、または医療の必要性などから真木集落を離れ始めていた。<sup>6</sup>

### (3) 近隣集落の消滅

すでに安道集落は大正期に主に伊折集落へ全戸転出していたが、戦後生活に変化が訪れる中で、まず最初に挙家離村に至ったのは真木よりも規模の小さい近隣集落であった。そして、そのきっかけとなったのは1960年前後に立て続けに発生した地滑り災害であった。これに関する記述が『小谷民俗誌』に記載されている。

南小谷に松穴という行政区があった。松穴は部落名ではない。松ヶ尾、穴の当、雨池、細貝の四部落をまとめて松穴地区といった。かつては雨池一、細貝二、松ヶ尾五、穴の当五戸で構成されていた。それが現在では朽ち果てた廃屋と墓石だけの村になってしまった。

(中略)

松穴区の隣に真木区があった。これは一二戸の真木と坊屋敷の一戸、真木から夏道で約四〇分離れた租子山の三戸、さらに二〇分歩いての弥太郎四戸の二〇戸で構成されていた。四部落を繋ぐ道はすべて徒歩だけが可能な山径であり、名にしおう豪雪地、冬は天候に恵まれた時でもこの二倍の時間を要する難路だった。

(中略)

昭和三十二年に阻止山に地這りが発生、一戸が倒壊して二人が死亡するという惨事があった。弥太郎でも昭和三十五年に地這りがあり一戸が被害した。両部落は三十五年から六年にかけて全戸此処を離れて、南安曇へ三戸、南小谷駅近くへ四戸と移った。<sup>7</sup>

小谷村では大雨による河川氾濫や地すべり、土石流といった自然災害が頻繁に発生しており、その歴史の実態について研究しまとめた笹本(1999)<sup>8</sup>によれば、明治期から1998年までの130年間に記録に残っているだけで96回もの災害が小谷村内で発生している。真木集落周辺では1957年に租子山集落で1戸全壊・死者二人の被害を出す地すべりが、1960年には弥太郎集落で3戸が全壊する地すべりが発生し、その結果両集落は全戸転出に至っている。これにより、真木集落は南小谷小学校本校や小谷村役場のある地区へ出る道の途中の2部落を失った。また、この前後で松ヶ尾・穴の当・雨池・細貝集落も生活の不便などを理由に全戸転出していたため、麓までの途中にある集落は最後まで高齢夫婦が住んでいた坊屋敷を除いて全て廃村となり、その結果、真木集落は完全に孤立することとなった。

1970年代前半に離村後の近隣集落を訪れた田中(1973)<sup>9</sup>は、当時の様子を以下のように記している。

6 ナカワデの男性は科練から帰ってきた時に、大町市にある高校の入学資格がなく、池田町の高校に通ったとのこと。これは推測になるが、戦争のために集落を出ることを強いられたということも、集落の外で暮らすという選択肢を広げた一つの要因かもしれない。真木集落から徴兵された人は周辺地域に比べれば少なく数人ほどだったが、戦地で亡くなった方もおり、元々集落規模が小さい真木集落から働き盛りの男性や青年がいなくなることの影響は計り知れない。それまでは集落で生まれそこで死ぬというのが一般的な価値観だったとすれば、戦争は初めて集落の外で人が死ぬということを共同体として経験した時期であったし、無事に軍隊から帰ってきた人々にとっても集落を出て生活をするということを経験する期間だったと言える。

7 小谷村教育委員会編(1979)『小谷民俗誌』小谷村教育委員会, p.342.

8 笹本正治(1999)「災害文化と伝承—長野県小谷村の土石流災害と伝承—」京都大学防災研究所年報, 第41号, B-2.

9 田中欣一(1973)「遙かなる真木—その歴史と風土—」, 田中欣一編『白馬小谷研究—特集・真木(南小谷)分校—』白馬小谷研究社, pp.36-40.

(坊屋敷) 南小谷駅から真木への道を登りつめた峠から、北へほぼ一軒、谷へ下るようにして坊屋敷への道がはじまる。たずねたのは48年の5月だった。(中略)老夫婦のお名前を中村福一(明治23年生れ、松ヶ尾出身)、みね(明治32年生れ、強清水出身)という。今もって電灯のともらない家に、ランプのホヤが薄暗い居間に光っていた。(中略)坊屋敷には40数年前には、もう一軒家があったそうだ。その家の墓も守り続けてきたという。田1反3畝の他に、養蚕もやった。畑作もやった。山の斜面を切開いて先祖伝来の田畑を打ち続けてきた老夫婦は、さすがに隠しきれない寂しさの中で、笑いながら語った。(中略)「去年まじゃあ、それでも元気が出てのう。まあ、やるだけのことはやったわね。ここ(坊屋敷)も今年限りで、あとのこたあどうなるか、そんなこと心配したらきりがねえ。へえ、ここまで上る元気もねえし、今年野菜のちっとばか、しつけりゃ(作付すれば)いいと思ってせ。おらのやらなきやならねえこたあ、終わったってむんせ。」

(松ヶ尾と穴ノ当) 千国崎から姫川にかかる吊り橋を渡って黒川に出、そこから沢伝いに細貝部落の下を通って松ヶ尾へ。(中略)松ヶ尾も穴ノ当も、かつては真木同様、街道筋の部落だった。松ヶ尾から穴ノ当への道は、ところどころ崩れてはいるがまだ歩ける。(中略)穴ノ当から谷をへだてて松ヶ尾の屋根が、点々と一つところにかたまって見えた。穴ノ当の荒れようは、松ヶ尾よりひどかった。大きな屋根に穴があいていたり、潰れかかっていた。

(祖子山・弥太郎) 真木から北へ歩きだしたらもう止まらないような坂道を下る。(中略)小さな田んぼが急な斜面に散らばって、そこには既に移住するときに植えられたものだろう、杉の木が田の中や畦に、ところせましと並んでいた。(中略)祖子山も弥太郎も、離村が早かったせいか、住いの跡さえ定かではないところがあった。たまたまいの中にわずかにそれと知られる程だった。そんな中で木立に囲まれてひとときわ整然とした墓地があった。

一戸のみの集落である坊屋敷には、1973年頃まで夫婦が住んでいたが、それ以外の近隣集落は全て荒廃している様子が記されている。松ヶ尾と穴ノ当はまだ荒廃した民家などが残っている一方、60年代前半に全戸転出した祖子山・弥太郎では、民家の跡もなくなって、田畑もそれと分からないような淋しい様子が伺える。離村時に集落内に木の苗を植えていくという話は、県内の廃村となった他の

表 3-3 真木の近隣集落と廃村時期

集落	戸数(戦後)	廃村時期
真木	12	1972年
坊屋敷	1	1974年(1930年代に1戸転出)
安道	既に廃村	1912-1926年(大正年代)
祖子山	4	1962年(明治年代に1戸転出)
弥太郎	5	1960年
穴ノ当	5	1960年頃(昭和30年代)
松ヶ尾	5	1960年頃(昭和30年代)
雨池	1	不明
細貝	2	1970年頃(昭和40年代)

集落でも聞くことのある話である。田や畦にところせましと植えられた杉は、住民にとって、もうこの集落には戻らないといった決別の意を表していたのかもしれない。

いずれにせよ元々近隣集落合わせて35戸程あった生活圏から、1960年代のうちに約25戸がいなくなってしまうのである。そして空間的にも真木は孤立化していき、60年代には既に離村の気配が漂うになっていた。更に、近隣集落の全戸転出は、真木分校の児童減少も意味しており、このことが分校の廃校という決定的な出来事へと向かう。

#### (4) 真木分校の廃校

第2章で述べたように、真木分校は子どもだけでなく大人にとっても集落の中心的存在であった。分校の設立は真木集落や近隣集落が主体的になって行い、建設にかかる費用は集落の人々の寄附によって支えられた。費用だけでなく敷地も寄附であり、作用も集落全員の奉仕作業によるものであった。

真木分校にはこれまでも何度か廃校問題が浮上していた。最初に起こったのは、真木分校に改変される以前の、大正12年(1923年)、真木分教場時代のことであった。当時の小谷村議会において、財政状況などを理由に、弥太郎集落出身の議員一名を除く満場一致によって、真木分教場の廃校案が可決されてしまった。それに対して納得のいかない集落の人々は、村当局だけでなく郡役所に出頭し嘆願書を提出したが、それでも事態は解決せず、最終的には長野市の県庁に出頭し直談判したという。その結果、県庁吏員が現地視察に訪れることとなるが、弥太郎集落を越えて真木集落を望んだところでその立地の困難さに驚き「斯く険悪なる遠隔の場所より本校通学は全然不可能なるを認め、分教場の必要を確認し」、その後小谷村役場に対して分教場を存続すべきことを通達したという。<sup>10</sup>

こうした紆余曲折も経ながら集落の人々の手によって守られてきた分校は、昭和10年代には児童数が20名以上になる時期もあった。しかし、山間集落からの人口流出の影響は大きく、1960年には児童数は6名にまで減少し、同年の弥太郎集落の転出によって3名となった。そして1961年には児童が1人という事態になり、以前から協議されていた廃校が決まったのである。

真木集落の人々によれば、この分校の廃校は非常に大きな出来事で、分校がなくなるというのは集落から出ていけと言われるのと同じことだったという。しかし一方で、近隣集落の転出に加えて集落内でも若い世代の流出が進んでおり、真木集落の人々にとってそれは「どうしようもない」ことであった。また真木分校が廃校になった1968年には、小谷村内の池原分校・川内分校も廃校になっている。戦後になって人口減少が進む小谷村にとって、分校統合問題は真木に限った問題ではなく、村全体としての財政上の大きな問題だったことも背景に挙げられ、一つの時代の流れだったとも言える。

こうして1968年に行われた真木集落の中心的存在だった分校の廃校は、結果として集落住民の離村を促し、「子供とはなれて暮すのはつらい、分校廃止を機会に山を降りようと思う」<sup>11</sup>と当時の住民が語ったように離村を決定付ける出来事こととなった。

10 飯島大八郎(1973)「牧分校沿革史」田中欣一編『白馬小谷研究 一特集・真木(南小谷)分校』白馬小谷研究社、p10.

11 丸山盛章(1973)「真木への回想」田中欣一編『白馬小谷研究 一特集・真木(南小谷)分校』白馬小谷研究社、pp.78-81.

## 3-2 離村の経緯と留まる住民

### 3-2-1 離村に際して

離村に際して、当時の住民が「真木の衆全員と歩調を揃した」と語ったように、12戸の離村時期はおおよそまとまっている。これについて示し合わせがあったのか、自然と同じ時期になったのか、どの程度まで住民同士の相談があったかは分からないが、アラヤシキの男性によれば最終的には各イエの判断で転居時期や転居先を決めたという。また、当時の住民が「村当局の御援助を得て」と語っており、村からも（主に村内への）転居に対して多少の手当があったという。

真木で最も早く転出したのは、アタラシヤであった。その後転出した他のイエは民家などを集落の残していったのに対して、アタラシヤの民家は解体売却されたという記録が残っている。その後は、下村（中村姓）のイエが上村（両川姓）よりも早い段階で離村していったというが、実際には、1964年に1戸、69年に1戸、70年1戸、71年4戸、72年4戸と離村が進んでおり、集落内で62年に離村したアタラシヤと1964年に離村した1戸を除いて、離村時期に大きな差は見られない。そして、1972年に全戸転出が完了し、300年以上続いた真木集落は廃村を迎えた。

離村が進んでいく最中に、当時真木分校の教員だった伊東は、1965年に書かれた文章の中で以下のように述べている。

昨年(昭和39年)のことである。分校の子どもたちに「節分の日に、豆まきをしているか。」と訪ねたら、

- ・家中みんなで豆まきをする。
- ・おじじかおばばが、ひとりでやる。

と、半々であった。

真木十二軒のうち、すでに離村した家が二軒、年間年寄りだけの家が二軒、冬季に年寄りだけになる家が二軒、残る六軒のうちの内訳がこのようなになっているのに驚いた。素朴で、ゆかしい伝統行事がこれほどまでに、すでに消えかかっているのだ。<sup>12</sup>

12 伊東昇(1973)「真木はふるさと」田中欣一編『白馬小谷研究 一特集・真木(南小谷)分校一』白馬小谷研究社, pp.73.

表3-4 真木12戸の転出年代

年代	転出戸数
1962年(昭和37年)	1戸転出(アタラシヤ)
1964年(昭和39年)	1戸転出
1968年(昭和43年)	真木分校が廃校に
1969年(昭和44年)	1戸転出
1970年(昭和45年)	1戸転出
1971年(昭和46年)	4戸転出
1972年(昭和47年)	4戸転出

行事に関しては、文章全体の傾向から多少の脚色があると考えられるが、少なくとも伝統的な行事が減りつつあることは見て取れる。それぞれの家の状況についても、公式に離村はしていないが通年で年寄りだけのイエが2軒、冬季に年寄りだけになるイエが2軒と、既に離村に近い状態のイエが4軒見受けられ、1960年代の時点で集落は大幅に衰退し、各イエも段階的に離村に向かっていたことが分かる。

### 3-2-2 真木で生活を続ける住民

『小谷村史』や『特集・真木分校』などには、1972年（昭和47年）に真木集落の廃村と記録されているが、聞き取り調査などから、実際には1972年の廃村以降も住民が、通年ではないが真木集落で生活していたことが明らかになった。

離村後に真木集落で生活していたのは、少なくともコワデの女性とナカワデの女性の2人である。彼らは春の雪解けとともに真木に上がり、雪が降るまでの間、元の民家で生活していたという。特にナカワデの女性は高齢になりながらも、1980年代半ば頃まで、自らの足で真木まで登り生活していたという。こうした雪の降らない夏季のみ集落に滞在するということは決して珍しいものではなく、1960～70年代に全国の小規模集落が集団を移転をする際に、集団で夏季のみ別の場所に移動して、その場所での生活に適応し、ある程度慣れた段階で集団移転する冬期離村のかたちと似ている。

こうした背景には、当時すでに両者とも70代と高齢だったことから年齢的に新しい町での生活に適応することが困難だったほか、生まれてからずっと育った集落を今更出ることにはできないという心情もあったのではないかと推測される。結果として、コワデの女性は1980年代前半に亡くなるまで、ナカワデの女性は1985年頃に高齢化によって真木までの道を自分で登れなくなるまで、真木に自らの足で通っていたという。ナカワデの男性は当時すでに真木の麓から車で約1時間ほどの松川村に家建てており、冬の間はナカワデの女性もこの家に滞在していたそうだが、「当時はおふくろがいたで、毎週のように真木に行くこともあった」「夏休みになると毎回、おふくろのために食べ物とか荷物持って真木へ上がった」などと話すように、夏休みなどの長期休暇の際には、生活に必要なものなどを真木に住む母親のもとまで度々届けていたという。

更に当時その下の世代の人々も、自分たちの祖母を訪ねて真木を訪れている。ナカワデの男性によれば、当時は自分の祖母が真木におり、自分も南小谷の麓の近くに家族で住んでいたため、夏休みには兄弟で真木に上がって遊んだりしていたという。

またこの時期には他の元住民たちも頻繁に真木を訪れている。中でも多いのは共有林の管理と墓参り、お宮掃除などである。共有林は離村前から公団造林の契約があり、維持管理は離村後も続けられ、人によっては数年間は毎週のように真木を訪れていた人もいたとのことだった。これについては第5章で述べるが、当時離村した住民の多くが近隣の市町村へと転居しており、車を使えば日帰りで真木に行けることなどから、多くの元住民たちが真木を訪れていたという。

## 3-3 共働学舎の入村と環境の変化

### 3-3-1 離村者と入村者の共存

こうした中、1976年頃に共働学舎が入村し始める。共働学舎は1974年に同じ小谷村内の立屋地区で設立された団体であり、当初は真木集落に住むのではなく通いながら田畑や民家を使っていたが、

1978年頃から本格的に住み始めるようになる。この時期には、早期に解体売却されたアタラシヤと圧雪で倒壊したムコウザ・ナカ・クボタを除く8軒の民家が健在で、真木共働学舎はミズヤを拠点として下村の田畑を使いながら生活をしてきた。また当時放置されてほとんど荒廃した状態だったアラヤシキの一階の一部分も男性メンバーの寝室として使用されていたという。同時期には、観光農園の整備を目指す団体Kも真木に入村し、こちらはハジを拠点に生活をしてきた。従って、1976年～1980年代前半までの期間は、上村の2軒に元住民が、下村のミズヤとアラヤシキの一部に共働学舎が、ハジに団体Kが生活しているという状態であった。この時には、元住民による田畑の利用は民家に隣接するものにとどまり、真木共働学舎が主に下村の田畑を、団体K生活が主に上村の田畑を使っていたが、団体Kはそれから数年後に真木から撤退している。

基本的には、彼らは別々の集団・団体であり、以前のような協働文化が続けられることはなかったが、日常的な住民同士での交流は行われていたという。共働学舎メンバーの方への聞き取りでは、冬以外には一年中真木に留まっていたナカワデ・ハバグチの女性から真木での農業のやり方や道の固め方などを教えてもらったという。一方、オオワデの男性からは、当時上村を利用していた団体Kのメンバーの方が距離的にも近かったこともあり、頻りに農業を教えたり採れた作物をお裾分けしたりしていたが真木での農業に苦戦している様子も見られたという話<sup>13</sup>が上がった。

### 3-3-2 80年代前半の映画ロケと火事による環境変化

先述のように、元住民の全戸転出が完了したのは1972年だが、その後約10年間に渡って、ナカワデの女性Hとコワデの女性Kは、雪の降らない4～11月の間は真木に滞在していた。この間、入村者と離村者の双方が真木で暮らしていることは前項で述べた通りだが、そこから大きな転機が訪れるのは、1982年のことである。

1982～3年には、東映の映画作品「楡山節考」のロケ地として山奥の廃村（実際には廃村の状態にはなく住民も住んでいたが）として真木集落が選ばれた。この撮影は2年間に渡り、オールロケ（全てのシーンをロケ地で撮影）で行われたため、多くのスタッフや演者が真木に滞在することとなり現存していた民家を利用しただけでなく、新たにスタッフの滞在や映画セットのために小屋などを建てたという<sup>14</sup>。この時の真木集落や残っている民家、映画用に新たに建てられた民家などは映画からも確認できる。この際、その舞台として使う民家をコワデにしたいという打診があったが、当時まだコワデには元住民が暮らしていたため元住民の猛反対にあった結果、ハバグチの家が使われることとなった<sup>15</sup>。

更に翌年には下村で火事が発生し、集落の様子を大きく変えてしまう。当初ミズヤを利用していた

13 ある元住民によれば、真木に夏季だけ残った住民は上村に住んでいたため、団体Kの方が印象に残っているという。団体Kは観光農業をやるために様々な農法を本などから仕入れて行っていたが、真木の土ではうまく栽培することができず、見かねたナカワデの女性が指導をしたり取れた作物をおすそ分けしたりしていたという。

14 既にトタンをかぶせて缶詰屋根になっていたミズヤの土蔵は、撮影のセットのために、その上から再び茅を被せられたという。スタッフ小屋の建設資材はヘリコプターで運ばれたが、ロケが終わって解体する際にスタッフが資材を降ろす段取りをしているところで、共働学舎の方が自分たちが使うから置いていってくれと頼み、資材は真木に残され、真木共働学舎のメンバーはこの資材を使って鶏小屋を建設したとのこと。

15 映画のシーンで厩から座敷に向けて馬が顔を出すシーンがあり、そのために間にある間仕切りを取り除きたいという申し出があり、これにコワデの女性Kとナカワデの女性Hは、まだ人が住んでいると言って猛反対をしたという。この翌年にコワデの女性は亡くなってしまったこともあり、元住民や共働学舎の人たちはとても印象に残っているという。

真木共働学舎だったが、1984年には風呂の火の不始末からミズヤで出火、ミズヤを含む下村の6棟を燃やす火事が起きてしまった。真木共働学舎の代表の方によれば、当時すでに僻地という認識だった真木に対する村行政の介入は消極的で、火災の時も消防隊の駆けつけは早くはなく、火は山間の方まで広まってしまったが、斜面に植えられていた寒椿の木の列によって火は弱まり、消火に至ったという。これもまた昔の人々の暮らしの知恵だったという。

この火災によって、ミズヤ(既に共働学舎が購入済み)、ハジ(既に団体Kが購入済み)、ミズヤの土蔵、ハジの土蔵、ヤギ小屋(もとはミズヤの水車小屋だったものを共働学舎が改修してヤギ小屋として使っていた)、ミズヤの北側斜面を少し登ったところにあったミズヤの作業小屋の六棟が焼失した(図)。出火元のミズヤの屋根裏には抜根して乾燥させておいた桑の根(囲炉裏でちろちろと長く燃やすための良い材となる)や茅、藁が保管されていたため、瞬く間に火は大きくなったという。隣のハジとの距離はもともと数十cmほどしかなく、更にハジが老朽化によってミズヤ側に傾き始め、屋根は触れる手前まで迫っていたこともあり、簡単に火は燃え移った。一方、逆側のムコウザとナカは既に倒壊しており、その柱などは薪として利用したり、茅も畑の肥料として使われていた。ミズヤの方も健在で、共働学舎とは一番交流があった。ミズヤは家だけでなく土地も購入したほか、ミズヤの私有林を真木共働学舎との共同管理というかたちにしてあったため、火災のあとは共働学舎Mが、火災で何もなくなってしまった跡地に杉の苗を植え、現在は杉林になっている。

映画ロケと火事という立て続けに起きた二つの大きな出来事の前後で、離村後も真木に留まり続けていた2人の住民は、真木を離れることとなり、これによって元住民は完全に全戸転出したこととなった。また留まっていた住民がいなくなったことは、定期的に彼女たちを訪ねていた元住民たちの訪問も終了することを意味し、これを境に元住民による真木との関わりは弱まったといえる。<sup>16</sup>

離村直後は「先祖代々の土地」「生まれ育った土地」という理由から、最終的には高齢化して山を登れなくなり住むことを諦めてしまった。これに関しては下の世代の影響を大きかっただろう。ナカワデのRC氏は、80代になってもなお真木へ上がろうとする自らの母親に対して、「さすがにおらのおふくろも年だったで、危ないでやめてくれて言っただ」と語った。

なお真木共働学舎は火災後、食事や日中の仕事などを行う生活の拠点をミズヤからアラヤシキへと移している。

16 こうした映画ロケや火事による集落の環境変化に対する元住民の反応については二つの側面が考えられる。一つは、こうした大きな変化、特に火災で(既に売却済みではあったが)民家を失ったミズヤやハジのイエの人々は、実在していた民家を失い、真木集落から物理的もしくは精神的に何らかの変化があったという可能性である。もう一つは、こうした大きな出来事が発生することによって、真木に対して一時的かもしれないが、再び関心を持つという可能性である。これは、ある元住民に最後に真木を訪れたのはいつか、と聞いたところ、(実際にはそれよりも後にも訪れていたが)映画の時が最後だった、その時には何人かで真木に行った、という返答があった。こうした可能性については、今回の調査では十分な情報が得られなかったため、考察することは難しいが、事実として環境に物理的に大きな変化があったのは事実であり、元住民にとっても印象に残っているため何からの変化があったことが考えられる。いずれにしても、この近辺を境に元住民たちによる真木との関わりに変化があったのは間違いないだろう。

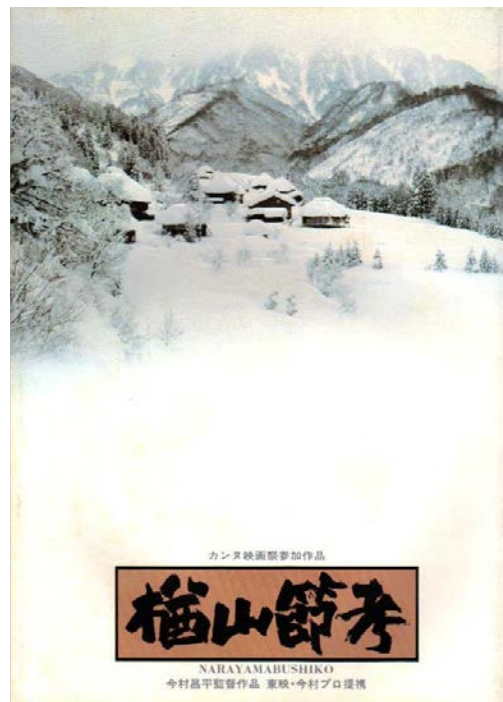


図3-2 映画「楯山節考」(1983)のパフレット

またアラヤシキ以外にも、オメエ、オオワデ、ナカワデという3軒の現存する民家が使われてきた。これについては第4章で述べたい。

### 3-4 小結

本章では、真木集落の人々が離村に至った背景とその要因、離村に対する住民の姿勢とその後の動向、共働学舎の入村と80年代前半に起きた大きな環境変化についてみてきた。

1950年代後半から急激に進んだ生活の変化は真木集落にも大きな影響を及ぼし、それまでの生活体系を大幅に変えてしまった。共同体のあり方に着目すると、それまでは世代を越えて継承されてきたイエ同士の繋がりやムラ同士の繋がりや、農業機械の導入などによって協働の必要性が薄れたことから弱くなり、イエの個別化が進んだといえる。また、イエ自体でも若年世代の流出が相次ぎ、核家族化や個人化といった近代的家族へと変容を遂げていくこととなった。こうした中で真木の人々自身も真木集落を山奥の辺境の地と認識するようになり、もうここには住めないという諦めも生まれていったのかもしれない。

しかし離村後も、真木に長年住んでいた住民にとって麓の生活へ移ることは容易でなく、通年ではないが真木にとどまって生活する住民も現れた。こうした住民がいたことや離村後間もなかったこともあって真木集落としての面影もあり、訪れやすかったのも理由として挙げられるだろう。また、当時は共有林の管理などの仕事も残っていたり、お宮やお墓も毎年誰かが来て掃除されていたりと、離村前の集落の生活の延長線上で行われた住民の土地への働きかけも見て取れる。

一方で、真木に残った人々はいずれも高齢者であり、本当の廃村へのカウントダウンは確実に進んでいた。こうした中で現れたのが、高度経済成長期の中で近代的な生活様式を良しとする当時の世間の流れとは異なる価値観を持った共働学舎の人々であった。真木集落の人々は「真木で生まれ育ったおらたちが住めなかったんだから、誰も住めねえ。」と言いながらも、自分たちが去ってきた土地への他者の入村を結果として受け入れたのは、自分たちが戻ることはもうないことの裏返しでもあるといえるだろう。

こうして離村直後の集落の人々は頻りに真木に通いながら空間的な繋がりを維持していたが、こうした一時的な居住や通いもずっと続くものではなく、次第に住民は真木から遠ざかっていくこととなる。







## 4章 現在の真木

4-1 現在の共働学舎の生活

4-2 真木における土地・建物の利用の変遷

4-3 共働学舎の生活ネットワーク

4-4 小結



現在の真木

## 第4章 現在の真木

1975年頃に入村した真木共働学舎だが、それから現在まで、どのように真木という場所で生活を立て直したのだろうか。当時、離村をした住民が「真木で生まれ育ったおらたちが住めなかったんだから、誰も住めねえ。」と語ったように、真木という立地だけ見れば辺鄙な場所において、新しく生活体系を整備することは容易なことではない。本章では、「廃村」になった真木集落において、特に入村直後の1970年代から80年代にかけてどのように場所が継承され、再活用されるに至ったのかについて考察していきたい。

### 4-1 現在の共働学舎の生活

#### 4-1-1. 真木共働学舎について

共働学舎は、自由学園の教師であった宮嶋眞一郎氏によって、1974年に小谷村立屋で創立された団体で、農業、酪農、工芸などを生活の基礎としている<sup>12</sup>。現在は全国に5ヶ所あり、真木共働学舎ではアラヤシキを中心に、障がいなどの困難を抱えるメンバーも含めて、10～20人ほどが自給自足に近い共同生活を営んでいる。メンバーは入れ替わりがあり、数年ほどで真木を出ていく人も多い。入村当初のメンバーは5名ほどだったという。そのうち現在も真木に住み続けているのは、真木共働学舎代表のMK氏を含めて3人いる（表4-1）。

1 共働学舎HP「共働学舎『構想』」<https://kyodogakusya.or.jp/%e5%85%b1%e5%83%8d%e5%ad%a6%e8%88%8e%e3%80%8c%e6%a7%8b%e6%83%b3%e3%80%8d/>（2019/12/27 閲覧）

2 設立者の宮嶋眞一郎氏の父親の実家が小谷村であったことから、適した場所のあった同じ村内の立屋地区で創立されたとのこと。

表4-1 2019年6月時点の真木共働学舎メンバー

仮名	年齢		世帯構成	居住年数	主な生活拠点	その他
MK	60代	男	夫婦	41年	立屋	代表・真木に上がるのは月に数回
KN	50代	男	単身	41年	アラヤシキ	入村当初から真木に居住
MZ	50代	男	単身	41年	アラヤシキ	入村当初から真木に居住
EN	50代	男	単身	15年?	アラヤシキ + 立屋	療養で立屋に滞在することも
IN	30代	男	夫婦・子3人	20年	オメエ + 立屋	家族で立屋に住んでいるが、ほぼ毎日真木に上がる。真木ではオメエの2階を利用。
IZ	30代	女	no.5と夫婦	?	オメエ + 立屋	
SN	30代	男	夫婦・子2人	6年	ナカワデ	家族でナカワデ1階の西側に住んでいる。
KI	30代	女	no.7と夫婦	6年	ナカワデ	
TK	30代	男	単身	4年	アラヤシキ	冬期も真木に居住
FJ	20代	男	単身	4年	アラヤシキ	冬期も真木に居住
MN	20代	女	単身	4年	アラヤシキ	
NM	20代	女	単身	2年	アラヤシキ	
OY	30代	男	単身	4年	アラヤシキ	屋根職人で準メンバー

## 共働学舎について

NPO 法人共働学舎は、1974 年に自由学園の教師だった宮嶋真一郎氏によって設立され、現代社会物理・精神的に生きづらさや困難を抱える人も、そうでない人も一緒になって、それぞれの能力を尊重し合いながら暮らしていこうとする団体である。

お米や野菜、動物を育てて、その命を感謝していただく。パンやクッキーを焼き、チーズやソーセージを加工する。

糸を紡いで機をおり、木を育てて、住居を作る。

それらがここ共働学舎での暮らしです。

どんな能力の人間でも大切な命を尊重しあう共同体。

「共に働く学び舎」「農業家族」「支え合い集う場所」として、生きる事の根源的な意味を問いつつ、大地に根ざした生活をしています。

(共働学舎 HP より)

共働学舎は全国に立屋（長野）・真木（長野）・寧楽（北海道）・新得（北海道）・南沢（東京）の 5ヶ所があり、それぞれの場所の特徴を生かした生活が行われている。例えば、北海道・十勝平野にある新得共働学舎では酪農が盛んに行われており、共働学舎新得農場としてチーズなど質の高い乳製品の生産で注目されているほか、寧楽共働学舎では畜産を行っており、ベーコンやソーセージといった加工品の販売も行なっている。



写真 4-1 映画「アラヤシキの住人たち」のパンフレット



写真 4-2 真木共働学舎の様子（出典：KOKOCARA HP: <https://kokocara.pal-system.co.jp/2017/11/13/kyodogakusya/>）

#### 4-1-2. 真木共働学舎の生活

真木共働学舎では農業と小規模畜産業を仕事の中心としている。農業では、米と野菜全般を育てている。また2019年6月時点では、山羊3頭、鶏約20羽、水田の害虫駆除用の鴨約10羽を飼育していた。山羊は、出産後2、3ヶ月は山羊乳を毎朝数百～1リットルほど搾乳でき、鶏からも毎日卵が採れる。鶏や鴨は真木内で絞めて食用にもなる。他にも周辺の山では山菜が採れたり魚を採ることもでき、真木内/周辺で多くの食べ物を調達している。

真木共働学舎における生産物や加工品の販売による収入は少ないが、全国の共働学舎全体としては加工品販売や寄附等による収入があり、メンバーには共働学舎から毎月給与の支払いがある。

真木共働学舎では規則正しい集団生活が行われており、多少の変化はあるものの、おおよそその一日のスケジュールとしては表2の通りである。

表 4-2 真木共働学舎の一日のスケジュールの例

時間	行動
5:15	起床
5:45-7:00	朝仕事
7:00-8:00	朝食・朝ミーティング
8:30-10:30	午前仕事
10:30-11:00	おやつ休憩
11:00-12:00	午前仕事
12:00-13:00	昼食
13:30-15:00	午後仕事
15:00-15:30	おやつ休憩
15:30-18:00	午後仕事
18:00-19:00	夕食・夜ミーティング
21:00頃	就寝

### 4-2 真木における土地・建物の利用実態

#### 4-2-1. 建物の利用の変遷

2019年12月に真木を訪れた際には、「今年は真木に残れる人が少ないから全員で立屋に降りることにした」と伺った。12月後半から3月末頃にかけて全員で立屋に移るといふ。その間には数回の雪おろしが行われる予定であり、これをしなければ民家はたやすく倒壊してしまう。実際に元あった民家12戸のうち6戸が圧雪が主な原因となって倒壊している。

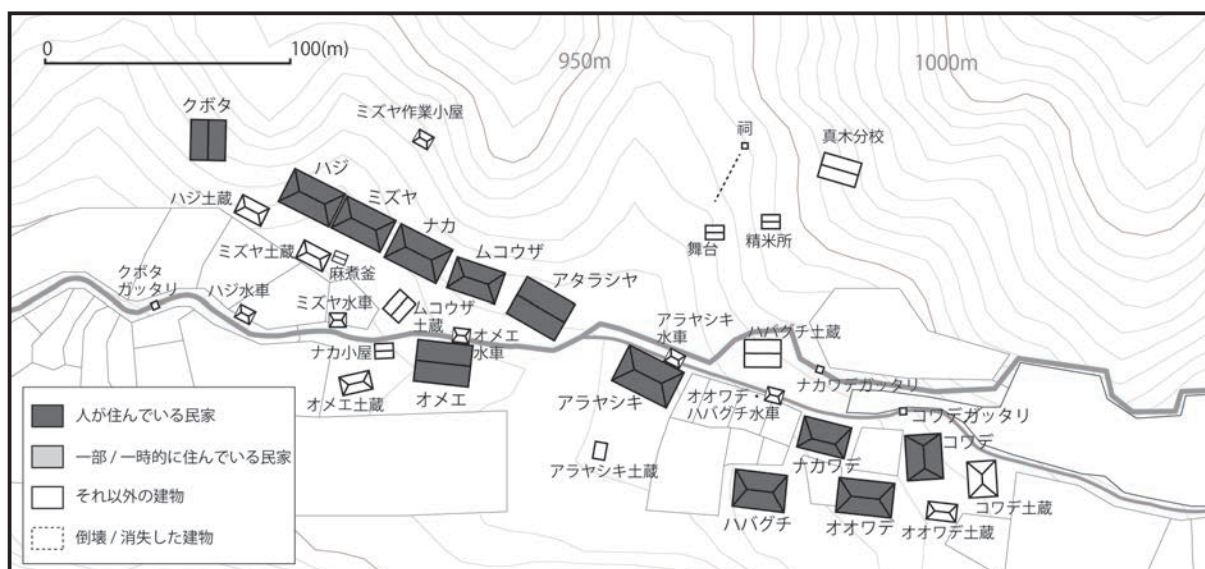


図 4-1 1960年頃まで：離村が始まる前の真木集落

本節ではこうした建物の利用状況について、離村前から現在までの変容を時系列に見ていく。

(1) 1960年頃まで

12軒は全て明治～大正以前に建てられたものであり、そのうち最初に消失したのは、1962年に住民自身によって解体売却されたアタラシヤである。その後、住民が離村して雪下ろしがされなくなると雪の重みでクボタが倒壊し、1975年頃にムコウザとナカが同様の理由で倒壊した。1976年の時点では残りの9軒は、通年で居住する住民はいなかったものの、健在している様子が既往調査などから分かる。写真や聞き取り調査からコワデ、オオワデ、ハバグチ、アラヤシキ、ムコウザ、オメエ、ナカ、ミズヤ、ハジは聞き取り調査と写真資料から屋敷地内に土蔵があったことが確認された。ナカワデは土蔵がなかったことが聞き取り調査から分かり、アタラシヤとクボタに関しては不明である。また各イエまたは2戸共同で、クルマヤ（水車小屋）またはガツタリがあった。他にも農業用具などをしま

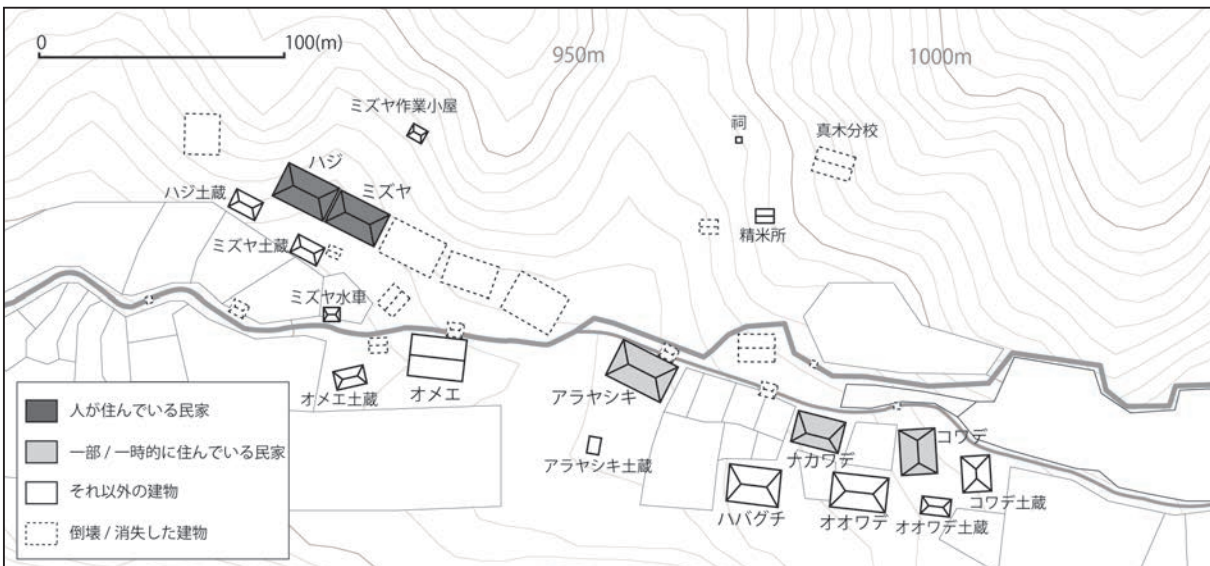


図 4-2 1976～1984年：共働学舎が入村してから火事が起きるまで

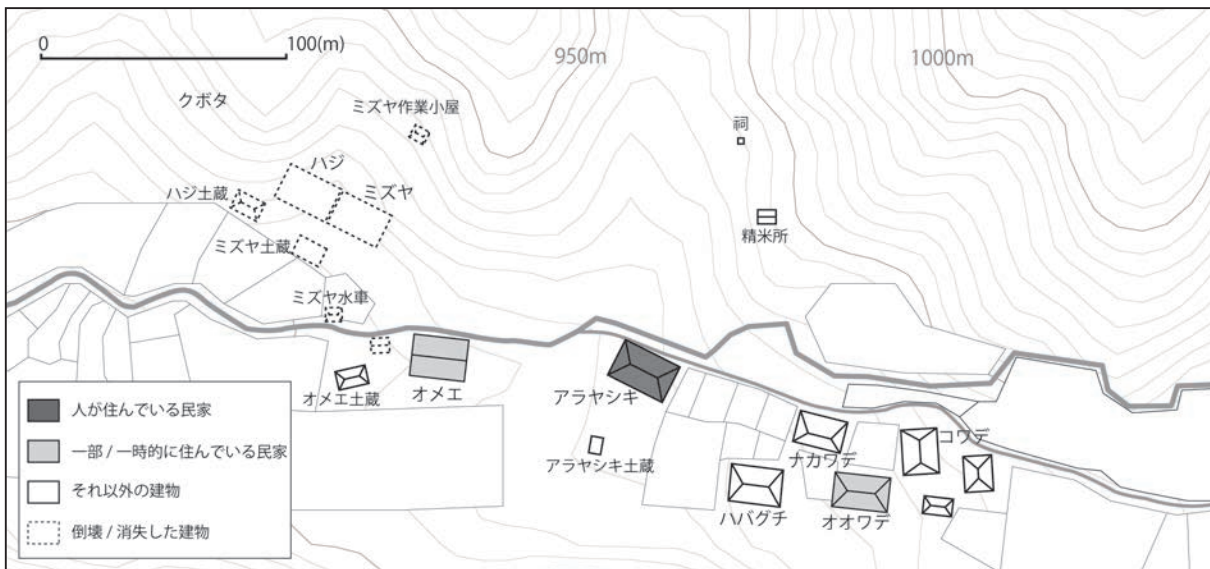


図 4-3 1984～2000年頃：火事以降の共働学舎による生活再建

う納屋などが付近にあったという。

(2) 1976～1984年：共働学舎が入村してから火事が起きるまで

1975年頃になると、共働学舎がミズヤを拠点に、団体Kが上村の建物を拠点に生活を始めた。1982,3年には、東映の某映画（『楯山節考』）のロケ地として、ハバグチを中心に撮影が行われ、スタッフも常駐していた。大きな変化が起きたのは1984年5月で、当時ミズヤを拠点としていた共働学舎が風呂の火の不始末で火事を起こしてしまい、ミズヤ含む6軒が全焼した。これ以降、共働学舎は拠点をアラヤシキへと移している。その後は上村にワデノコッチ、オオワデ、ナカワデ、ハバグチ、アラヤシキ、オメエが残っていた。

また1982～3年に行われた映画ロケのために真木分校が解体された。当時既に茅葺きの上からトタンが被せられていたにミズヤの土蔵は、撮影用に上から茅が置かれたという。

(3) 1984～2000年頃：火事以降の共働学舎の生活

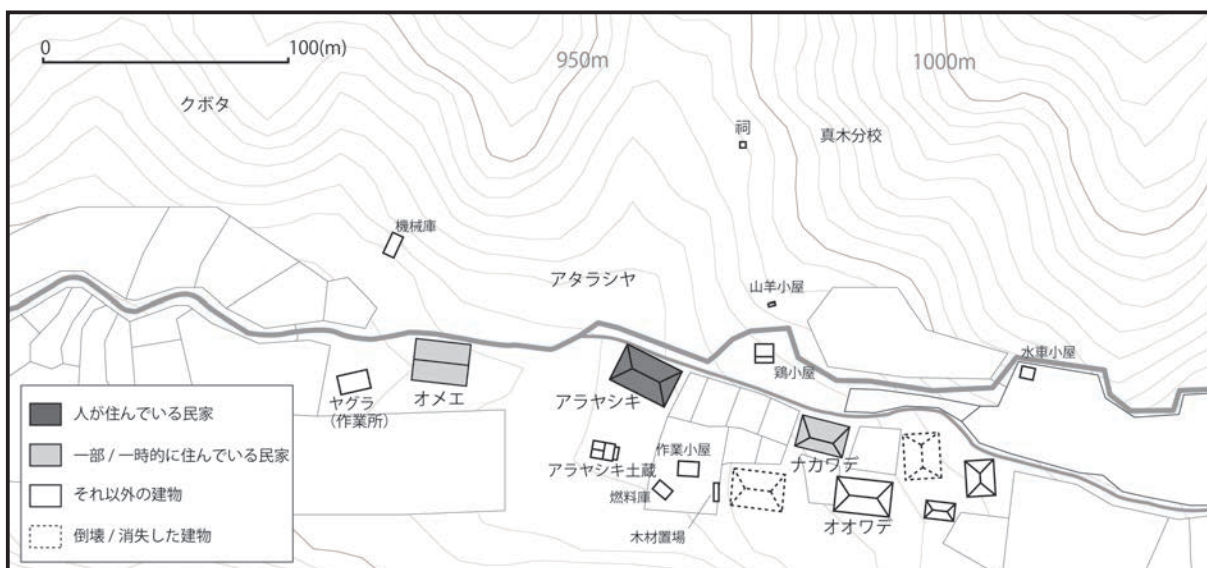


図 4-4 2000年～現在：現在の真木

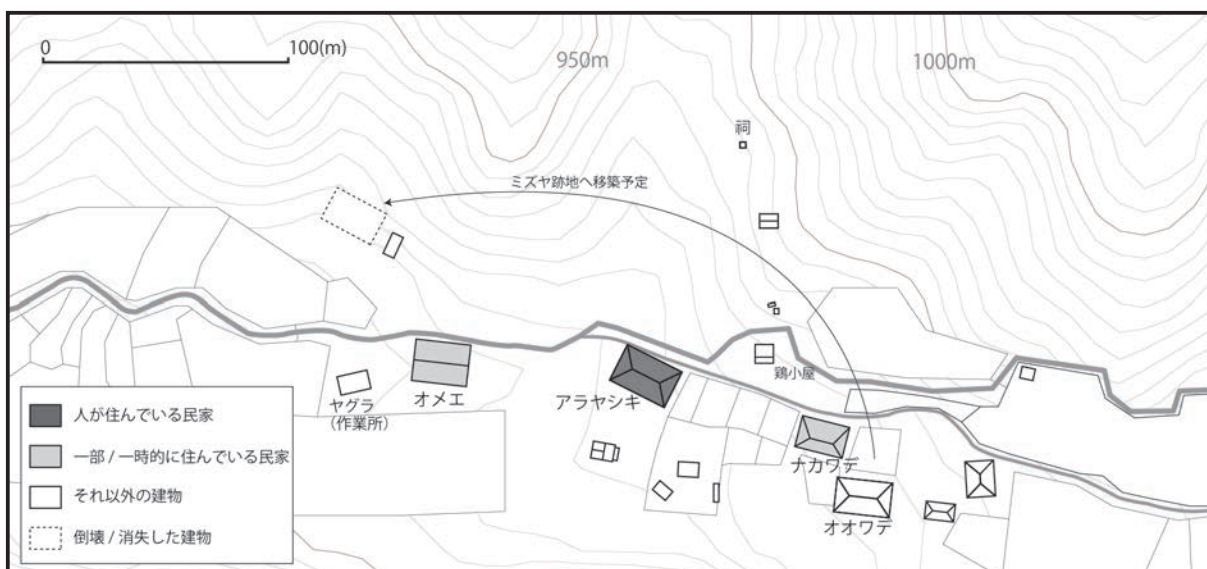


図 4-5 2000年～現在：現在の真木



1984年、ミズヤから火災が発生し、下村のハジ・ミズヤ・ハジ土蔵・ミズヤ土蔵・ミズヤの水車小屋・ミズヤの作業小屋の計6棟を焼失した。これ以降、共働学舎は生活の拠点をアラヤシキへと移した。またオメエの土蔵を解体し、その基礎を利用してヤグラと呼ばれる作業小屋が建設された。他にも鶏小屋などの家畜小屋などが建設されていった。

#### (4) 2000年～現在まで

上村にワデノコッチ、オオワデ、ナカワデ、ハバグチ、アラヤシキ、オメエが残っていたが、2003年頃に、老朽化に伴ってハバグチが倒壊、2014年には長野県神城断層地震（隣の白馬村を震源とするマグニチュード6.7の地震）と直後の積雪によってワデノコッチが倒壊してしまった。またオオワデも数年前から構造上の問題が浮上しており、現在は使用されていない。コワデとオオワデの土蔵が現存しており、コワデはもともとあった家財道具などがしまわれている一方、オオワデの土蔵には主に建設資材などが置かれている。

田畑は、桑畑を除いて離村前の使用用途を継承しているが、利用面積は大幅に縮小している（図）、特に共有地は3箇所ある小規模茅場を除いて医療されていない。

#### (5) 今後について

現在、真木共働学舎では、使用されていないオオワデをミズヤの跡地へ移築する計画が進行中である。そこで使う木材を周辺から採る予定であり、その製材を行うための水車小屋が2018年に建設され、現在は稼働の調整が行われている。現在は缶詰屋根になっているが、移築後は茅葺きに戻す予定であり、そのための茅も集められている。2021年に移築が行われる予定だという。

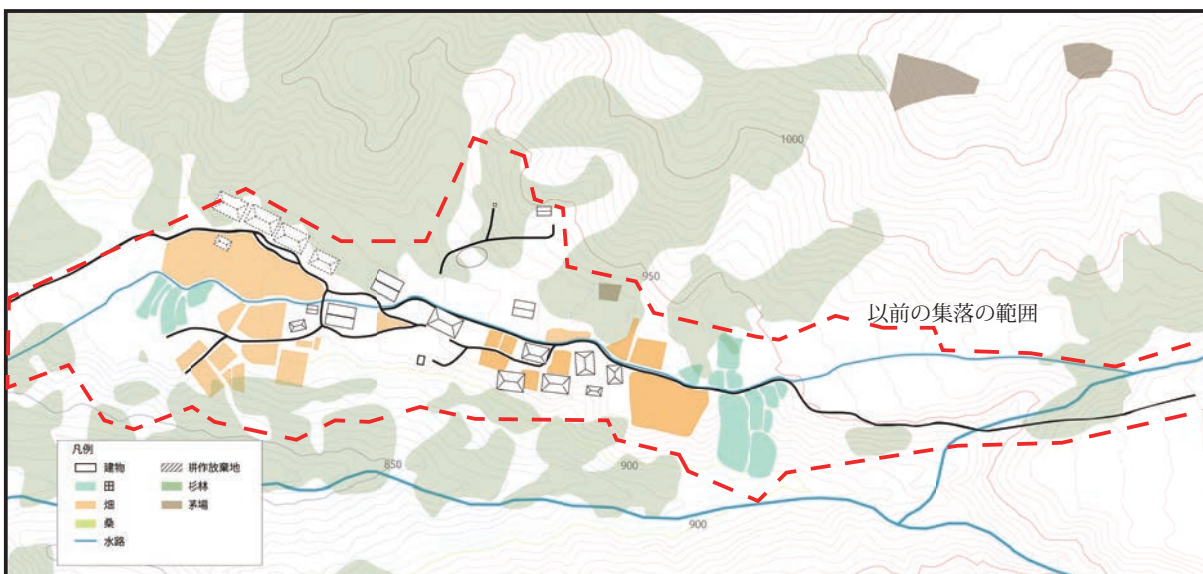


図 4-6 現在の土地利用



写真 4-3 1948 年の真木の航空写真（出典：国土地理院）

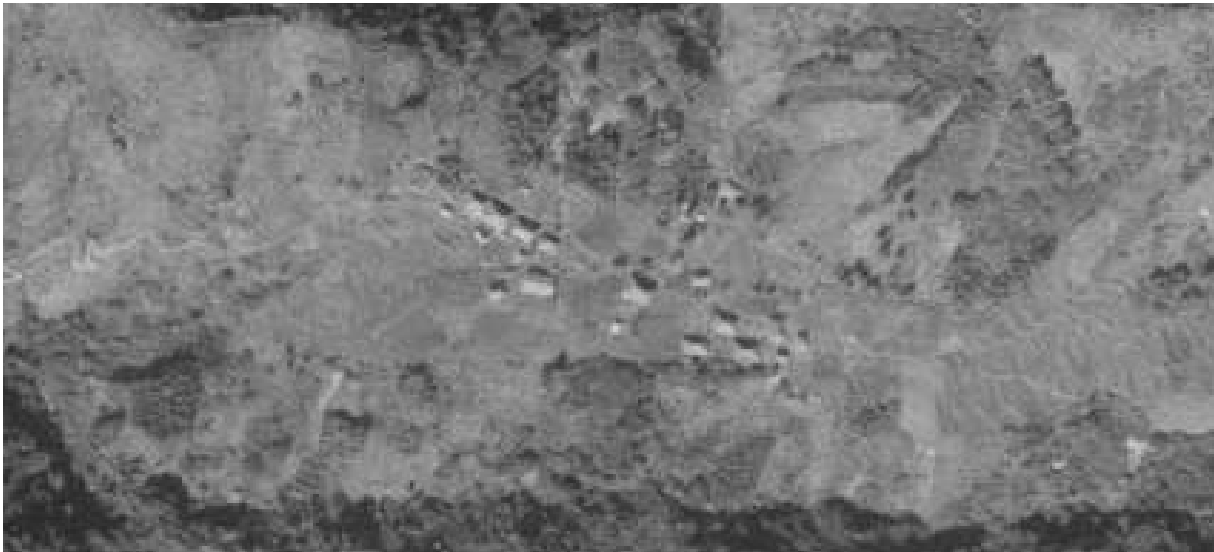


写真 4-4 1976 年の真木の航空写真（出典：国土地理院）



写真 4-5 2004 年の真木の衛星写真（出典：Google Earth）



写真 4-6 1972 年の真木の航空写真 (出典：国土地理院)

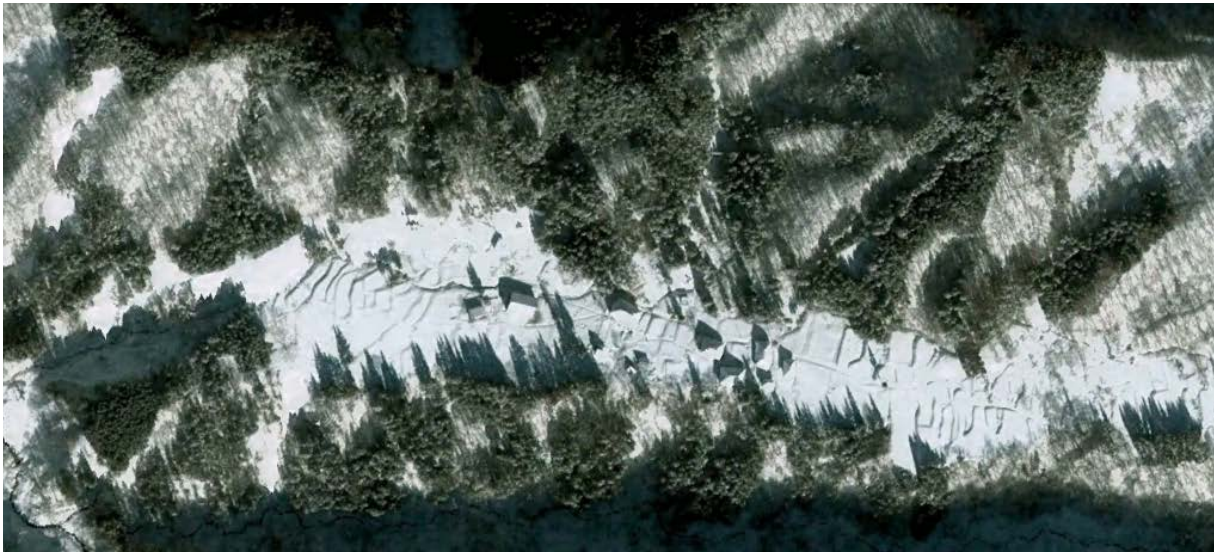
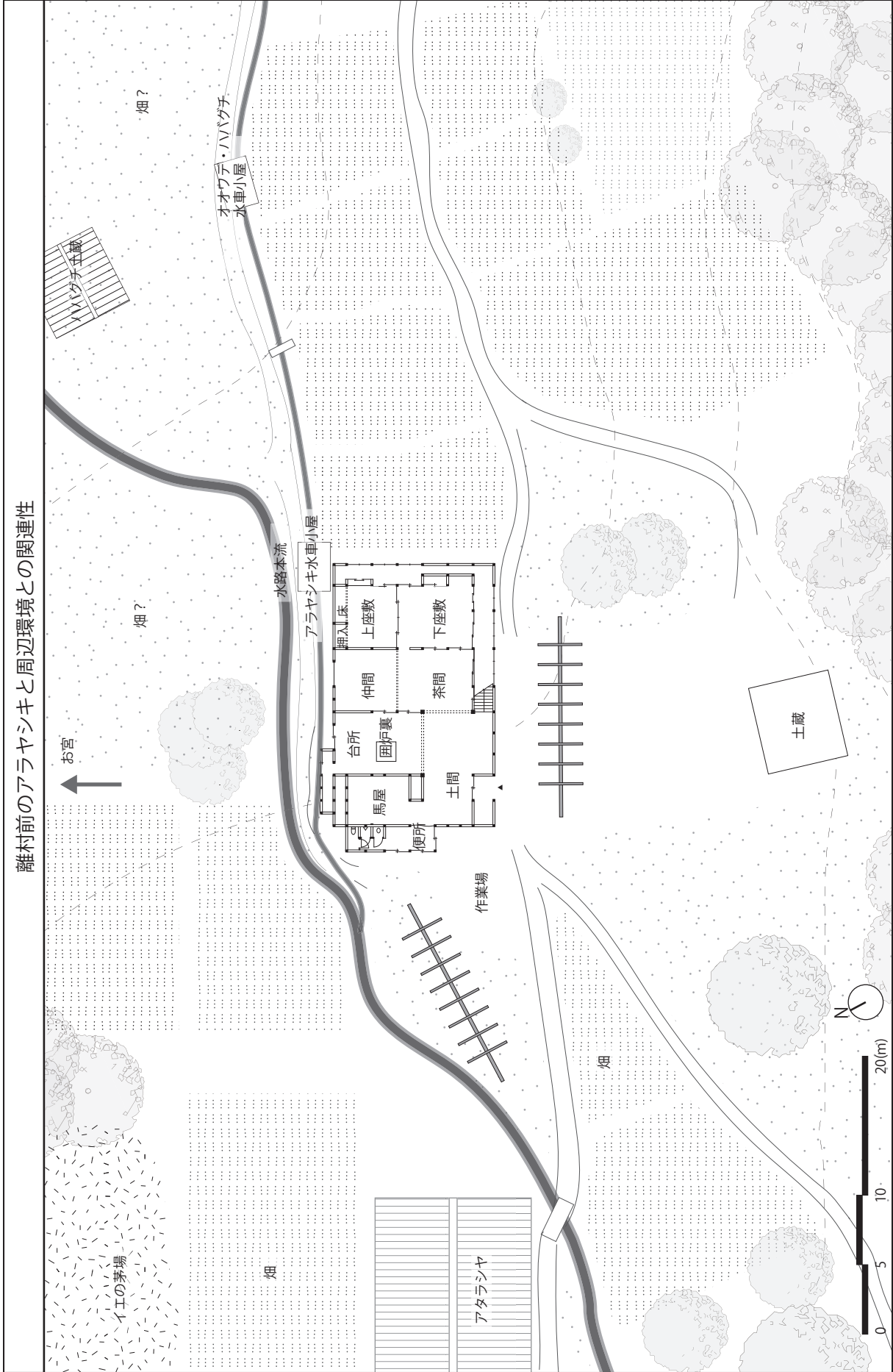


写真 4-7 1990 年の真木の航空写真 (出典：国土地理院)

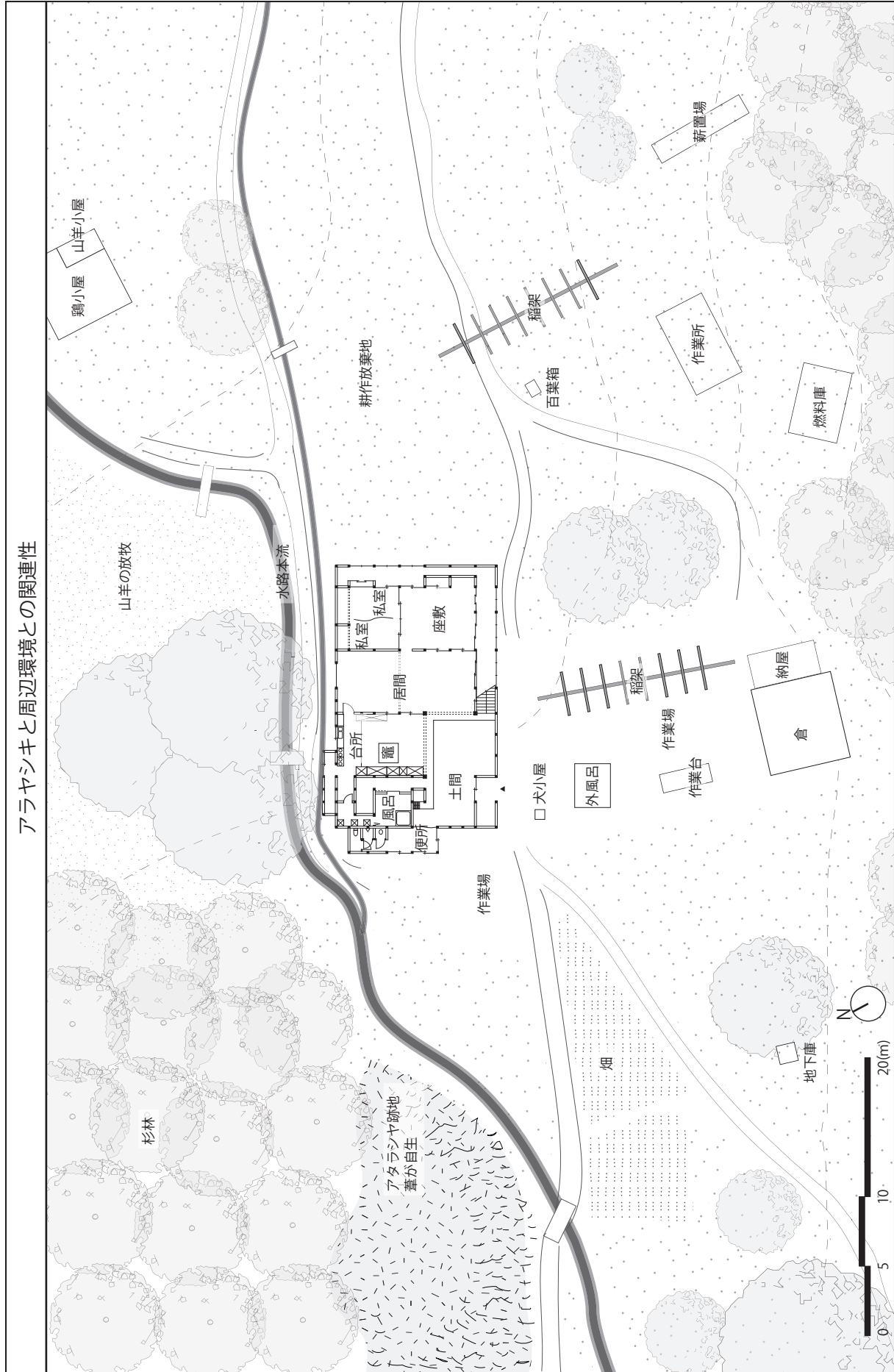


写真 4-8 2015 年の真木の衛星写真 (出典：Google Earth)

離村前のアラヤシキと周辺環境との関連性



アラヤシキと周辺環境との関連性



## 4-3 共働学舎の生活ネットワーク

2章では、離村前の真木集落の伝統的な共同体生活の中には、近隣の集落や周辺地域との人やモノの往来が多かったことを明らかにした。そして3章において、近代化の中で、集落内の生活の変化に加えて、周辺集落との連携が取れなくなったことが、挙家離村に至る上で大きかったことを指摘した。

4章では、このようにして生活に必須だった周辺集落とのネットワークがなくなってしまった離村後の真木において、真木共働学舎の人々がどのように暮らしを立て直してきたのかについて、明らかにしていきたい。

### 4-3-1. 日常的なモノの往来

本項では、日常生活の中で消費される食料品などがどのように調達されているのかを見る。まず、共働学舎が目指す生活について、共働学舎 HP「共働学舎「構想」 ①《共働学舎とはなにか》<sup>3</sup>には以下のように書かれている。

共働学舎は勤労生活を重んじます。生きる為にはどんな人でも食物と住居と衣服が必要です。これらを自らの力で作り出すことの喜びを味わうことが、生活の豊かさの大切な要素ではないかと考えます。

共働学舎は自立的な生活を目指しており、そのために真木共働学舎では、「山羊と鶏を飼い、棚田にはアイガモを放ち、桑畑を開墾した畑には、必要な野菜を自給したいと作付して」（共働学舎 HP）<sup>4</sup> いる。例えば、日々の生活では前節に書いたようなスケジュールに則って生活をしているが、例えば2019年8月の滞在期間中には、朝仕事として山羊と鴨、鶏の世話、野菜の収穫、朝食準備、薪割り、子供の世話、日中の仕事として畑仕事（土運び、畝作り、種まきなど）、作物の選別と仕分け、鴨と鶏の世話と飼育場所の掃除・整備、食事準備、風呂掃除などが行われていた。こうした生活の中で、米や野菜、卵や山羊乳に加えて鶏肉や周辺の山で採れる山菜などを自給することができる。

これに加えて、麓の谷向（麓から自動車ですら10分ほど）にある立屋共働学舎からも食べ物が運ばれてくる。立屋共働学舎では田畑が約5ヘクタールあるのに加えて、和牛や山羊、鶏などを飼育している。米、豆、卵を自給し、できるかぎり自分たちの作った作物で生活している。<sup>5</sup> また、パン工場がありパンを作っているほか、味噌や豆腐なども自分たちで作っている。これらは真木共働学舎にも日常的に届けられている。

共働学舎では、こうした自給的な生活を基本としているが、完全な自給自足というわけではなく、食料品や調味料、その他生活必需品などは、週末に近くのスーパーなどに行って購入するなど、柔軟に対応している。

### 4-3-2. 人の移動：二拠点居住的な生活

茅葺き屋根の葺替えや民家の改修の際には屋根職人や左官職人が真木に数ヶ月滞在するほか、農村

3 共働学舎 HP「共働学舎「構想」 ①《共働学舎とはなにか》 <https://kyodogakusya.or.jp/%e5%85%b1%e5%83%8d%e5%ad%a6%e8%88%8e%e3%80%8c%e6%a7%8b%e6%83%b3%e3%80%8d-2/>（2019/12/22 閲覧）

4 共働学舎 HP「各地の共働学舎」 <https://kyodogakusya.or.jp/%e5%90%84%e5%9c%b0%e3%81%ae%e5%85%b1%e5%83%8d%e5%ad%a6%e8%88%8e/#anchor01>（2019/12/22 閲覧）

5 共働学舎 HP「各地の共働学舎」 <https://kyodogakusya.or.jp/%e5%90%84%e5%9c%b0%e3%81%ae%e5%85%b1%e5%83%8d%e5%ad%a6%e8%88%8e/#anchor01>（2019/12/22 閲覧）

体験をする学生やボランティアを受け入れたりするなど、短期滞在する人は多い。例えば、2019年には5月から7月頃まで約3ヶ月に渡って御殿場を拠点とする茅葺き職人OYが真木共働学舎に滞在している。また、オオワデの改修プロジェクトに携わっている建築家や建築関係者も打ち合わせや現場調査の際には、真木共働学舎に滞在して行く。そして彼らもメンバー同様に、到着した日などは立屋に宿泊し翌日に真木に上がるといったように、両方の拠点が適宜利用されていることが分かる。

また、真木共働学舎メンバー自身の入れ替わりも多い。長年住んでいるメンバーを除いて、メンバーの大半が数年ほどで真木から離れていくとのことだった。一方で、そうしたメンバーが再び戻ってくることも少なくなく、流動的でとても開かれた団体だと言える。

こうした人の入れ替わりとは別に、真木共働学舎の人自身の立屋との間での移動も見られる。例えば、真木は毎年積雪量が2mにも及ぶ豪雪地帯であるため、高齢者や障がいをもった人にとって冬を越えることは中々の労苦である。一方で、一年でも雪おろしをしない年があると、茅葺きの民家はすぐに傷んでしまって倒壊の恐れがある。そこで冬期になると、数名の若い元気なメンバーを除く大半のメンバーが立屋共働学舎に拠点を移し、そこから1シーズンのうちに何度か雪下ろしのために真木に上がる。

また真木には学校がないため、子どもが大きくなると麓の立屋共働学舎で暮らすようになる家族もいる。ただしそうした場合も、あくまで真木共働学舎のメンバーであり、毎週真木を訪れて仕事をしたり、長期休暇には家族で真木に滞在するメンバーがほとんどである。真木集落は徒歩でしかいけないと言われているが、実際には真木共働学舎メンバーの中には、バイクで山道を走って峠まで行き、そこから歩くといった人たちも数名おり、その場合は15分ほどで真木を降りれるとのことだった。これ以外にも立屋共働学舎から食べ物や荷物を運ぶときはキャタピラなどを使うことで、離村前に比べて比較的容易に人々が移動したりものを届けたりすることができている。

また入村当初から真木で生活をしている真木共働学舎代表MKは、子どもが保育園に通うようになった2000年頃に、真木の麓に戸建て住宅を建ててそこから学校に通わせたという。ここは現在は望遠郷と呼ばれ、真木共働学舎メンバーが麓へ降りた時に、休憩したり着替えたりする場所として使われるほか、駐車スペースとしても活用されている。この付近には元住民が使っていた出作りの作業小屋があり空き家となっていたが、共働学舎メンバーによって同様の使われ方をしている。

#### 4-3-3. 建物の維持管理におけるネットワーク

安藤（1983）は当時の茅葺き民家の状況について以下のように述べている。

茅葺屋根は、今まさに滅びようとしている。民家そのものが壊され、建て替えられているばかりでなく、屋根だけを茅葺きから瓦葺きに替える家も少なくない。……村人どうしの労力の相互扶助があったからほとんどお金をかけずにつくり、維持することもできた屋根も、それが得にくくなった今日、茅葺きは瓦葺き以上にお金のかかる屋根となった。

これは1983年『茅葺きの民俗学 生活技術としての民家』のあとがきに書かれた文章であり、そこから更に35年以上が経った現在、農村部でも茅葺き民家を見ることは非常に稀になり、その維持はさらに困難になっていると言える。

それでは、こうした状況下において、しかも標高 900 m の山間に位置し、近隣に他の集落もない真木共働学舎はどのようにして、現在まで 4 戸の茅葺き民家を維持しているのだろうか。本項では、2018-2019 年に行なわれた建築の修繕などにおいて、どのように建設資材や職人、労働力が真木に集められたのかについて考察する。調査期間の中で見られた建築に関する作業とその参加者のうちいくつかを下の表 4-3 に挙げる。

オオワデの移築計画とは、2017 年にオオワデの耐震構造上の問題が調査によって明らかになったことを受けて、共働学舎が主体となって進めている計画であり、現在あるオオワデを一度解体した後、ミズヤ跡地に再築するという計画である。そのための木材などを周辺の共有林から調達する予定であり、⑤の水車小屋は伐採した材木を板材に製材するための施設である。水車小屋の建設は 2018 年に始まり、2019 年には大部分が完成しており、試験的な製材が既に行われている。

参加者には共働学舎メンバーに加えて、東京や関東に拠点を置く建築家や職人、地元小谷村の茅葺き職人などの専門性の高い人たちに加えて、周辺の市町村から茅葺き屋根に興味を持つワークショップ参加者なども参加していた。その範囲を建築に限らず農業に広げると、東京に拠点を置くボランティア団体のプログラムによる外国人や学生の参加なども見られる。数年前までは毎年夏に青山短期大学の学生が 10 名ほど滞在し、仕事の手伝いなどをしていたという。参加者たちは農業体験や田舎暮らし体験、茅刈りワークショップとして参加しているが、こういった参加者たちも単調な仕事が多いが手間や時間がかかる農業や茅刈りなどにおいて重要な人手になっていることが分かる。

集落を維持するということは、単純に住むということではなく、様々な関係性もセットとして維持していくことである。例えば昔は結やテツダイ、普請といった文化があった。現在、そうした文化はないが、都会から学生が来てワークショップや農業体験というかたちで農業や民家の改修などを手伝ったりしており、離村前に近い何かを見出すことができる。これは元住民から直接言葉などで継承されたものではなく、その土地や建物を使う中で、再び現れてきた共同体のあり方であり、別の視点から見れば、土地や建物が媒介となって共同体性が継承、もしくは再編成されていると言える。

表 4-3 建築に関する作業とその参加者

作業	参加者
アラヤシキの屋根の葺き替え	屋根職人 OY、真木共働学舎メンバー
オモヤの改修工事	真木共働学舎メンバー、北海道共働学舎メンバー（個人）
ナカワデの改修工事	真木共働学舎メンバー（主に個人）
雪囲いの設置	真木共働学舎メンバー
水車小屋の建設	共働学舎メンバー大工 ON と弟子、建築家 UM、建築関係者 IW、共働学舎メンバーなど
オオワデ移築のための調査	建築家 UM、建築関係者 IW、共働学舎メンバーなど
茅刈り	小谷村の茅葺き職人 MT、周辺地域のワークショップ参加者、立屋共働学舎メンバー、共働学舎メンバーなど



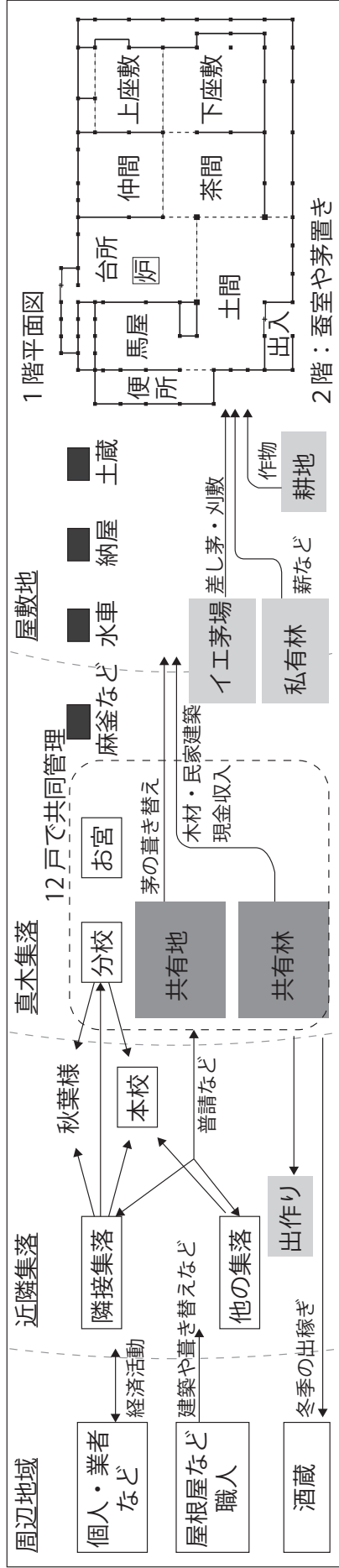


図 4-8 離村前の真木集落の生活ネットワーク

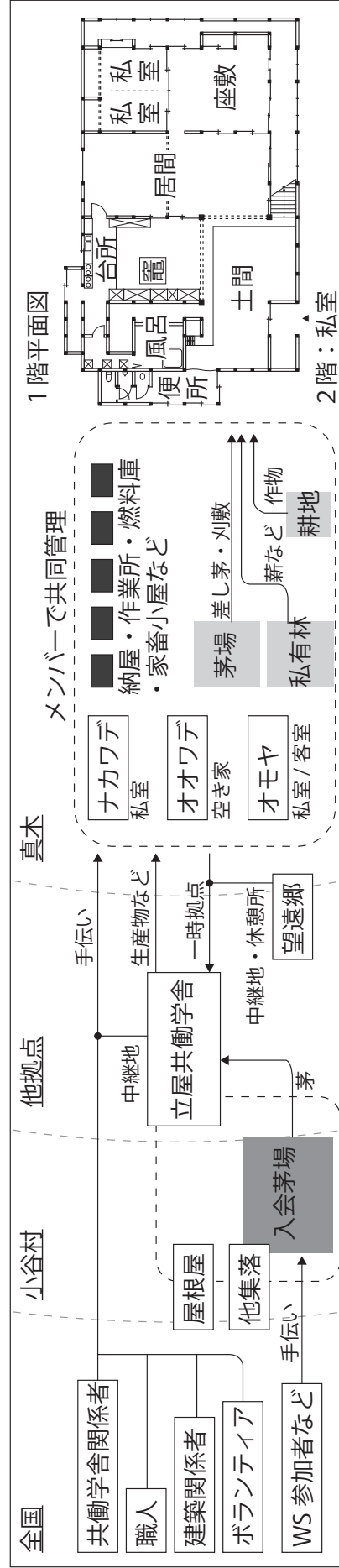


図 4-7 現在の真木共働学舎の生活ネットワーク

## 4-4 小結

離村前の真木集落での暮らしと現在の真木共働学舎の暮らしを比較すると、大きく分けて以下のようことが明らかとなった。

- (1) 共働学舎は元の土地利用を継承しながら、現在の生活様式や規模に合わせて生活空間（民家含む）を拡大・縮小している。
- (2) 元住民は集落内で不足する材料や労働力・技術などを近隣集落と互いに補っていたが、共働学舎もまた、立屋共働学舎や短期滞在の職人によって集落の暮らしを維持している。
- (3) 元住民の男性は出稼ぎに行く人も多く、冬は女性が中心となって集落を守っていた。共働学舎も冬は人数が減り、定期的に雪下ろしに訪れることで集落を維持している。

上記のように、無理に集落内で生活を完結させようとせずに、立屋共働学舎や全国の職人、学生ボランティアなどと協力することが結果として集落存続に貢献することになったと言える。

共働学舎は入村時から、生活上の必要に応じて田畑などを耕し直し、民家なども修復しないながら利用してきた。一方で、以前の真木集落のようにムラ中総出で民家建設や葺き替えを行なうといったことは困難であり、あくまで元の集落の人々が残っていたものの使いながら、その延長線上で生活をしてきたといえる。ただし集落内の場所の優先順位は元の集落とは異なる。例えば元住民は集落内の建物が空き家になり朽ちていく中で、お宮だけはきれいに掃除していたという。これに対して共働学舎はより真木におけるより実用的な側面に優先度があり、生活上の必要性から働きかける空間が選ばれていると

一方で、真木共働学舎には立屋共働学舎という準拠点があり、真木集落での生活が難しい場合には麓の立屋共働学舎に一時的に移動するというも行われていることは、生活上の必要に応じて集落を維持しているが必ずしもそれだけではないことを示唆しているといえる。



写真 4-9 小谷村内にある入会の茅場



写真 4-10 現在の真木集落



図 4-9 現在の真木集落（写真に加筆）

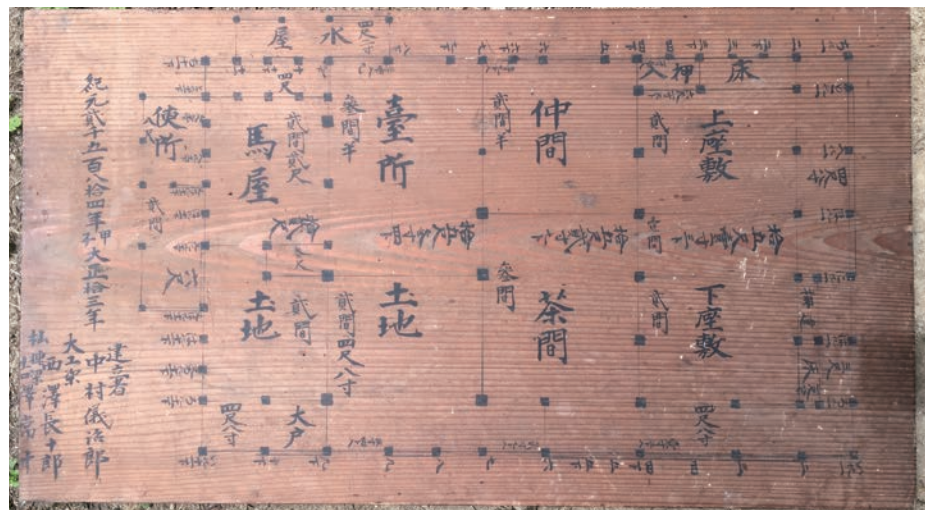


写真 4-11 アラヤシキと思われる図面



## 第5章 元住民と真木集落の関係性の再構築

4-1 共同体としての真木の人々

4-2 土地を介した真木 / 入村者との結びつき

4-3 世代を超えた共同体の維持と土地の实在

4-4 小結



2019年に行われた秋葉様の様子

## 第5章 元住民と真木の関係性の再構築

第3章でみてきたように、1972年(昭和47年)に廃村と言われた後も、住民たちは約10年間に渡って先祖代々の土地である真木の地に留まり続けた。当時から真木へ共有林の管理や墓参りに訪れてきた住民たちは、頻度の差はあるが、廃村から40年以上経った現在も継続して真木へ訪れ続けている。

ところで、こうした元住民による離村後の集落への訪問は全国的に見られる現象であり、農村計画分野では「通い」などとして研究されてきた。例えば、甲斐ら(2014)<sup>1</sup>は通いを「当該集落外に居住する者が、定期的または非定期的な当該集落を訪問し、農地や山林、家屋などの管理や、山菜などの採集、祭祀などの実施等を通して、集落環境の維持管理や活用に資する行為を行うこと」と定義している。その上で、兵庫県但馬地域における元住民による通いの実態について調査し、次世代への引き継ぐためには、経済的な恩恵に限らず、個人が満足を得られるような離村後集落の活用方法の重要性を指摘している。

甲斐らによる研究は個人の通いの動機について考察したものであったが、本研究では共同体としての元住民の人々に着目している。アーリ(2015)は「集合的な特性」について「システムの構成要素がそれらのあいだの相互作用を通して『おのずから』……創り出す」ものとしているが、これは平たく言えば「多数のものは少数のものとは違った振る舞いをみせる [がゆえに] 量の多なるは質の異なり」になるということである。(吉原, 2015) 個人が離村した後の土地に通う動機の背景には、彼らが属する共同体としての振る舞いがあるのではないだろうか。

そこで本章では、まずはじめに元住民への聞き取りを通して、離村によって空間/地縁的な共有を失った集落共同体が、現在に至るまでどのようにして共同体性を保ってきたのか、その実態についてみていく。一方で、第2節では元住民による集落としては消滅してしまったが場所としては現存する「(場所としての) 真木」への働きかけや、新しい住民としての「真木共働学舎」との関わりについて見た上で、これらの相互作用について考察する。更に第3節では共同体と土地との関わりが再編されていく過程における世代間の差異に着目することで今後、どのような関係性がありうるのか、その可能性について探っていく。これを通して、「真木は先祖代々の土地だで」、「ほんでも今真木があるのは共働学舎のおかげだ」と語られる真木という場所が、現在の人々にとってどのような場所として捉えられているのか、そこから共同体と離れた場所との関係性の再構築がどのように行われてきたのかということを明らかにしていきたい。

### 5-1 共同体としての真木の人々

#### 5-1-1 住民の転居先

それでは真木集落から去っていった人たちはどこに移り住んだのだろうか。住民たちの中には、①もともと南小谷の麓にもっていた出作りの田といった土地の周辺に転居したイエ(ハジ・ナカ)、②小谷村の外に新しく土地や建物を買ったり借りたりして転居したイエ(クボタ・ミズヤ・オメエ・ムコウザ・アタラシヤ・アラヤシキ・ナカワデ・ハバグチ・オオワデ・コワデ)の2つのケースが確認

1 甲斐友朗・柴田祐・澤木昌典(2014)「兵庫県但馬地域の消滅集落における元住民による「通い」の実態に関する研究」日本建築学会計画系論文集, 第79巻, 第695号, pp.123-129.

された（表 3-5）。

①のケースに関しては、当時の対談に、病気やけががあると麓の町医者にかかるしかなく、そのために真木の麓に一時滞在できるような場所を構えていた、という話がある<sup>2</sup>。もともと真木では集落内の田畑の他に、真木の麓に田を持っている人も多く<sup>3</sup>、真木の麓の地区（月岡）に転出した2戸は、そうした土地を抛り所として転出したと考えられる。

②のケースに関しては、今回聞き取り調査を行なった何人かの元住民（ワデの夫婦、ナカワデの夫婦、オメエの女性）から、転居先を決めた理由として、親戚が近くに住んでいたことが挙げられた。例えば、オオワデは、その4, 5年前に既に家主同士が兄弟だったハバグチが大町市の同じ地区に転居していたことから、転居先を決めたという。そしてハバグチが転居先を決めたのは、嫁いできた妻の実家が同じく大町市内の近くの地区だったため、そこで仕事を紹介してもらうことができたためだったという。また、松川村に転居したオメエも嫁いできた妻の実家が隣の池田町と松川村の境辺りにあったため、その近くに転居することにしたという。更にナカワデの家もオメエの家の近くにあるが、これもまた嫁いできた女性の実家が池田町と松川村の境にあったためだったという。更に転居先を決めた理由として、当時知人の紹介によって安い土地を紹介してもらうことができたといったことも挙げた。オオワデ・ナカワデ・オメエとも、たまたまちょうど良いところに安い土地を紹介してもらえたのが大きかったという。

また全戸が真木よりも南の市町村に転居しているが、これは同じ長野県の郡内であり親近感があったことも挙げられるが、一番は少しでも雪が少ないところに行きたいという思いがあったという。例えば穂高町（現安曇野市）に転出したアラヤシキは、特に頼れる親戚がいたわけでもなく自力で居所を探したといい、候補としては更に南の豊科町や松本市も挙げたが、最終的に現在の場所に落ち着いたというように語った。

### 5-1-2 秋葉様を中心とした元住民同士の交流

吉原（2015）<sup>4</sup>は東日本大震災直後から社会的な潮流となった絆やつながりを求める動きに対して、渴望が大きくなり現実の実態との乖離が生じた場合、そのことが社会的な押しつけになりかねないと危惧している。その上で、こうした人と人をつなぐものとして、土地との結びつきの有無について考察しており、土地と結びつきのある集落や共同体ではなく、土地と切り離されたボランティアに、その活路を見出そうとしている。

一方で、土地との結びつきのある共同体を求める見方は根強いと言える。例えば、大きな被害があったにも関わらず集落に残ることを選んだ人々や避難所から元いた集落へ帰還することがマスメディアなどでは美談のように報道されることがしばしばある。もちろん、住民の土地にとどまる / 離れる選択に対して他者が口を出すことはできず、報道において正の側面にスポットを当てること事態が間違っているわけではない。しかし一方で、こうした社会風潮によって、主体性の有無や葛藤の有無に関わらず集落を離れる決断をした人々にとっては後ろめたい気持ちを抱える要因となりうる。

こうした文脈で真木集落共同体に着目すると、当然ながら住民たちは既に離村しており、共同体のつながりと土地とのつながりは一致していない、共同体の領域≠土地の領域の状態である。しかし離

2 対談「真木分校を語る」田中欣一編『白馬小谷研究 一特集・真木（南小谷）分校一』白馬小谷研究社, pp.78-81.

3 オオワデの80代女性によれば、昔はほとんどのイエが、真木の麓にある南小谷小学校跡地周辺に何枚もの出作りの田を持っていたという。

4 吉原直樹（2015）「帰属としてのコミュニティ 原発被災コミュニティのひとつのかたち」似田貝香門・吉原直樹編『震災と市民1 連帯経済とコミュニティ再生』東京大学出版会

村後、すなわち地縁的・空間的繋がりを失ってから既に40年が経った現在も共同体としての交流が続いているのである。こうした事実は、そのつながりが空間性を持たないために、他者から見えづらくなっており見落とされやすい。本事例では苗字からも分かるように筆者は真木集落共同体の子孫の一人であったことも手伝って、こうした事実に気づくことができたといっても良い。小谷村の真木という場所を失い、一見、人同士の繋がりが残っていない真木集落共同体がどのようにして40年以上の間、共同体を維持してきたのか、その実態について考察していく。

まず住民同士の交流として第一に挙げられるのが、離村前から行われていた「秋葉様」と呼ばれる行事の継続だろう。全国でも秋葉神社といえば、火防の神様を神様を祀るものであるが、真木でも例に漏れず火除の神様を祀るお祭りとして行われていた年中行事である。秋葉様のお堂は現存してはいないが、以前は真木集落から祖子山集落へと下る道の途中にあり、ここで真木集落に加えて坊屋敷や祖子山・弥太郎集落と共同でお祭りを開いていたという。毎年7月24日に開かれる秋葉様はお祭りといっても夜に集落の住民が大人から子まで集ってきて宴会を開き、持ち寄ったご馳走を食べたり酒を飲んだりするというものだった。

この秋葉様は離村後も、自然に毎年開催されることとなった。離村後は、毎年7月24日付近の日曜日に幹事役の住民が定めた場所で宴会の形で開かれており、離村直後は真木集落だけでなく、もともと共同で開催をしていた近隣集落の元住民や真木分校の元教員たちも招待され参加していたという。また真木共働学舎のメンバーも入村以降、秋葉様に誘われて参加している。真木集落の12戸は

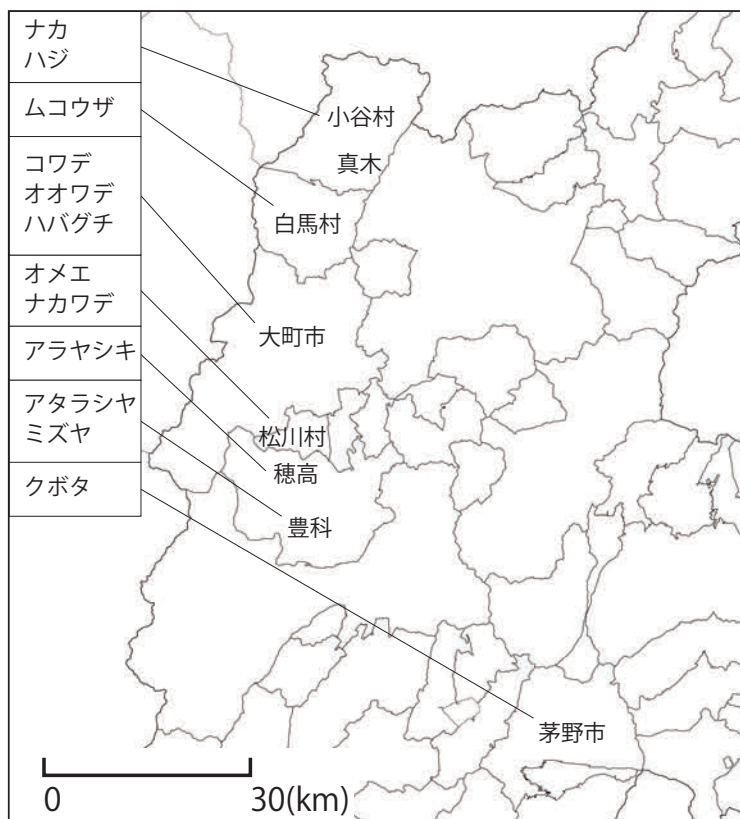


図 5-1 集落継承の流れ



基本的には毎年参加しているが、唯一安曇野<sup>5</sup>地域ではなく遠く離れた南信地域の茅野市へと転居したクボタのみ家が遠いこともあり離村してから数年後からは参加していないという。

毎年行われて離脱した1戸を除く真木11戸が一同に会す秋葉様は協議の場も兼ねており、宴会が始まる前には1時間ほど、共有林の管理や真木集落全体での年間の収支などについて確認と話し合いが行われ、これは真木集落の元住民だけで行われる。真木集落共同体には、全体を取りまとめる「先立ち」と呼ばれる人がおり、先立ちを中心に協議などが行われる。こうした山仕事ができる年長者から選ばれており、2019年にはそれまでのアタラシヤの男性F1からハジの男性K1へと引き継がれた(それぞれの仮名は右ページの図5-1に対応している)。また各イエの子ども、特に長男といった後継が結婚した場合や子どもが生まれた場合には、その紹介やお披露目などもこの時に行われる。こうしたことから離村後に生まれた子どもやその結婚相手、更にその下の世代も参加している。

しかし、真木に住んでいた世代の高齢化などに伴って、参加するのが難しくなったり人数が集まらなくなったなどの理由から、2007年以降は後述する下草刈りと交互に隔年で行われるようになり、現在まで続いている。

また秋葉様の取り仕切りは隣組長と呼ばれ、年番で2軒ずつが行う。隣組長の制度自体は離村前から続くものであり、順番はイエの並び順と同じ、コワデ→オオワデ→ナカワデ→ハバグチ→アラヤシキ→アタラシヤ→ムコウザ→オモヤ→ナカ→ミズヤ→ハジ→クボタの順番である。山世話や学校の話

5 面積の広い長野県では、県内でも地域によって気候や文化などが異なる。そのため県内では北信・東信・中信・南信という4つの区分がよく用いられる。この中信地区の中でも松本より北に位置する地域はしばしば安曇野と呼ばれ方言などの文化が比較的似ているとされる。豪雪地帯である白馬・小谷地域とそれ以南の地域では多少の差はあるが、周辺市町村と比べて差は支えはないと思われる。

表 5-1 真木 12 戸の転居先とその理由

イエ（屋号）	転居先	転居先を決めた理由
クボタ	茅野市	不明
ハジ	小谷村内	出作の作業小屋の場所
ミズヤ	豊科町（現安曇野市）	不明
ナカ	小谷村内	出作の作業小屋の場所
オメエ	松川村	妻の実家の近く
ムコウザ	白馬村	不明
アタラシヤ	穂高町（現安曇野市）	不明
アラヤシキ	穂高町（現安曇野市）	良い土地があったため
ナカワデ	松川村	安い土地があったため 妻の実家（池田町）の近く
ハバグチ	大町市	妻の実家（大町市）の近くで仕事もあったため
オオワデ	大町市	ハバグチ（弟）の家の近く
コワデ	大町市	不明

役といった真木集落の12戸から年番で決められる仕事は全てこの順番で決められていたという。従って、毎年住民が集まって選んだり選ばれたりするものではなく、今年はずの順番が来た、という様に自動的に順番が回ってくるものである。このように、真木集落は、はっきりと本家・分家が住民によって認識されている一方で、仕事においては本家・分家関係なく平等な関係性にあり、それが現在まで続いているといえる。

例えば、2019年7月21日に安曇野市で開催された秋葉様は、表5-1の通り、ミズヤのイエが隣組長としてミズヤの男性J1を中心に開催の準備（招待状の送付や開催場所の予約など）を行い、真木集落共同体から19名、真木共働学舎から3名の計22名が参加した。この年はアラヤシキから1人、ミズヤから2人の幼い子どもが参加してきたが、これは先述したようなお披露目の場でもあった。今回参加がなかったイエはアタラシヤとムコウザ、クボタの3軒であるが、このうちアタラシヤは招待状の時点では参加を表明していたが、直前になって別の予定が出来てしまい参加できなくなってしまったという。その年の各イエの状況によって参加者は異なるが、例年同程度、約20名前後の元住民とその家族が秋葉様に参加しているという。

離村後、40年以上に渡って継続されてきた元住民同士の交流の中で大きな変化として

表5-2 2019年秋葉様の参加者（仮名は図5-1と対応）

番号	仮名	年齢	性別	屋号	他の参加者との関係	真木にいた時期
1	A1	60代	男	コワデ	コワデ家長	中学まで？
2	A2	60代	女	コワデ	no.1の妻	なし
3	B3	50代	男	オオワデ	オオワデ家長	小学生まで
4	B4	50代	女	オオワデ	no.4の妻	なし
5	C6	50代	女	ナカワデ	ナカワデの家長の妻	なし
6	C7	20代	男	ナカワデ	no.5の長男（筆者）	なし
7	D2	50代	男	ハバグチ	ハバグチ家長	2歳まで
8	E1	60代	男	アラヤシキ	アラヤシキ家長	20歳頃まで
9	E2	60代	女	アラヤシキ	no.9の妻	なし
10	E4	40代	女	アラヤシキ	no.8・9の長女	なし
11	E5	10歳未満	男	アラヤシキ	no.10の長男	なし
12	H1	80代	女	オモヤ	オモヤ家長の母	なし
13	I1	60代	男	ナカ	ナカ家長	20歳頃まで？
14	J1	70代	男	ミズヤ	ミズヤ家長	なし
15	J3	40代	女	ミズヤ	no.15の長女	なし
16	J4	40代	男	ミズヤ	no.15の夫	なし
17	J5	10歳未満	女	ミズヤ	no.16・17の長女	なし
18	J6	10歳未満	女	ミズヤ	no.16・17の次女	なし
19	K1	50代	男	ハジ	ハジ家長	10歳頃まで
20		60代	男	真木共働学舎	真木共働学舎代表	-
21		50代	男	真木共働学舎		-
22		20代	男	真木共働学舎		-

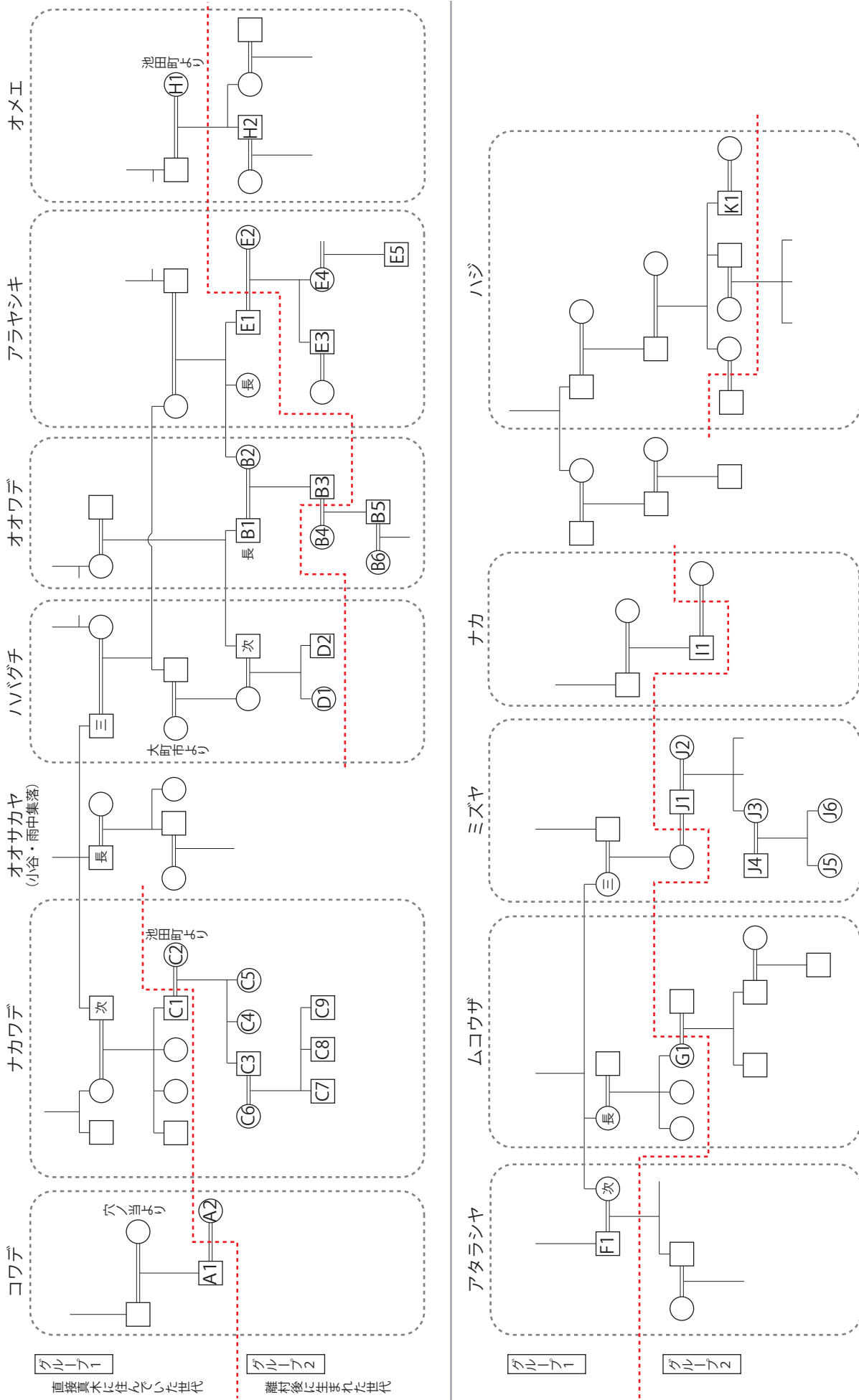


図 5-2 真木集落共同体の家族構成図

(1) 元住民の高齢化が進み、真木に実際に住んでいた世代が減っていること

(2) 一方で世代交替は進んでおり、新たな参加者も一定数見られること

の2点が挙げられる。(1)に関しては、図 5-1 をもとに説明したい。まず元住民の世代は、グループ1:真木に実際に住んでいた世代やその配偶者と、グループ2:離村後に生まれた世代に分けられる。離村直後はグループ1の方が多かったが、近年は相対的に少なくなっているのが分かる。グループ1の中でも大まかに2つのグループに分けることができ、1つ目は真木で成人してから暮らしていた世代、2つ目は子どもの頃に既に離村してしまった世代である。例えばオオワデの男性 B1 は現在 90 代だが、40 代の頃までは真木に暮らしており真木での生活や出来事について詳しい。また戦時中に徴兵されたため 10 代半ば頃までしか真木にいなかったナカワデの男性 C1 のような人もいるが、真木分校などを中心に真木集落での記憶も多く残っており、その後も家族と一緒に頻繁に真木を訪れていたたり、家族や知人と頻繁に真木の話をしていたりする。一方で、ハバグチの男性 D2 は真木で生まれたが 2 歳頃には既に家族で転居しており、真木に関する記憶はその後家族と一緒に訪れた時のものがほとんどだが、それでも真木に対する思い入れは強いという。このような世代間での真木との関わり方についての差異は 5-3 において後述するが、総合的にグループ1の人々の真木に対する思い入れは、グループ2の人々に比べて強いと言える。現在の秋葉様はグループ1の中でも幼少期～20代前半で真木を離れた人々が中心に開催されており、離村後40年間でグループ1の中で世代交替が起こっており、更に今後は(楽観的に見れば)グループ1からグループ2への世代交替が行われると考えられる。

こうした世代交替の中で(2)新たな参加者も一定数見られた。例えばナカワデの女性 C6 やオオワデの女性 B6 のように離村後に嫁いできてから継続的に秋葉様に参加している人も少なくない。またアラヤシキの女性 E4 のようにその子ども世代グループ2の参加も多く見られる。

またミズヤだけではあるが、実際の血筋は途絶えてもその婿養子が跡を継いで、現在まで真木12戸の1戸として秋葉様に参加しているケースもある。ナカワデの女性 C2 によれば、離村前から必ずしも全員が血縁関係にあったわけではなく、婿養子などをもらいながらイエを守るのが普通だったとのことである。真木集落で暮らしていた時には、集落共同体に入ることは集落に入る(土地に住む)こととほとんど同義であったのに対して、現在は土地に住むことは必ずしも必要とされていないことが分かり、この点において、共同体は以前よりも開かれた共同体であるといえる。

秋葉様の他にも、現在も兄妹やいとことして血縁関係同士にあるイエもあり、そういったイエ同士での親戚としての交流も行われていたり、オオワデとコワデ、ナカワデとオメエといったようにお互いに近隣に住む住民同士の交流も行われている。ただし、高齢な元住民の方たちの多くは、ここ数年はお互いに会っていない状況だといひ、用事や知らせがある時に電話をするくらいだという。

### 5-1-3 下草刈りを通した真木への働きかけ

これまで述べてきたように、離村後の年中行事として、2007年までは毎年、以降は隔年で「秋葉様」が行われてきたが、もう一つの年中行事として共有林の「下草刈り」と呼ばれる行事が行われている。「下草刈り」とは文字通り、下草刈りをはじめ共有林管理のために12戸総出で山仕事を行うことを指す。真木集落の共有林は離村前から公団造林の契約にあるため毎年一定額が集落共同体に支払われており、これが秋葉様の費用など集落共同体の運営のために使われている。主にこの公団造林の維持管

6 公団造林の契約は、残りおよそ20年間ほどあるとのこと。

理のために行われているのが下草刈りである。

先述のように秋葉様は2007年以降は隔年で行われているが、下草刈りも2007年以降は隔年で行われており、この2つの行事は毎年交互に行われている。それまでは毎年2軒がその年の隣組長として両方の取りまとめを行っていたが、行事が隔年化して以降は、どちらかを1軒ずつが担当することとなっている。この順番も従来どおりイエの並び順を基本としているが、近年では山仕事をしたことがなく下草刈りが出来ない（少なくとも取りまとめには山仕事や真木の土地に関する知識や経験が必要）という世代が増えており、山仕事ができる人のいるイエが前後のそうでないイエと交替し、率先して共有林の下草刈りを取りまとめるといったようになってきている。現在、秋葉様の少懇談（協議会）で話し合われるのは主にその年もしくは前後の年の共有林の管理についてであり、山世話は秋葉様を除いて唯一残っているムラの仕事といえる。

これは実際には経済的なメリットはない。離村前の真木集落は林業でそこそこの収入があったという話を調査の中で聞いたが、現在は「ほとんど価値がない」というのだ。実際に、何年か前に、電力会社によって送電用の鉄塔を建設するために何本かの杉材を切る必要があり材木を販売したところ、一本数千円にしかならず、これは元住民にとっては非常に安い価格だったそうだ。元住民にとって、集落の共有林を維持管理することは、経済的価値というよりはむしろ、先祖代々の土地という責任や自らの帰属意識のある場所という愛着など経済的価値とは異なる主観的価値によって成り立っていることだといえる。

## 5-2 土地を介した真木 / 入村者との結びつき

### 5-2-1 元住民による土地への働きかけの変容

元住民は離村後も土地としての真木と（物理的な）関わりを維持してきたが、時期によってその関わり方は変容を遂げてきた。これは真木に長く住んでいた元住民が高齢化などを理由に少なくなっていることなどが要因として挙げられるが、以下にその変容過程について詳しく見ていきたい。ここでは便宜上、（1）離村直後から1982～3年の映画ロケを経て1984年に火事が起きるまでと（2）火事以降～2000年頃まで、（3）2000年頃～現在までの三つの時期に分けてみていく。

#### （1）離村直後から1984年の火事まで

第3章で見たように、真木を離村した直後の住民たちは、ナカワデの男性C1のように自分の親が住んでいたり、オオワデの男性B1やその息子B3のように山の仕事があったりすることを理由に、真木への通いを継続して行っていた。従ってこの時期は、家族がまだ真木に住んでいるといったことや、真木の仕事がまだ残っている、続いているといったように、離村前から行われていたことが部分的に継続されていたといえる。

#### （2）火事以降～2000年頃まで

住民への聞き取り調査から映画ロケ、もしくは火事を境に真木に行っていないという元住民が何人かいた（オメエの女性H1やナカワデの女性C2など）。火事が直接的な要因であったという話はあまりなかったが、この前には映画ロケが行われて真木集落へ映画のスタッフなどが滞在し、それを見学しに行ったことが印象に残っているといったことや、映画ロケの直後に、離村後から夏季に真木に滞在していた高齢女性2人のうちの1人が亡くなったことなどが要因として考えられる。

この時期は真木に住んでいた世代も真木に行くことができたため、共有林の管理などを行なうほかに、毎年の墓参りやハイキングのようなかたちで子や孫を連れて行く（アラヤシキの男性 E1 とその子ども、ナカワデの男性 C1 とその子ども・孫など）など、人によるが現在よりは頻りに真木に通っており、(1) の時期は生活上の必要などから通っていたのに対して、この時期には墓参りといった慣習的側面やハイキングや山菜採り、川遊びといったレジャー的側面が大きくなっている。ただし、このレジャー的側面には、自分より下の世代に先祖代々の土地である真木を知ってもらい、伝えるという側面もあるといえる。インタビューの中では、子どもを一度は真木に連れていきたいという声がほとんどの元住民から挙がった。

### (3) 2000 年頃～現在まで

近年は真木に住んでいた世代（グループ 1）の成人して以降に離村した人たちは高齢化しており、真木には行っていない状況である（オオワデの夫婦 B1・B2、ナカワデの夫婦 C1・C2 オメエの女性 H1）。一方で最も真木に行っているのは、グループ 1 の中でも若い世代の人たちである。彼らは下草刈りとは別に年に 1 回ほど山菜採りなどに訪れている（ハバグチの男性 D1 や女性 D2、オオワデの男性 B3 とその家族など）。それでも多くて年に 1 回ほどであり、以前に比べればその頻度ははるかに減少しているといえる。

一方で真木に住んでいなかった世代で真木に行く人もいる。本研究の筆者自身もそのうちの一人である。筆者は(2)の時期、1990年代後半に祖父母や両親と一緒に真木を訪れて以来、真木に行く機会はなかったが、2015年に公開された映画「アラヤシキの住人たちへ」で真木の風景を見て再び行ってみたいと思うようになり（それ以前も祖父母とは真木の話を楽しんでおり興味はあったが）、そこから何度か真木に通っている。

それ以外にも、ナカワデの女性 C2 のもう片方の親戚の中から山菜採りをするために真木を訪れる人や、写真を撮りに行く知人などもある。こうした人たちは、真木から帰った後で高齢化している元住民のもとに写真を持ってきたり電話をして様子を知らせたりすることがある。

以上みてきたように、年々頻度は減ってきているものの、離村してから現在まで継続的に通いは行われており、それには真木の地に住む共働学舎が果たす役割が大きい。まず、真木のように例年 2m 程雪が降るような豪雪地帯では、1 シーズンでも雪降ろしをしないと、茅葺き民家には大きな影響を及ぼし、数年間でいとも簡単に倒壊してしまう。他にも真木までの道は舗装されていない山道であり、道を歩き固めないと数年で草などが生えてきて分かりづらくなり、更に数年も経てば道はほとんどなくなってしまふ。

こうした民家がなかったり道が定かでない状態では、行きたくとも行けないといった事態になってしまう。(2)の時期には既にそうなっていてもおかしくないのに、そうならなかったのは、共働学舎という入村者の存在があったためである。共働学舎がいて真木の土地が、その風景や生活の痕跡を保ちながら真木という場所としてあるからこそ、元住民にとっては真木に関する知らせなどを聞くことで去ってきた土地に対する関心はより強く維持され続け、また、そこに行く価値がより高かったのである。その点でいえば、火事による 6 棟の損害も、共働学舎が真木に住むことによって維持されている民家や田畑に比べれば、取るに足りないものだと言えるのかもしれない。少なくとも元住民にとって、「今真木があるのは共働学舎のおかげ」なのである。

## 5-2-2 共同体レベルでの土地の管理

離村に際して、ある住民が「まあ、土地や建物は売らないってことです。借せることはあってもね。」<sup>7</sup>と話した通り、真木の民家と土地は、ミズヤ跡地、オメエ、アラヤシキの3ヶ所を除き、現在も中村・両川家の各家の所有となっている。その上で元住民は真木部落として共働学舎と賃借の取りまとめを行っており、毎年3万円が借地料として真木部落に支払われ、年中行事の費用として用いられる。以下では、そうした真木集落共同体と共働学舎という共同体同士がどのように真木の土地に関して取り決めを行い、その土地に働きかけながら場所を維持しているのかについて見ていく。

真木集落の事例をみるにあたって、まず最初に、所有に対して総有（または保有）という状態について既往研究を中心に見ていきたい。日本の農山村集落における所有の形態について、鳥越（1993）<sup>8</sup>は総有という概念をもちいて、その二重性を説明している。

現行の民法における共有は数人が同一物の所有権を分有することをさす。すなわち、共有者は持分権処分や分割請求権をもっている。一方の総有は、そのような権利をもたない。共有性がもっとつよいといえよいのだろうか。各人には使用・用益権はあるけれども、管理所有権は、各人が共同に属する団体（共同体）にあるものをさす。

7 田中欣一編（1973）『白馬小谷研究 一特集・真木（南小谷）分校一』白馬小谷研究社。

8 鳥越皓之（1993）『家と村の社会学 増補版』（初版は1985年）世界思想社

表 5-3 現在の元住民の真木との関わり（仮名は図 5-1 と対応）

仮名	年齢	屋号	居所	真木に住んでいた時期	離村直後の真木訪問	近年の真木訪問	その他	
A1	50代	男	コワデ	大町市	小学校低学年	不明	下草刈り	no10'や13'とよく遊んだ
B1	90代	男	オオワデ	大町市	40代まで	共有林の管理などで夏季は毎週末のように行っていた	年をとってからは行っていない	
B2	80代	女	オオワデ	大町市	40代まで	B1と同じ	年をとってからは行っていない	もとはアラヤシキ出身
B3	50代	男	オオワデ	安曇野市	小学校2年生頃まで	中学校の頃まで山世話をしに父親と毎週末のように行っていた	下草刈り	9'の息子で中学校の頃は毎週末真木に通った
C1	90代	男	ナカワデ	松川村	予科練に行く前の14歳まで	母親を訪れるために夏休みは毎年訪れていた。それ以外にも年に数回は訪れていた。	高齢のため行けない	母親が離村後も真木に長期滞在していた
C2	80代	女	ナカワデ	松川村	なし	C1と一緒に	高齢のため行けない	
C3	50代	男	ナカワデ	松川村	なし	祖母が真木にいた時は毎年夏休みに遊びに兄妹で行っており、1ヶ月程滞在することもあった	子どもが小さい時はハイキング気分何度か訪れた。最近あまり行っていない。	1'の息子
C6	80代	女	ナカワデ	松川村	なし	-	同上	
D2	40代	男	ハバグチ	大町市	2歳まで	小さかったのであまり行ってない	山菜採りなどに年に1回ほど訪れている。	姉もよく真木に行っている
E1	70代	男	アラヤシキ	安曇野市	24歳まで	共有林の管理などで夏季は毎週末のように行っていた	下草刈り、墓参り、レジャーで毎年行っていたが、2年前から行かなくなった	父親と話し合ってから離村を決めた
E3	30代	男	アラヤシキ	安曇野市	なし	子どもの頃は毎年数回は墓参りなどで訪問	E1と一緒に行ってはいたが、2年前からは行ってない。	5'の息子。また行こうと思っている。
F1	70代	男	アタラシヤ	安曇野市	20歳頃まで	不明	下草刈り	
H1	80代	女	オメエ	松川村	不明	不明	高齢のため行けない	
I1	60代	男	ナカ	小谷村	10代まで	不明	下草刈り	
14'	70代	男	ミズヤ	安曇野市（元豊科町）	なし	-	なし	婿養子でミズヤは血筋としては途絶えている。
K1	60代	男	ハジ	小谷村	10代まで	不明	下草刈り	

(中略)

それが私有地であれ（共有地であれ）、それが村落内の土地であれば、その私有地に総有の網がかぶされているというのである。つまり、その私有地は所有者個人の判断でまったく自由に売買できるものではなく、村落にお伺いをたてるのが筋という性格のものだというのである。あるいはじぶんの所有の田を村落にだまって、とつぜん宅地にするのはマズイ、と村落内では一般には考えられているというようなことをさしているのである。この村落内の私有地（共有地も含む）の規定に潜在的に存在する総有の事実をさして、村落の「土地所有の二重性」とよべばよいだろうか

つまり、制度上の所有や共有とは別に、集落毎に独自の総有という潜在的な規定があるというのである。こうした「土地所有の二重性」について、藤村（2001）<sup>9</sup>は、鳥越（1993）の研究を元に、以下のように述べている。

「私」有の強弱は、それぞれの活動の内容によるのではなく、ある空間に働きかける人物をどの程度特定しているのかに由来しているといえる。すなわち、ある空間が「私」有地という意味を付与されるための必要条件は、——耕す、住む、掃除する、祈るなどさまざまなかたちで——そこに働きかけることなのであり、ある人物がどの程度その空間に働きかけているかによってその程度が相対的に決まるのである。

(中略)

所有とは、ある一定の自然に対する人の権利である。しかし、それが周囲の人にも認められ、保証されることによってはじめてなりたつものであるということを考えると、それは人間と人間との関係でもある。そして、「所有」を所有たらしめるのが社会的諸関係である以上、この働きかけの有効性も、社会的な認知と承認にもとづくものでなければならない。すなわち、働きかけという行為が、だれのものかを定める根拠として社会的に受容されていなければならないことになる。

このように考えると、「総有」という所有形態のもとにおいては、自然そのものに対する物理的な働きかけは、同時に周囲の人びとに対する社会的な働きかけだということにもなる。それゆえに、むらの生活のなかでは、人びとは互いの動きに対してたいへん敏感である。そして、このことは「互いの行動まで知り合っている安心感」として感じられる一方で、時には人間関係の「しんどさ」として語られることにもなる。というのも、自然への働きかけという具体的な行為を前提としているかぎり、利用の制限や「私」有の強さは、人間関係（働きかけの平等や、休むことのない互いの競争や承認＝監視といった社会的なしくみ）のなかで生まれてくることにもなるからである。

むら全体の空間に働いているこのような「制限」は、資源管理を意図した取り決めというよりは、むらの人間関係のなかでの緩い「しぼり」として人びとの行為や欲望の範囲をかたちづけている。日本のむらの土地は、このような日常的な縛りや制限に覆われていることによって、「私」有を成立させることも、あるいは入会というかたちで空間を維持することもできるのである。

9 藤村美穂（2001）『『みんなのもの』とは何か ——むらの土地と人』、井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学 森・川・海の資源共同管理を考える』



こうした「制限」については、社会的な規定に加えて、環境的な規定もあることが確認されている。例えば藤村（2001）が例に挙げる西浅井町のむらでは、入会地などは生活の必要に応じて利用されるが、活用の時期や種類、方法などが定められ利用の自由は社会的にある程度制限されている。たとえば、落ち枝はいくらでも拾うことが許されているのに対して、薪を切る時には「カマ止め」と呼ばれ、鎌で切れる程度の家庭用の薪に限られている。このような制限は社会的なものではあるが、これが生まれた背景には、土地や資源は限られたものであるという認識があったからだろう。こうした制限は、日本の伝統的な里山研究において多く指摘されてきた。

それでは、真木においてこうした土地の所有 / 保有関係はどのように現れているのだろうか。まず、真木の民家や田畑といった土地の紙面上の所有関係に着目してみると、その大部分は元住民である中村・両川家のものになっていることが分かる。具体的には、ミズヤ跡地、アラヤシキ（建物部分）、オメエ（建物部分）のみが真木共働学舎に売り払われているが、それ以外の集落周辺も含めた真木の土地の所有は、真木 12 戸の各イエとして登記されているという。従って、これらの土地に対する固定資産税は、立地条件などから評価額が小さいため年間数千円ではあるが、12 戸の各イエがそれぞれ支払っている。

その上で、真木集落共同体と真木共働学舎は個人ではなく団体間で賃借のとりまとめを行なっている。毎年 3 万円が借地料として真木部落に支払われ、秋葉様などの運営費に用いられている。ただし個人間では、その他にも定期的な挨拶回りや作物・生産物によるお礼・お裾分けなどが行われている。

この団体間での取りまとめに関して、真木共働学舎は統一された経営体制を持つ団体であるから自然なことである。一方で、真木共同体集落に関してはそういったものは持たず、現在は秋葉様などが行われるのみであるが、これは離村前から続く総有の延長線上にあるものと考えることができる。すなわち、ムラの土地はみんなのもの、というような意識があるため、このように各家（≡個人）の持ち物を真木集落共同体（≡みんな）で管理し、その処遇を決めることができるのである。

個人での売買も可能であるが、それには手間がかかるし煩わしい手続きも多い。既に民家を売却したオメエの民家は約 150 万円で売られたらしいが、民家を売る前に屋根の修理などを行うなどし、経済的利益はほとんどなかったという。また民家を売った場合でも田畑や山などの他の土地は所有し続けるため、納税の支払いの義務は変わらない。周縁部の山などは最早使えないものであり元住民にとっては「売れないし、売っても仕方ねえ」のである。

更に、利用の実態について見てみると、共働学舎は建物の改修の必要性などに応じて、入村当初から比較的自由的な利用を行っていたといえる。近年ではオオワデの民家の移築計画なども出ているが、こうした大規模な介入を共働学舎が行う際には、代表の方が元住民のもとへ挨拶周りに行き、その旨を伝える。了承を得るといった意味合いがあるが、実際には元住民が反対するといったことなどはなく、その利用や処遇については真木共働学舎に一任されており、こうした挨拶周りは慣習的・形式的な側面が強いといえる。共同体としては「先祖代々の土地」「ムラの土地」「みんなの土地」として土地を総有し続けている一方で、内実は実際の生活者のニーズを優先させているのである。

以上みてきたように、現在も元住民たちは真木集落との関係を何らかのかたちで維持していたり、また再構築したりしている。以下に大まかな状況をまとめた。

(1) 登記簿上、民家や土地の大部分は元住民各イエの所有であるため、共働学舎とは貸借関係にあ

るが、その取りまとめは団体間で行われており、これは離村前から続く総有の延長線上にあると考えられる。

(2) 元住民は集落との関係性を守り続けている一方で、利用に関しては居住者の生活上の必要を優先しており、民家や土地などの処遇は共働学舎に一任されている。

## 5-3 世代を超えた共同体の維持と土地の实在

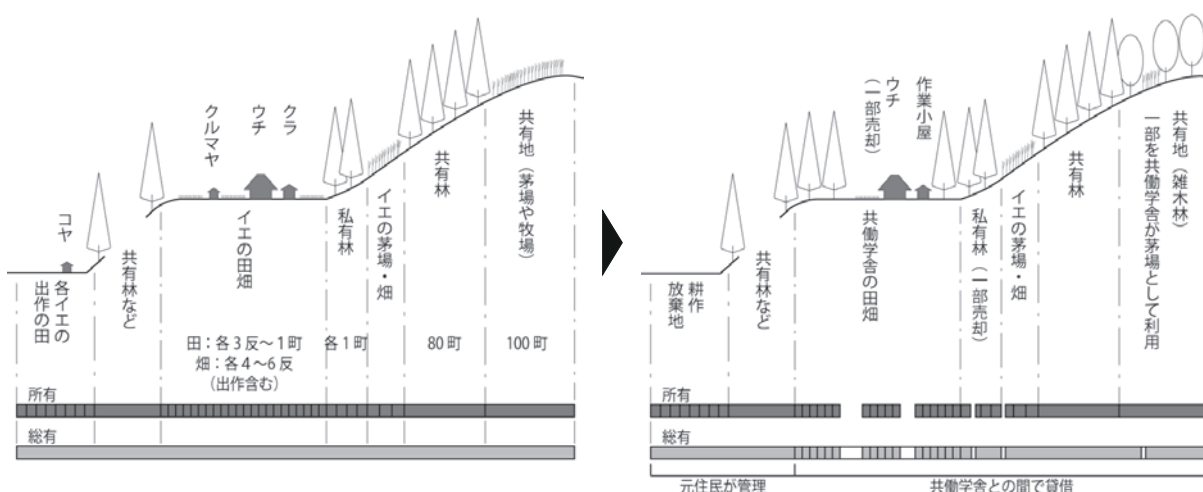
### 5-3-1 共同体の維持と土地の实在の相互作用

5-1 でも述べたように、現在の真木集落共同体と土地との関係性は、世代によって異なる。真木に直接住んだことがあり生活の記憶もあるような世代は数人に減っており、現在多数派なのは子どもの頃だけ真木に住んでいた世代や、離村後に生まれた世代である。こうした世代が変化し真木との関わり方も変わっていく中で、共同体としては不在の土地との関係性はどのように変わってきたのだろうか。

ここで共同体と土地の領域について着目してみると、離村前は、集落に住んでいる人が共同体の構成員であり、彼らが住んでいる土地が共同体の土地であったことから、共同体の領域＝土地の領域だったと言える。そこに住むためには土地に対する働きかけは必要不可欠であり、また住んでいる以上（自分たちやそこを訪れる人たちのために）そうした周辺環境を整備し維持するという責任もあった。

一方で離村後は、元住民は互いに離れ離れに暮らしている一方で、集落共同体の土地はそれぞれが住んでいる場所ではなく真木の土地であり、共同体の領域≠土地の領域である。元住民は真木に住んでいないため生活する上で土地に働きかける必要はない。しかし土地に対して何かしらの働きかけを行うのは、一つには先祖代々継承されてきた土地だから守らなければいけないというこれまでの世代に対する責任であり、もう一つには公団造林の契約といった実務的な責任によるものだと考えられる。後者は契約が切れればその責任がなくなるのに対して、前者は相応の世代を経なければ（経たとしても）責任がなくなると言えない。このことが、下の世代による土地への働きかけを共同体を通して促していると言える。そして下草刈りや墓参りといった土地への働きかけや通いを行うことがまた、

図 5-3 現在の真木における所有 / 総有関係 (鳥越 (1993) による図を参考にしながら作成)



土地に関する経験などを通して共同体の維持を支えることとなる。

また共同体の領域≠土地の領域となったことは、共同体のあり方にも影響を与えるといえる。従来は集落共同体の一員であることと、集落に住んでいる、もしくは集落で生まれたことはほとんど同義なことであったが、現在は土地に住むことは必要とされていないことが分かる。このことは、元々は地縁的/血縁的だった共同体が、場所的な領域を失った時に、より開かれた共同体になり得るという可能性を示していると言えるだろう。真木集落においては入村者の存在があったため、元住民が土地を維持管理する必要性は少なかったが、それでも住民たちは真木に通うことで世代を超えた共同体としての責任を果たすとともに、共同体を維持してきたと言えるだろう。土地が実在するからこそ世代を超えた共同体の維持が促され、共同体が維持されるからこそ土地への働きかけも生まれるという相互関係があると言える。更に国土保全的な観点で見れば、土地を離れた後も、その土地で暮らしていた共同体を基軸として、元住民やそれ以外の人による土地の活用や維持管理があり得るのではないだろうか。

図 5-4 各共同体と真木との繋がりの変遷

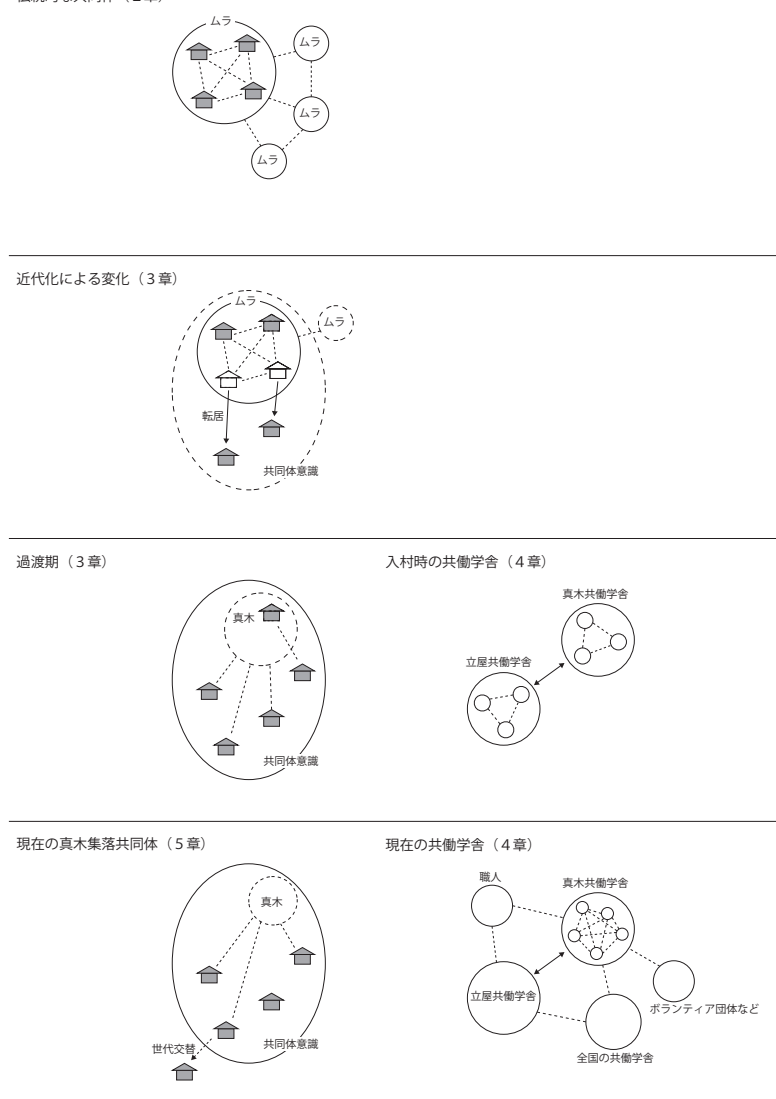


図 5-5 各共同体と真木との繋がりの変遷

## 5-4 小結

離村後も元住民の中村・両川家は秋葉様・下草刈りを通して真木集落共同体として交流を継続してきていたことが明らかになった。元住民の転居先が、真木集落のあった小谷村の周辺市町村であったことが、結果として離村後も真木集落や住民同士の関与を可能にしていたことが明らかとなった。一方で、真木集落に対する思い入れは世代間によって異なり、世代が下るほど真木集落に対する思い入れが少なくなったり、山世話に関する経験や知識がなくなって共有林の維持管理が難しくなってきたのが現状である。真木に直接住んでいた世代やその世代から話を直接聞いている世代が高齢化する将来、現在のような真木集落共同体が継続することは難しくなることが予想される。

真木集落の事例のように開かれた共同体の可能性もある。地縁的・血縁的な共同体や経営体制がなくなってしまった現在においては、「植林は孫の代のため」という言葉の実現が難しくなっている。現代のライフスタイルの流れの中では、孫が祖父と同じ場所にとどまっている可能性は低いのである。こうした時に、新たな可能性として

(1) 共同体が場所性を失うことで、より開かれたものになり、地縁的・血縁的ではない新たな担い手の参入を可能にすること

(2) 場所が実在していることによって、世代を経ても共同体としてのつながりが維持され続け、土地への働きかけの継続にも繋がり、それが共同体を維持する……という共同体と土地が相互に作用しあい循環することで持続可能な関係性を作ること

などが挙げられる。次章のまとめでは、本章までに見てきたことを踏まえて、この点についてまとめていきたい。

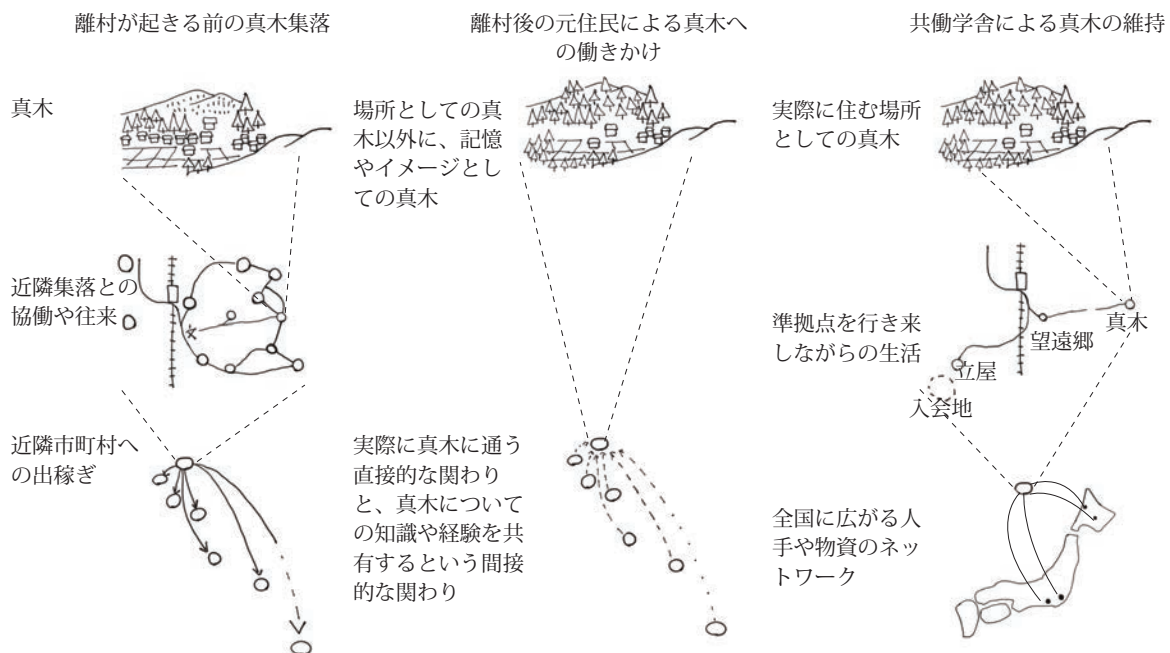

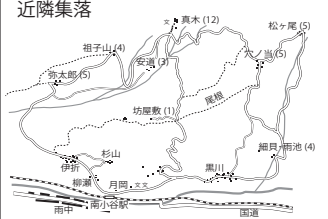





図 5-6 真木との関わり模式図

図 5-7 各共同体のスケール毎の場所との関わり

	離村前の真木集落の人々	現在の真木集落の人々	真木共働学舎の人々
<p>真木</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真木に住んでいる人＝真木集落共同体の人という、共同体の領域＝土地の領域。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は何人かの人が真木に通っている程度</li> <li>・多くの土地を所有している状態で、真木共働学舎との付き合いも継続して行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は何人かの人が真木に通っている程度</li> <li>・多くの土地を所有している状態で、真木共働学舎との付き合いも継続して行われている。</li> </ul>
<p>近隣集落</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普請など近隣集落との協働文化。</li> <li>・真木分校による子どもの行き来の他、血縁関係にある集落も多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同体としての繋がりはほぼなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣集落はなくなってしまったが、立屋共働学舎を準拠点としている。</li> <li>・真木の麓には望遠郷と呼ばれる休憩場所もある。</li> </ul>
<p>小谷村内</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アラヤシキの染め物屋などのように、小谷村内で商売をするイエもあった。</li> <li>・逆に商売の関係で真木に人が来ることも度々あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同体としての繋がりはほぼなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小谷村内の入会の茅場を使っていたり、行事などにもよく参加している。</li> <li>・移住者との付き合いもある。</li> </ul>
<p>近隣市町村</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頻繁に近隣市町村に出向くことはなかったが、毎年冬になると男性が出稼ぎで近隣市町村はじめ、県内各地の酒蔵へ行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12戸の家はそれぞれ小谷村の近隣市町村に住んでおり、毎年1回は集まって交流が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北安曇郡内の養護施設などとの付き合いもある。</li> <li>・週末には車や電車で買い物に行くことも多い。</li> </ul>
<p>全国</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真木集落も千国街道の沿道であり、経済的な関わりはあった。</li> <li>・鉄道が出来てからは東京に行く人も少しはいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同体としての繋がりはほぼなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の他の共働学舎からはよく人が訪れ滞っている。</li> <li>・全国の職人やボランティア団体からも頻繁に人が訪れている。</li> </ul>



## 第6章 まとめ

6-1 総括

6-2 共同体と土地の関係性の再構築

6-3 展望



## 第6章 まとめと展望

### 6-1 総括

まず章ごとに内容を整理しまとめていく。第1章では、

第2章では、もともとの真木集落の暮らしに着目し、その伝統的な生活体系を把握した。真木12戸による協働文化は、集落周辺環境における生活上の必要とともに形成されてきたと言え、更にそれは近隣集落も含む生活ネットワークを形成していた。一見、山奥の辺境の地である真木集落だが、実際には近隣集落や周辺地域と生活上のつながりを維持しており、それによって集落は成り立っていたのである。とはいえ、立地的に近い集落ほどその結びつきは強くなると言え、集落の生活域は共同体の生活域と重なり合っていたことも事実である。

第3章では、真木の人々が離村に至った経緯を分析し、その要因について考察した。真木における変化は連鎖的に起こったため、その要因を特定するのは不可能であるが、主に高度経済成長を背景とする生業の変化や集落人口の流出などが、災害を契機とした近隣集落の全戸転出を呼んだ。そして真木分校の廃校が真木の全戸転出を決定づけたといえる。こうして住民が離村した後も、夏季には真木に滞在するといった元住民が見られ、約10年間に渡って真木や入村者である共働学舎と関わりを維持していたことが明らかになった。

第4章では、「真木で生まれ育ったおらたちが住めなかったんだから、誰も住めねえ。」と言われた離村後の真木において、どのように共働学舎が生活を立て直したのかを分析した。近隣集落などがなくなってしまった離村後の真木は山奥の孤立した場所であったが、共働学舎は小谷村内の別の地区である立屋を準拠点として入村し、以降40年間に渡って生活のネットワークを広げることで真木での生活を維持していることが明らかになった。

第5章では、真木集落共同体が、離村後もどのように共同体を維持してきたのか、またどのように土地・場所としての真木に働きかけてきたのかについて分析した。これを通して、「真木は先祖代々の土地だで」、「ほんでも今真木があるのは共働学舎のおかげだ」と二面的に語られる真木集落において、その共同体と土地の関係性を土地の総有という概念を用いて考察した。その結果、土地の領域＝共同体の領域ではなくなり、場所性を失った真木集落共同体はかえって以前よりも開かれた集落になり、世代を超えた共同体の継承を支えることになったといえる。一方で、土地が実在することが、共同体が発散・解体することを繋ぎ止めるという重要な役割を果たしており、世代を越えて共同体が維持されることと土地が実在することの相互作用が明らかになった。



## 6-2 共同体と土地の関係性の再構築

もともと真木集落では各イエがそれぞれ屋敷地をもち独立した存在である一方で、共有地などは集落全体で管理されており、各共同体の領域は土地の領域と同一であった。その背景には、移動手段が徒歩や家畜で限られており、その限られた生活圏内において持続的に人的資源や自然資源を活用するための協働文化があり、共同体と土地は根深く結びついた関係性であった。

しかし、こうした関係性は、高度経済成長期などを経て崩壊していく。生活の個人化が進み、集落外への人口流出などは近隣集落の消滅やそれに続く真木分校の廃校として如実に現れた。こうした中で教育や医療の機会、公共インフラへのアクセスといった現実的な側面を見た住民たちは離村を決断することとなるが、一方で生まれてからずっと真木の暮らしに慣れ親しんだ高齢の住民は雪の降らない季節だけ真木に残るという選択をしている。この選択は結果として離村した元住民たちがその後何年間か真木に継続して訪れることへと繋がり、また新しい入村者たちとの交流も生まれた。このことは単に同じ建物や土地を使うだけのような形式的・表面的な継承ではなく、直接顔を合わせ、また知識や経験を共有することによって、より社会的・文化的な側面も引き継ぐ継承になったと言える。

その後入村した共働学舎は従来の近隣集落とのネットワークではなく、当初小谷村内にあった別拠点である立屋共働学舎、さらにその後全国へと独自のネットワークを広げることによって生活を立て直したといえる。その中では、例えば二拠点を行き来する生活など、固定的な生活様式にとらわれない柔軟な生活が見られた。

一方、真木集落の元住民は現在も毎年秋葉様というかたちで継続して交流をしており、集落を離れた後も真木との関わりを続けている。離村から時間が経つとともに元住民による真木への訪問は減少しているが、秋葉様にはほぼ全戸が集まっている。また、共同体として下草刈りを継続して行われており、高齢化などにより真木を訪れられなくなる元住民たちにとっても、共同体を通して真木との関わり維持することが可能だと言える。

真木集落は元々土地と強く結びついた共同体であり、日本の多くの自然村がそうであったように、土地の領域と共同体の領域は重なりあっていた。離村後には、その関係性は崩れ、土地の領域≠共同体の領域となって共同体としての場所性/地域性は失われたが、それ以降も真木集落としての共同体は残り続けており、これは帰属意識/アイデンティティとしての共同体と言うこともできる。そしてこうした共同体が維持されるのを支えたのは、入村者によって維持され続けている土地の存在である。共同体としての土地の働きかけや個人の通いが、秋葉様といった行事を通して共同体内で共有され、再び土地への働きかけを誘引していたのである。

土地そのものは一義的に実在する。そしてこのことが共同体としての真木集落の人々の解体を繋ぎ止め、世代を超えた土地への働きかけや管理を可能にしている。所有や通年居住に限定せず、複数の人が異なるかたちで一つの土地とか変わっていることを前提にした人と土地の関係性を見直すことで、定住者を失った土地でも人との関わりを継承できる道があるのではないだろうか。

## 6-3 展望

本研究では、共同体と土地との関係性を、比較的小規模な場所である真木集落から見ることによって、複層的で共進的に作用し合う人と土地の関係性を明らかにした。既に真木集落では離村から40年以上が経っており、元住民と真木共働学舎の双方の中で世代交代が起こっている。真木集落は史実によれば300年以上続いた集落であり、そのスケールに比べれば短い。それでも現在まで元住民同士、そして元住民と真木という場所、入村者と真木の土地、そして元住民と入村者という様々な関係性が維持され続けている状況は貴重だと言えるだろう。研究の背景でも述べたように、現在様々な場所で、生まれ育った土地を離れなければならない、もしくは離れる選択をする人々が増えてきている。しかし実はそういった人々も、本当の根なし草になるのではなく、物理的には関係は続いていなくとも、どこかに根を持っているのではないだろうか。そのことが自分たちのアイデンティティとして、流動的な社会において確固たる価値を生み出すのではないだろうか。

また、真木集落共同体のように共同体として土地の領域を失った、すなわち地域性を失った共同体は従前とは異なり、共同体の土地の領域(=集落)に住む必要がなくなったことから、より開かれた共同体に変容することも楽観的に見れば可能である。こうしたことは、近年、放置されている森林や田畑を再び管理することのきっかけになるかもしれない。新しく場所と関わる人々、たとえ定住を10割にした時に1割、2割の関係性でも、そうした人々の存在が今後の人と土地の持続可能なあり方を考えていく上で無視できなくなっていくのではないだろうか。場所の継承とは必ずしも住むことではない。ましてや所有することでもない。土地との関わりは決して一元的である必要はなく、様々な主体がそれぞれに価値を見出す複層的な関わり方があり得るだろう。



## 参考資料一覧

### 【第1章】

- ・ジークムント・バウマン著、森田典正訳（2001）『リキッド・モダニティ 液状化する社会』大月書店
- ・ジェレミー・リフキン著、渡辺康雄訳（2001）『エイジ・オブ・アクセス アクセスの時代』集英社.
- ・西亮太（2019）「「定住者」の視線を超えるために 移動者たちの生にむけて」『現代思想 四月号』青土社
- ・渡辺尚志・五味文彦編（2002）『新 体系日本史 3 土地所有史』山川出版社 p.407-411.
- ・国土庁地方振興局（2000）「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」.
- ・金木健（2003）「消滅集落の分布について 一戦後日本における消滅集落発生過程に関する研究 その1」日本建築学会計画系論文集, 第 566 号, pp.25-32, 2003 年 4 月 .
- ・大野晃（2005）『山村環境社会学序説』農文協 .
- ・保母武彦（2013）『日本の農山村をどう再生するか』岩波現代文庫
- ・藤沢和（1982）「集落の消滅過程と集落存続の必要戸数—農業集落に関する基礎的研究 (I)」『農業土木学会論文集』98 号, 99.42-48.
- ・橋詰登（2004）「中山間地域における農業集落の存続要件に関する分析」農林水産政策研究, 第 7 号, pp.1-24.
- ・国土交通省・総務省（2006）「平成 18 年度 国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査 報告書」平成 19 年 3 月 .
- ・総務省・国土交通省（2011）「平成 22 年度 過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査 報告書」平成 23 年 3 月 .
- ・国土交通省・総務省（2016）「平成 27 年度 過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査 報告書」平成 28 年 3 月 .
- ・植田今日子（2016）『存続の岐路に立つむら ダム・災害・限界集落の先に』昭和堂 .
- ・鳥越皓之（1993）『家と村の社会学 増補版』（初版は 1985 年）世界思想社
- ・永野由紀子編（2018）『年報 村落社会研究— 54 イエの継承・ムラの存続—歴史的变化と連続性・創造』農山漁村文化協会
- ・吉原祥子（2017）『人口現象時代の土地問題』中公新書 .
- ・農林水産省『平成 20 年版 食料・農業・農村白書 参考統計表』時事画報社会 .
- ・林直樹（2010）「過疎集落の家・田畑・山林」, 林直樹・齋藤晋（2010）『撤退の農村計画 過疎地域からはじまる戦略的再編』学芸出版社 .
- ・宇野重規（2019）「コモンズ概念は使えるか——起源から現代的用法」待鳥聡史・宇野重規編著（2019）『社会のなかのコモンズ 公共性を超えて』白水社
- ・安藤邦廣（1983/ 2017）『茅葺きの民俗学 —生活技術としての民家—』はる書房
- ・和田尚子・鈴木雅和・横張真（2007）「五箇山相倉集落における茅葺き屋根維持システムに関する研究」ランドスケープ研究, 70 巻, 5 号, pp.689-694.
- ・山崎亮（2010）「歴史に学ぶ集落移転の評価と課題」, 林直樹・齋藤晋編著『撤退の農村計画 過疎地域からはじまる戦略的再編』学芸出版社
- ・吉原直樹（2015）「帰属としてのコミュニティ 原発被災コミュニティのひとつのかたち」似田貝

- 香門・吉原直樹編『震災と市民1 連帯経済とコミュニティ再生』東京大学出版会
- ・岡村健太郎（2017）『「三陸津波」と集落再編 ポスト近代復興に向けて』鹿島出版会
  - ・牧紀男（2011）『災害の住宅誌—人々の移動とすまい』
  - ・前田昌弘（2016）『津波被災と再定住 コミュニティのレジリエンスを支える』京都大学学術出版会
  - ・蟹江好弘（1997）「県境地域における住民の生活行動・地域間連携に関する基礎的研究 その1 両毛地域における通勤・通学・購買行動について」日本建築学会計画系論文集 第493号, 175-183, 1997年3月.
  - ・西野辰哉（2016）「ある地方都市における高齢者の日常生活圏域の実態とその圏域間比較」日本建築学会計画系論文集 第81巻 第728号, 2117-2127, 2016年10月.
  - ・谷口建・小出進（1985）「住民の生活圏と交通手段選択行動について —農村地域の生活圏に関する研究（1）—」農業土木学会論文集, 1985巻, 120号 pp.19-28.
  - ・橋伸夫（2002）「農村地域における生活行為依存先の変化 —新潟県小国町における生活圏の20年間の変化に関する研究 その1—」日本建築学会計画系論文集 第560号, 179-184, 2002年10月.
  - ・村上佳代・後藤春彦・角田理江（1998）「離島の生活環境計画と振興方策のあり方に関する研究～奄美群島振興特別措置法と瀬戸内町集落の人口動態・生活圏域に着目して～」日本建築学会計画系論文集 第513号, 175-182, 1998年11月.
  - ・登張絵夢・竹宮健司・上野淳（2001）「農山村地域にみる高齢者の生活と地域との関係に関する事例的研究 高齢者の生活における「地縁」に関する試論」日本建築学会計画系論文集, 第540号, pp.125-132.
  - ・古川恵子・友清貴和（2003）「高齢・過疎地域における高齢者の生活を支えるつきあいの広がりに関する研究」日本建築学会計画系論文集, 第568号, pp.77-84.
  - ・中川和樹・山崎寿一（2010）「農村地域の高齢者支援ネットワークと居住継続に関する考察 —輪島市門前町道下の場合—」日本建築学会計画系論文集, 第75巻, 第652号, pp.1449-1454.
  - ・エドワード・レルフ著、高野岳彦ほか訳（1976;1999）『場所の現象学 没場所性を越えて』ちくま学芸文庫
  - ・イーファー・トゥアン著、山本浩訳（1977; 1993）『空間の経験』ちくま学芸文庫

【真木 - 小谷村 - 北安曇郡 - 長野県】

- ・田中欣一編（1973）『白馬小谷研究 —特集・千国街道—』白馬小谷研究社
- ・田中欣一編（1973）『白馬小谷研究 —特集・真木（南小谷）分校—』白馬小谷研究社
- ・小谷村誌編纂委員会（1993）『小谷村誌 歴史編』小谷村誌刊行委員会
- ・小谷村誌編纂委員会（1993）『小谷村誌 社会編』小谷村誌刊行委員会
- ・小谷村誌編纂委員会（1993）『小谷村誌 自然編』小谷村誌刊行委員会
- ・小谷村教育委員会編（1979）『小谷民俗誌』小谷村教育委員会
- ・小谷村教育委員会編（1972）『小谷の民俗』小谷村教育委員会
- ・小谷村文化財保護委員会編（2007）『小谷の神社・仏閣』小谷村教育委員会
- ・田中欣一（2012）『塩の道 歩けば旅びと 千国街道をゆく』信濃毎日新聞社
- ・日本茅葺き文化協会（2017）『信州の茅葺き 技と風景』日本茅葺き文化協会
- ・荒川久治（1971）『信濃路の民家』信濃路

- ・長野県教育委員会（1972/ 1980）『長野県民俗地図 長野県民俗資料調査報告 13』長野県文化財保護協会（復刊）
- ・塚田正朋著（1974）『長野県の歴史』山川出版社
- ・古川貞雄・福島正樹ほか（1997）『長野県の歴史』山川出版社

#### 【小谷村・白馬村の民家研究】

- ・北野淳基・梅干野成央・土本俊和・井田秀行（2010）「長野県北安曇郡小谷村の茅葺き屋根普請に関する復古的考察」日本建築学会北陸支部研究報告集，第 53 号，pp.369-372.
- ・吉田麻衣・土本俊和・井田秀行（2013）「地帯における民家と自然環境の関係性 ―長野県北安曇郡小谷村伊折にたつ民家を対象として―」日本建築学会北陸支部研究報告集，第 56 号，pp.430-433.
- ・吉田靖（1964）「長野県北安曇郡白馬村の民家について」日本建築学会論文報告集，第 99 号，pp.27-32.

#### 【第 2 章】

- ・中山知子（1977）「卒業論文「廃村史」より抜粋」1975 年 12 月 10
- ・小谷村教育委員会編（1979）『小谷民俗誌』小谷村教育委員会.
- ・渡辺尚志・五味文彦編〈2002〉『新体系日本史 3 土地所有史』山川出版社
- ・木下光・清水裕之・村山顕人（2011）「養蚕業の影響を受けた南信州・古民家の大改修における構法面からの考察」日本建築学会計画系論文集，第 76 巻，第 666 号，pp.1247-1256.

#### 【第 3 章】

- ・湯沢雍彦（1978）「山村女性の生活行動」、『コミュニティ』52, 地域社会研究所.
- ・蓮見音彦編（2007）「総論 村落・地域社会の変動と社会学」, 蓮見音彦編『講座社会学 3 村落と地域』東京大学出版会,
- ・内山節（1988）『情景のなかの労働 労働のなかの二つの関係』
- ・北野淳基・梅干野成央・土本俊和・井田秀行（2010）「長野県北安曇郡小谷村の茅葺き屋根普請に関する復古的考察」日本建築学会北陸支部研究報告集，第 53 号，pp.369-372.
- ・笹本正治（1999）「災害文化と伝承 ―長野県小谷村の土石流災害と伝承―」京都大学防災研究所年報，第 41 号，B-2.

#### 【第 5 章】

- ・甲斐友朗・柴田祐・澤木昌典（2014）「兵庫県但馬地域の消滅集落における元住民による「通い」の実態に関する研究」日本建築学会計画系論文集，第 79 巻，第 695 号，pp.123-129.
- ・吉原直樹（2015）「帰属としてのコミュニティ 原発被災コミュニティのひとつのかたち」似田貝香門・吉原直樹編『震災と市民 1 連帯経済とコミュニティ再生』東京大学出版会
- ・鳥越皓之（1993）『家と村の社会学 増補版』（初版は 1985 年）世界思想社
- ・藤村美穂（2001）『『みんなのもの』とは何か ―むらの土地と人』, 井上真・宮内泰介編『 commons の社会学 森・川・海の資源共同管理を考える』
- ・西條辰義（2015）「フューチャー・デザイン」西條辰義編著『フューチャー・デザイン 七世代先を見据えた社会』勁草書房

- ・ 淵上ゆかり（2015）「森林管理からみるフューチャー・デザインの必要性——林業と木材利用を中心とした日本の現状」西條辰義編著『フューチャー・デザイン 七世代先を見据えた社会』勁草書房
- ・ 林野庁（2013）「森林・林業白書 平成 25 年度版」一般財団法人農林統計協会

#### 【その他】

- ・ 松岡昌則（2011）「近代日本農村の構造変動と村落—日本農村の将来展望にむけて—」現代社会学研究第 24 巻, 63-69, 2011
- ・ 大西隆・小田切徳美・中村良平・安島博幸・藤山浩（2011）『これで納得！集落再生 —「限界集落」のゆくえ—』ぎょうせい
- ・ 長野県（1988 年）『長野県史 通史編 第七巻 近代—』長野県史刊行会
- ・ 小田切徳美（2014）『農山村は消滅しない』岩波新書
- ・ 中谷礼仁（2019）『未来のコミュニケーション 家、家族、共存のかたち』インスクリプト
- ・ 北川由紀彦・丹野清人（2016）『移動と定住の社会学』放送大学教育振興会
- ・ 日本茅葺き文化協会編、安藤邦廣・上野弥智代著（2019）『日本茅葺き紀行』農山漁村文化協会
- ・ アンソニー・エリオット、ジョン・アーリ著、遠藤秀樹監訳（2016）『モバイル・ライヴズ —「移動」が社会を変える—』ミネルヴァ書房
- ・ エイモス・ラポポート著、大野隆造・横山ゆりか（2008）『文化・建築・環境デザイン』彰国社
- ・ 西野辰哉（2018）「地方三都市における高齢者の生活圏域実態の横断的比較と一中学校区を目安とする日常生活圏域設定の妥当性の検討」日本建築学会計画系論文集 第 698 号, 1403-1413
- ・ 西野辰哉（2016）「ある地方都市における高齢者の日常生活圏域の実態とその圏域間比較」日本建築学会計画系論文集 第 81 巻 第 728 号, 2117-2127, 2016 年 10 月
- ・ 蟹江好弘（1997）「県境地域における住民の生活行動・地域間連携に関する基礎的研究 その 1 両毛地域における通勤・通学・購買行動について」日本建築学会計画系論文集 第 493 号, 175-183, 1997 年 3 月
- ・ 三橋伸夫（2002）「農村地域における生活行為依存先の変化 —新潟県小国町における生活圏の 20 年間の変化に関する研究 その 1—」日本建築学会計画系論文集 第 560 号, 179-184, 2002 年 10 月
- ・ 三橋伸夫（2003）「外出行動からみた中心集落立地の変化 —新潟県小国町における生活圏の 20 年間の変化に関する研究 その 2—」日本建築学会計画系論文集 第 566 号, 33-38, 2003 年 4 月
- ・ 村上佳代・後藤春彦・角田理江（1998）「離島の生活環境計画と振興方策のあり方に関する研究～奄美群島振興特別措置法と瀬戸内町集落の人口動態・生活圏域に着目して～」日本建築学会計画系論文集 第 513 号, 175-182, 1998 年 11 月
- ・ 谷口建・小出進（1985）「住民の生活圏と交通手段選択行動について —農村地域の生活圏に関する研究（1）—」農業土木学会論文集, 1985 巻, 120 号 pp. 19-28.
- ・ 森朋子（2014）「近代における集落形成プロセスから見た山村集落の空間構成原理 五箇山地域相倉集落における水利システムと集落社会の関係性に着目して」日本建築学会計画系論文集 第 79 巻 第 706 号, 2671-2678, 2014 年 12 月
- ・ 青柳由佳・小林久高・濱定史・豊川尚・安藤邦廣（2011）「岐阜県飛騨市種蔵集落における 3 層民家の変容過程とその要因」日本建築学会計画系論文集 第 76 巻 第 666 号, 1389-1396, 2011 年 8 月

- ・青柳由佳（2016）「岐阜県飛騨市種蔵集落における土地利用と土地所有からみた民家の配置 山間集落における集落空間構成に関する研究」日本建築学会計画系論文集 第 81 巻 第 721 号, 613-623, 2016 年 3 月
- ・山崎義人・後藤春彦（2003）「長野市の山間部の集落における共同の維持管理の差異とその要因に関する研究」日本建築学会計画系論文集 第 572 号, 83-90, 2003 年 10 月
- ・金木健（2003）「消滅集落の分布について 一戦後日本における消滅集落発生過程に関する研究 その 1 一」日本建築学会計画系論文集 第 566 号, 25-32, 2003 年 4 月
- ・金木健・桜井康宏（2006）「消滅集落の属性と消滅理由について 一戦後日本における消滅集落発生課程に関する研究 その 2 一」日本建築学会計画系論文集 第 602 号, 65-72, 2006 年 4 月
- ・麻生美希・増原実樹・佐藤睦美・西山徳明（2009）「農村集落における空間構成の変遷と景観保全の課題 岐阜県大野郡白川村荻町を対象として」日本建築学会計画系論文集 第 74 巻 第 646 号, 2637-2645, 2009 年 12 月
- ・秦憲志, 桜井康宏（2011）「近江平野野洲川下流域条里地割における用水系統と集落居住域形成 一近江平野野洲川下流域における条里地割と平地集落の空間形成に関する研究 その 1 一」日本建築学会計画系論文集 第 76 巻, 第 659 号, pp43-51.
- ・同（2012）「典型集落・野尻にみる明治中期の家屋敷の状況と居住域の空間構成 一近江平野野洲川下流域における条里地割と平地集落の空間形成に関する研究 その 2 一」日本建築学会計画系論文集 第 77 巻, 第 675 号, pp1061-1068.
- ・同（2014）「典型集落・野尻における居住空間変化と条里地割集落の居住域について 一近江平野野洲川下流域における条里地割と平地集落の空間形成に関する研究 その 3 一」日本建築学会計画系論文集 第 79 巻, 第 698 号, pp939-948.







## 謝辞

はじめに学部時代からお世話になっている岡部先生に感謝申し上げます。常に迷いがちな私にいつも的確なアドバイスをして頂きました。本当にありがとうございます。

また、副指導の清水先生にも大変お世話になりました。毎回ふわっとしたままの私の考えを、的確な例を引き合いに出しながら方法論を提示して頂きとても勉強になり、楽しかったです。ありがとうございました。

この論文を書くにあたっては本当に多くの方の協力がありました。特に今回の調査にあたって快く私を受け入れて下さった真木共働学舎の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。信さん、くにさん、むねさん、しんやさん、けいこさん、みずほさん、えのさん、大槻さん、みなみさん、なもさん、藤森さん、本当にありがとうございました。特に信さんとむねさんには昔の真木についてとてもたくさんのお話を教えて頂き、お話を聞きする度に私の真木に対するイメージはどんどんと膨らんでいきました。また今回はあまりお話できなかった方々も含め、真木共働学舎の皆さんがいなかったら調査どころか真木という場所すらなく、真木のあのきれいな風景を見ることも出来なかったと思います。そして、真木への訪問の中で他にも多くの方たちと出会いました。パワフルな三上さんや小柳津さん、岩越さんや梅田さんにも様々なお話を聞くことができ、とても勉強になりました。

調査にあたって真木にまつわる話を聞かせて頂いたワデのふとしさん、みなこさん、多津雄さん、オメエのみさこさん、アラヤシキの哲也さん、ハバグチの輝さん、ハジのちよとさん、田中欣一先生にも感謝申し上げます。祖父から聞く時とはまた違った切り口で真木の話を知ることができ、とても面白く、研究ということ忘れて楽しい時間を過ごさせて頂きました。本当にありがとうございました。

真木はタイムカプセルのように、訪れるたびに100年以上も昔の生活の断片が姿を現し、とてもわくわくしながら調査を行いました。こうした素晴らしい場所を残してくれた中村・両川家の先祖含め皆さまにも感謝の気持ちでいっぱいです。

最後に、子どもの頃から真木の昔話を聞かせてくれ、この論文を書くきっかけにもなった祖父母含め、いつもお世話になっている家族に感謝します。ありがとうございます。

真木との繋がりはこれからも続きます。今回の研究で学んだことを生かして、今後も良い形で関わっていければ、と思っています。協力して頂いた皆さま、重ね重ね本当にありがとうございました。そして、これからもどうぞよろしくお願い致します。

